(1) 今後の取組意向について

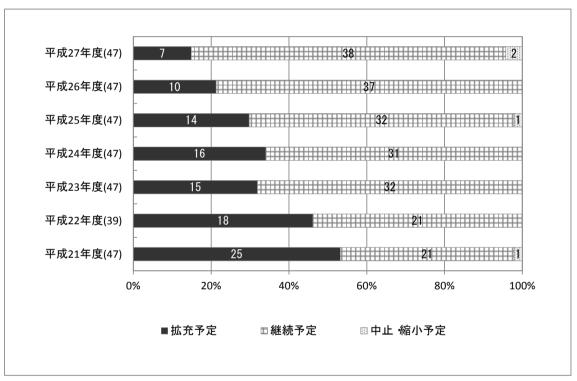
■今年度の特徴

すべての自治体が、「拡充予定」或いは「継続予定」と答え、継続的な取組の 意向を示している。

■トレンド

年々「拡充予定」の自治体は減少傾向にある。

今後の取組意向について(都道府県)

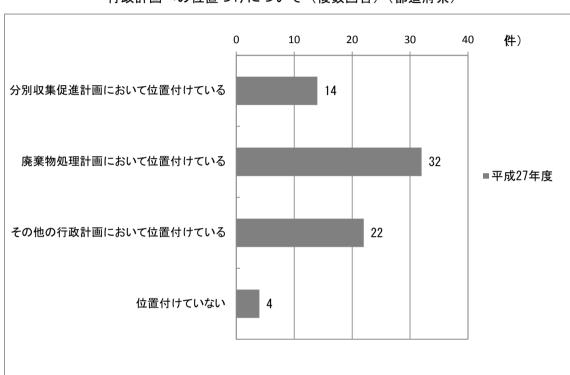


○ 「拡充予定」が7件(15%)、「継続予定」が38件(81%)、「中止・縮小予定」は2件(4%)となっている。

(2) 行政計画への位置づけについて

■今年度の特徴

レジ袋削減を、「廃棄物処理計画において位置付けている」が 32 件と最も多く、「その他の行政計画において位置付けている」が 22 件と続いている。



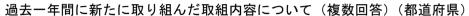
行政計画への位置づけについて (複数回答) (都道府県)

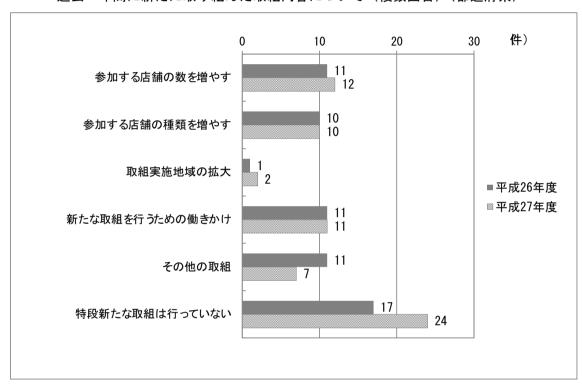
○ 「廃棄物処理計画において位置付けている」が32件、「その他の行政計画において位置付けている」が22件、「分別収集促進計画において位置付けている」が14件、「位置付けていない」が4件となっている。

(3) 過去一年間に新たに取り組んだ取組内容について

■今年度の特徴

「特段新たな取組は行っていない」が最も多く、次いで「参加する店舗の数を増やす」、「新たな取組を行うための働きかけ」、「参加する店舗の種類を増やす」が続いている。





- 「特段新たな取組は行っていない」が24件、「参加する店舗の数を増やす」が12件、「参加する店舗の種類を増やす」が10件、「取組実施地域の拡大」が2件、「新たな取組を行うための働きかけ」が11件、「その他の取組」が7件となっている。
- 「その他の取組」の内容に関連して挙げられたものは、次のとおりである。なお、上記表中の「その他の取組」として回答した都道府県以外も記述していることから、回答数は一致しない。

自治体	取組内容
	・市民団体、流通事業者、国の機関、地方公共団体から構成されており、北海
北海道	道も参画している「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会(前身北海道ノ
11.7世2里	ーレジ袋運動を進める連絡会)」の簡易包装推進に向けた街頭啓発(8 月・
	10月)やエコ・バッグ利用状況アンケート調査(市民向け)に協力した。
	・県内 35 市町村のうち 25 市町村において協定方式又は登録方式により、食品
11.17公日	小売店舗でのレジ袋の有料化を実施している。また、大型の食品系小売店舗
山形県	がないその他 10 町村でもマイバック運動を展開し、レジ袋の削減に取組ん
	でいる。
	・若年層世代及び消費者への普及啓発活動を実施するため、大学、事業者、行
神奈川県	政及び市民団体に対して、事業者店舗及び大学構内での普及啓発活動協働実
	施の働きかけを行った。
10 円 日	・若年層への啓発のため、専門学校、高校、事業者、消費者団体などと協働し、
長野県	県内高校生対象の「エコバッグデザインコンテスト」を開催。
岐阜県	・市町村に対する、レジ袋有料化の協定後の状況に関する追跡調査。
	・三重県では、市町が主体となってレジ袋有料化の取組を事業者・市民団体等
	との三者協定により進めており、現在 29 市町のうち 28 市町で協定によるレ
	ジ袋有料化が実施されている。残り1市町では、事業者が独自でレジ袋有料
三重県	化の取組を実施している。
二里乐	・同業者でレジ袋を無料配布する新規店舗ができた場合など、これまではレジ
	袋を有料化していた事業者が無料配布へ戻そうとすることがあるため、市町
	等が事業者に対して継続的に働きかけ、レジ袋有料化の店舗数を確保してい
	る。
	・昨年の 10 月~11 月に実施した「平成 27 年度環境にやさしい買い物キャン
	ペーン」において、「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」には
滋賀県	不参加であるドラッグストア5店舗およびコンビニエンスストア1店舗に
	おいて一般消費者に向けてマイバッグの携帯、グリーン購入および買い物マ
	ナーについての呼びかけを行った。
山口県	・消費者、事業者、行政関係者を対象に、県外リサイクル事業者の施設見学を
	実施した。
大分県	・スーパーやディスカウントストア等の各社訪問を行った。

自治体	取組内容
	・「平成27年度環境にやさしい買い物キャンペーン」(10月)に際して、レジ
沖縄県	袋の削減効果を説明した新デザインポスターの作成及び沖縄県本島内の路
	線バス車内への広告掲出(1ヶ月間)を行った。

(1) レジ袋全廃の取組について

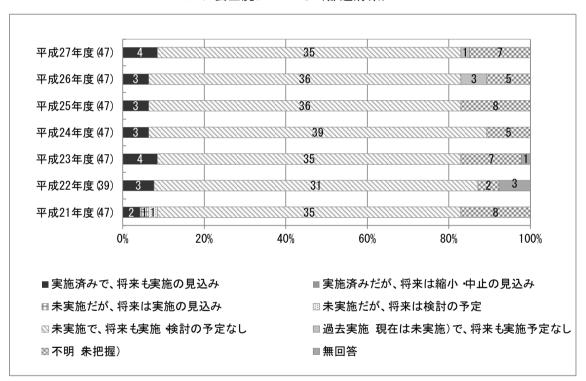
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が約1割となっている。「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割強、「過去実施(現在は未実施)で、将来も 実施予定なし」が1件となっている。

■トレンド

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が多い傾向に変わりはない。

レジ袋全廃について (都道府県)



○ レジ袋全廃の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が4件(9%)、「未 実施で、将来も実施・検討の予定なし」が35件(74%)、「過去実施(現在は未実施) で、将来も実施予定なし」が1件(2%)となっている。

(2) レジ袋有料化の取組について

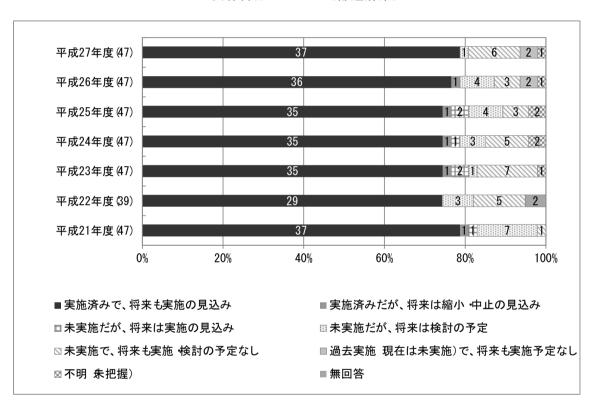
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が約8割となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が約8割を占め、ほぼ横ばいで推移している。

レジ袋有料化について(都道府県)



○ レジ袋有料化の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が37件(79%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6件(13%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が2件(4%)となっている。

(3) 特典提供方式について

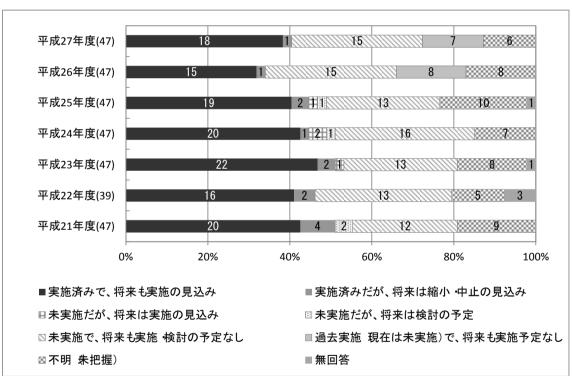
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割弱となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3割強、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が1割5分となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が微増したものの、「未実施で、将来も 実施・検討の予定なし」と、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定な し」を合わせると5割弱と、割合の約半数を占める。

特典提供方式について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 18 件 (38%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 1 件 (2%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が 15 件 (32%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 7 件 (15%) となっている。

(4) 事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の呼び掛け等について

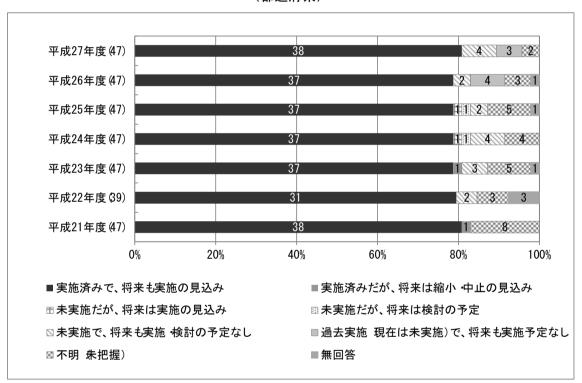
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が約8割を占めている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が、高い水準で安定的に推移している。

事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の呼び掛け等について (都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 38 件 (81%)、「未実施で、将来も実施・検討 の予定なし」が4件 (9%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」 3 件 (6%) となっている。

(5) 事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて

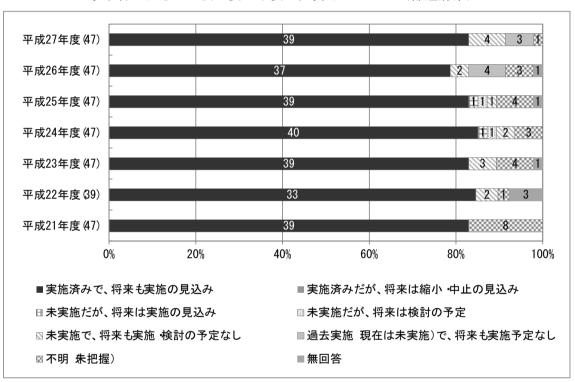
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が8割強を占めている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が高い水準で推移している。

事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が39件(83%)、「未実施で将来も実施・検討の 予定なし」が4件(9%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が3 件(6%)となっている。

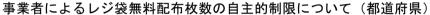
(6) 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について

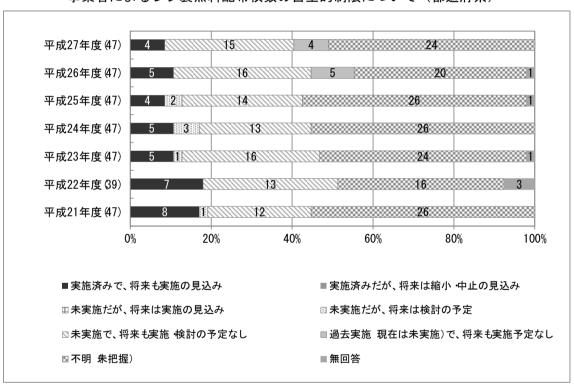
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」は約1割となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3割強、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が約1割となっている。

■トレンド

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」、「過去実施(現在は未実施)で、 将来も実施予定なし」で全体の約4割を占めている。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が4件(9%)、「未実施で、将来も実施・検討の 予定なし」が15件(32%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」4件(9%)となっている。

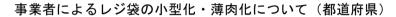
(7) 事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について

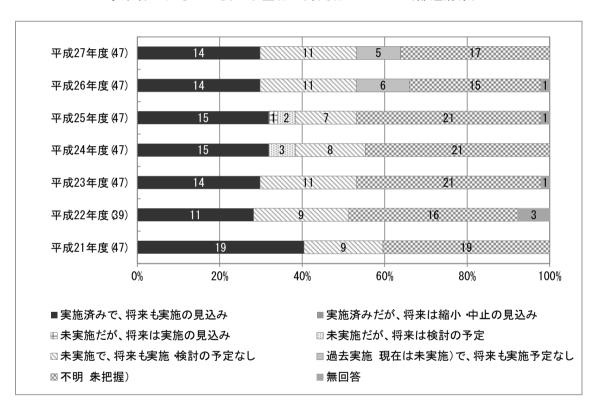
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が2割強、「過去実施(現在は未実施)で、 将来も実施予定なし」が約1割となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は安定的に推移しているが、実施予定の ない自治体の割合もほぼ横ばいで推移している。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 14 件 (30%)、「未実施で、将来も実施・検討 の予定なし」が 11 件 (23%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定なし」 5 件 (11%) となっている。

(8) 事業者によるその他取組について

■今年度の特徴

その他の取組として、簡易包装の励行、レジ袋のリサイクル・二度利用の推進、不要梱包材の利用のほか、レジ袋辞退率を競うコンテストの開催なども行われている。

<その他の取組に対する主な回答>

自治体名	取組内容
群馬県	・簡易包装の励行
	・容器包装の店頭回収
	・環境ラベル商品の率先販売
	・地産地消商品コーナーの設置
神奈川県	・レジ袋2度使用の推進
	・レジ袋のリサイクル
山梨県	家庭にあるレジ袋を1ポイント(1円相当)で買い取り、買い取ったレジ袋
山朱泉	を再生レジ袋の原料としている(レジ袋は、自社の袋以外のスーパーやコン
	ビニエンスストア、ドラックストアのものでも受付可能)。
	・ポスター掲示や店内放送等によるレジ袋削減に向けた啓発
石川県	・簡易包装
	・従業員への教育など。
長野県	・レジ袋の適正サイズ使用
文判別	・レジ袋リユースの呼び掛け
	・不要になった梱包材の再利用
愛知県	・新聞紙や紙などで作ったリサイクル袋の使用
手中可在八八目	・啓発ポスター、ステッカーの啓示。
和歌山県	
	・高知県地球温暖化防止県民会議事業(県委託事業)のスーパーマーケット対
高知県	応。レジ袋削減コンテストへの参加呼びかけに対して、県内主要スーパーマ
	ーケット8社が参加し、各店舗のレジ袋辞退率を競うことによりスーパーマ
	ーケットを挙げてCO2の排出削減に取り組んだ。
	・スーパーマーケット各社の店舗に啓発用ポスターを掲示
	・啓発用缶バッジをレジ担当職員等が装着

自治体名	取組内容
	・店頭キャンペーンの実施
熊本県	・マイバッグ持参を呼び掛けるポスター等の掲示

(1)基本的な取組方針

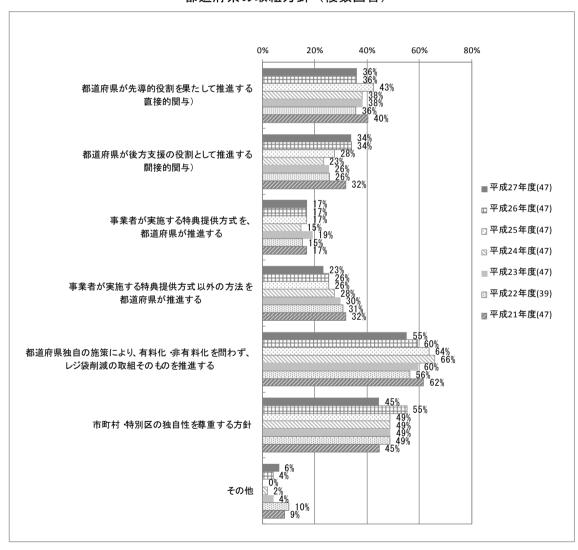
■今年度の特徴

「都道府県独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」が最も多く、次いで「市区町村の独自性を尊重する方針」が 続いている。

■トレンド

「都道府県独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」は、高い水準で推移している。

都道府県の取組方針(複数回答)



- 「都道府県独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」が 26 件 (55%)、「市区町村の独自性を尊重する方針」が 21 件 (45%)、「都道府県が先導的役割を果たして推進する(直接的関与)が 17 件 (36%)、「都道府県が後方支援の役割として推進する(間接的関与)」が 16 件 (34%)、「事業者が実施する特典提供方式以外の方法を都道府県が推進する」が 11 件 (23%)、「事業者が実施する特典提供方式を、都道府県が推進する」が 8 件 (17%)、「その他」が 3 件 (6%)となっている。
- 「その他」の内容としては、次のとおり。

自治体	取組内容
神奈川県	・本県では、「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣
	言」の下、事業者、市町村、消費者団体等各種団体及び県が参画、協働し、
	レジ袋削減の取組を推進している。この宣言に基づくレジ袋削減の取組と
	は、有料化のみならず、辞退者の値引き、ポイントの付与、声掛けの実施、
	ポスター掲示等、様々な活動である。
	・また、本県では、レジ袋削減に積極的に取り組む店舗を「特定店舗」に、レ
	ジ袋削減に積極的に取り組む地域を「モデル地域」に指定し、特定店舗及び
	モデル地域における活動を積極的にPRすることにより、レジ袋削減の取組
	が県内各地で展開されることを目指している。
	・県民及び事業者の多くが関わった県民運動とするため、消費者、事業者、県
長野県	及び市町村がそれぞれ目標を掲げた「レジ袋削減協働アピール」によりレジ
	袋削減に取り組んでいる。
奈良県	・環境保全活動を積極的行っている県民団体や企業等で構成される「奈良県環
	境県民フォーラム」の中で毎年実施される「環境にやさしい買い物キャンペ
	ーン」(レジ袋使用の削減を求める住民啓発運動)に対して今後も継続的に
	支援。

(2)条例の制定について

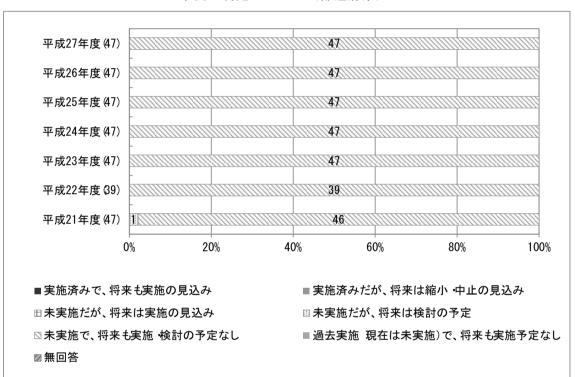
■今年度の特徴

すべての自治体で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」となっている。

■トレンド

すべての自治体で、条例制定の動きは見られない。

条例の制定について (都道府県)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が47件(100%)となっている。

(3) 協定の締結によるレジ袋の有料化について

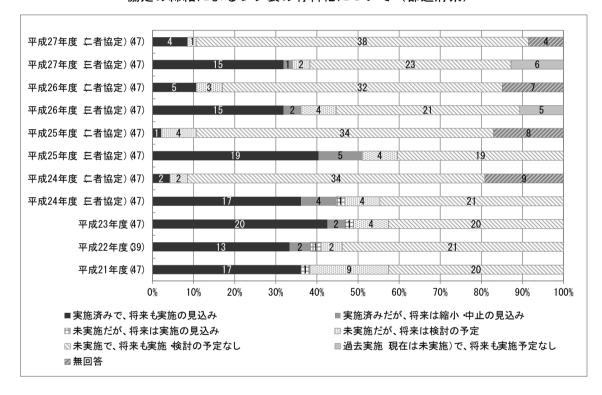
■今年度の特徴

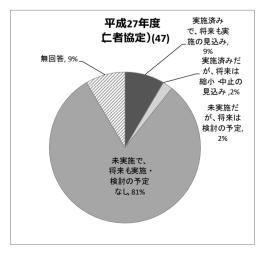
「実施済みで、将来も実施の見込み」が二者協定では約1割、三者協定では3割強となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が二者協定では約8割、三者協定で約5割となっている。

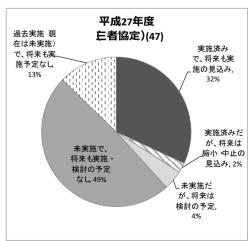
■トレンド

三者協定も二者協定も、ほぼ横ばいの結果で推移している。

協定の締結によるレジ袋の有料化について(都道府県)







- 「実施済みで、将来も実施の見込み」は二者協定で4件(9%)、三者協定で15件(32%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」は二者協定で0件、三者協定で1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」は二者協定で1件(2%)、三者協定で2件(4%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」は二者協定で38件(81%)、三者協定で23件(49%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」は二者協定で0件、三者協定で6件(13%)、となっている。
- 三者協定もしくは二者協定を締結し、レジ袋有料化に取り組んでいる都道府県数は 17 件である。三者協定への参加市町村数、二者協定への参加市町村数の状況は、次のとお り。

三者協定もしくは二者協定の締結状況及び参加市町村数

	協定の締結状況及	及び参加市町村数
都道府県名	三者協定	二者協定
青森県		0
山形県	0	0
茨城県	0	
栃木県	〇:19 市町村	
新潟県	0	
石川県	\circ	
長野県	〇:17 市町村	
山梨県	〇:21 市町村	
岐阜県	〇:最大41市町村	
三重県	〇:28 市町村	
滋賀県	〇:18 市町村	
鳥取県	○:5市町村	
広島県	〇:22 市町村	
山口県	〇:19 市町村	
長崎県	○:1市町村	0
大分県	0	
沖縄県	〇:1市町村	〇:1市町村

(4) 事業者への協力要請について

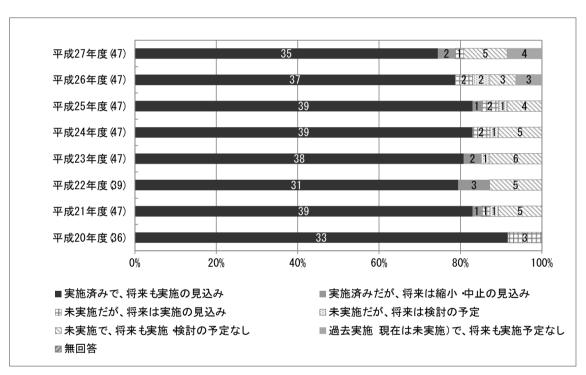
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が7割強を占めている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」はやや減少傾向にあるものの、高い水準 を保っているが、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が増加 してきている。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が35件(74%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が2件(4%)、「未実施だが、実施の見込み」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5件(11%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が4件(9%)となっている。

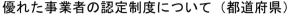
(5)優れた事業者への認定制度について

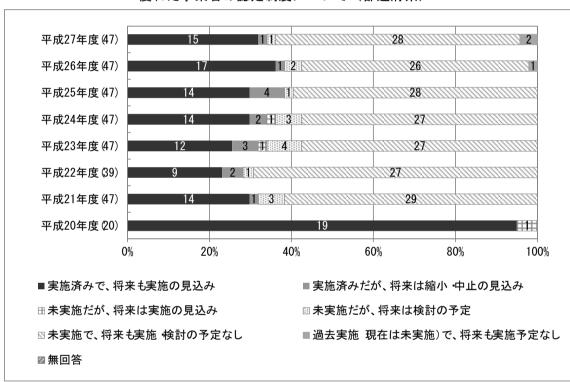
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割強となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が減少に転じている。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 15 件 (32%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 1件 (2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 1件 (2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 28 件 (60%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 2件 (4%) となっている。

(6)組織体制の整備について

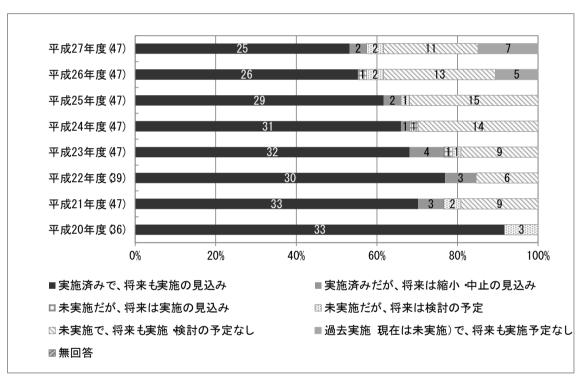
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が5割強となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が2割強となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は、引き続き減少傾向にある。

組織体制等の整備について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 25 件 (53%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 2件 (4%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 2件 (4%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 11 件 (23%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 7件 (15%) となっている。

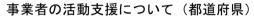
(7) 事業者の活動支援について

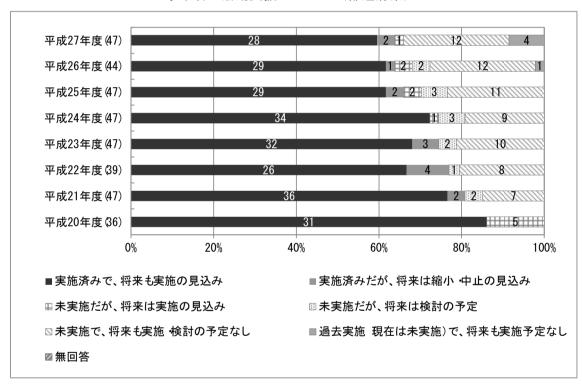
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割となっている。一方で、「未実施 で、将来も実施・検討の予定なし」が3割弱となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は高い水準にあるものの、調査当初より減少傾向にある。「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」がやや 増加傾向にある。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 28 件 (60%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の予定」が 2件 (4%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が 1件 (2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 12 件 (26%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 4件 (9%) となっている。

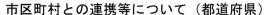
(8) 市区町村との連携等について

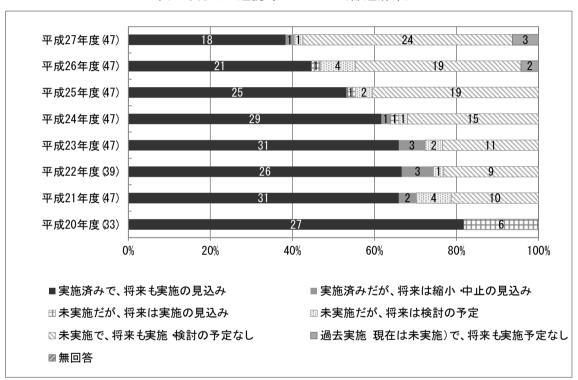
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割弱となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約5割となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は、年々減少傾向にある。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 18 件 (38%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 1件 (2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 1件 (2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 24 件 (51%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 3件 (6%) となっている。

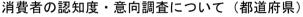
(9)消費者の認知度・意向調査について

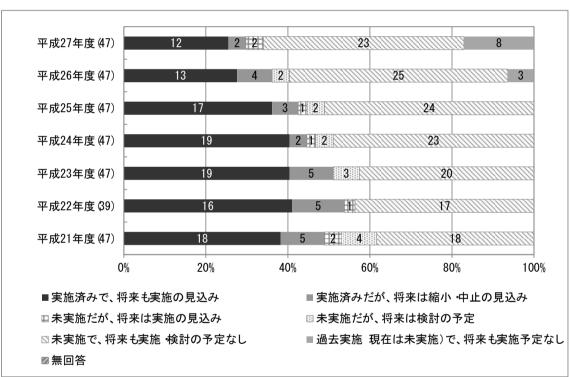
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割弱となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約5割となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は近年減少傾向にあり、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」も毎年おおむね横ばいで推移している。「過去実施 (現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が増加傾向にある。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が12件(26%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が2件(4%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が2件(4%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が23件(49%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が8件(17%)となっている。

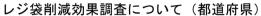
(10) レジ袋削減効果調査について

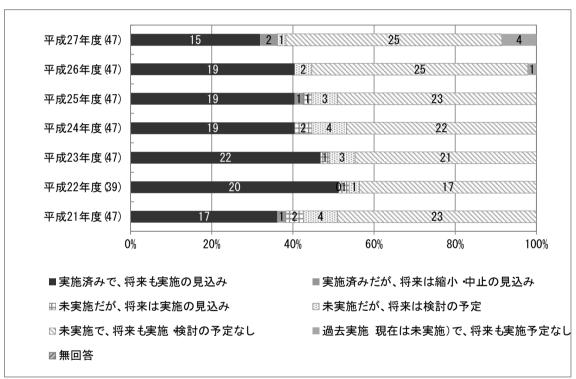
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割強となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5割強となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が減少した。「未実施で、将来も実施・ 検討の予定なし」は平成 23 年度以降おおむね横ばいで推移している。「過去実施 (現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が増加傾向にある。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 15 件 (32%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 2件 (4%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 1件 (2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 25 件 (53%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 4件 (9%) となっている。

(11) レジ袋有料化による事業者への影響調査について

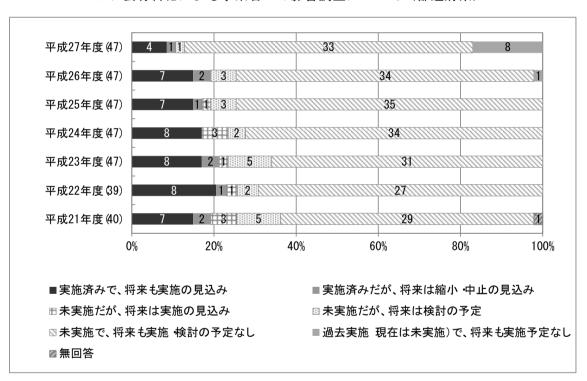
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が約1割にとどまっており、「未実施で、 将来も実施・検討の予定なし」が7割となっている。さらに、「過去実施(現在 は未実施)で、将来も実施予定なし」が2割弱となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」はやや減少に転じた。「未実施で、将来 も実施・検討の予定なし」は、おおむね横ばいで推移している。「過去実施(現 在は未実施)で、将来も実施予定なし」は増加傾向にある。

レジ袋有料化による事業者への影響調査について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が4件(9%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が33件(70%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が8件(17%)となっている。

(12) マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について

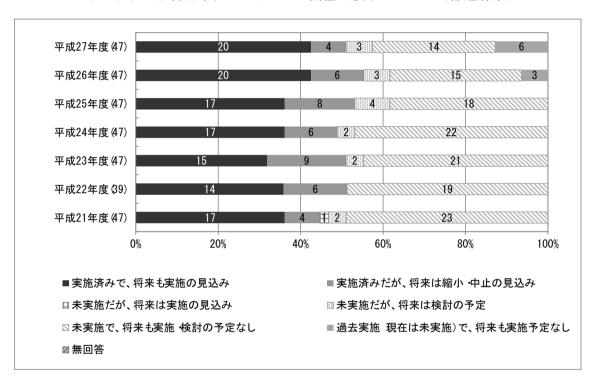
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割強となっている。

■トレンド

ほとんどの項目でほぼ横ばいでの推移が続いているが、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が増加している。

マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 20 件 (43%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 4 件 (9%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 3 件 (6%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 14 件 (30%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 6 件 (13%) となっている。

(13) テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について

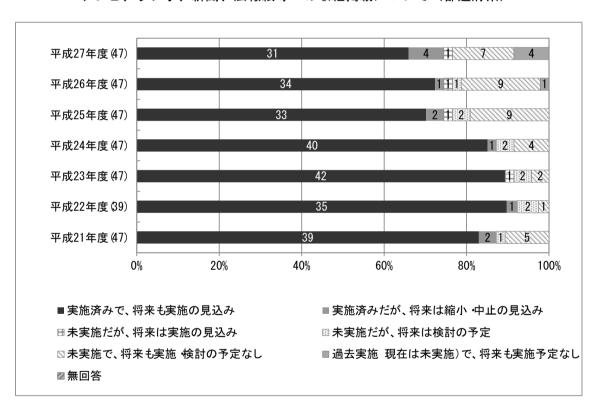
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が7割弱となっている。「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が1割5分となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は全体に高い水準だが、一方で「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」は微増している。「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」も、やや増加している。

テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 31 件 (66%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 4件 (9%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が 1件 (2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 7件 (15%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」 4件 (9%) となっている。

(14) チラシ、ポスター、リーフレット等の作成・配布について

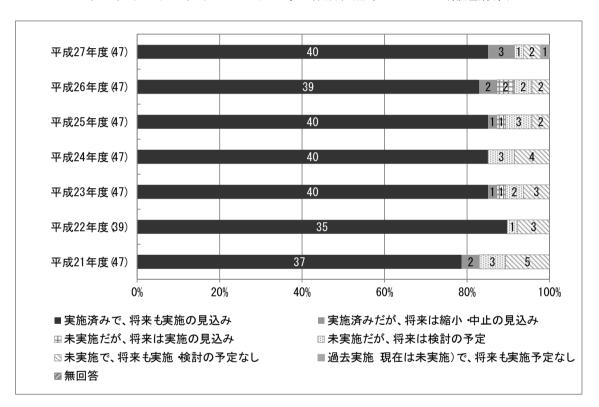
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が約85%を占めている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は高い水準で、全体的にほぼ横ばいで推 移している。

チラシ、ポスター、リーフレット等の作成、配布について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 40 件 (85%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が 3 件 (6%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 1 件 (2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 2 件 (4%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 1 件 (2%) となっている。

(15) 市民独自の普及啓発活動の支援について

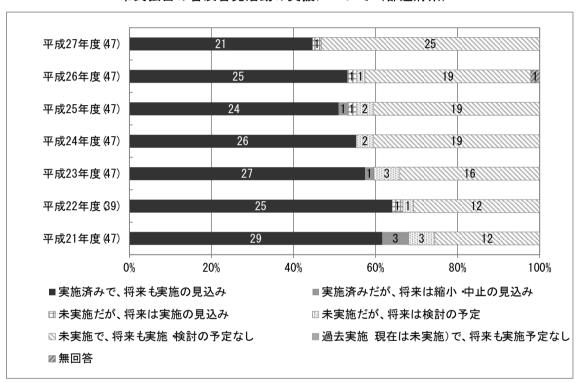
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割強となっている。一方で「未実施 で、将来も実施・検討の予定なし」が5割強となっている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」が減少傾向にある。

市民独自の普及啓発活動の支援について(都道府県)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が21件(45%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が25件(53%)となっている。

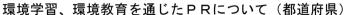
(16) 環境学習、環境教育を通じたPRについて

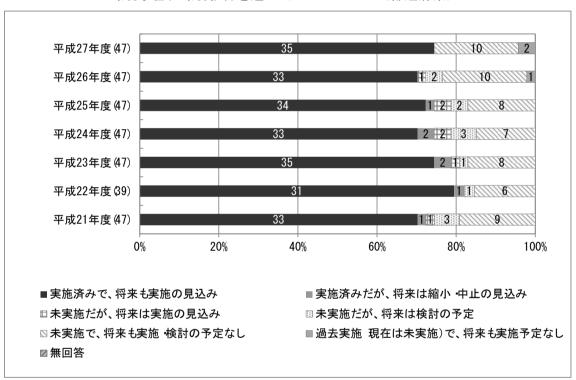
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が7割強を占めている。

■トレンド

「実施済みで、将来も実施の見込み」は高い水準で、全体的にほぼ横ばいで推 移している。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 35 件 (74%)、「未実施で、将来も実施・検討 の予定なし」が 10 件 (21%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定なし」 が 2 件 (4%) となっている。

(17) レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について

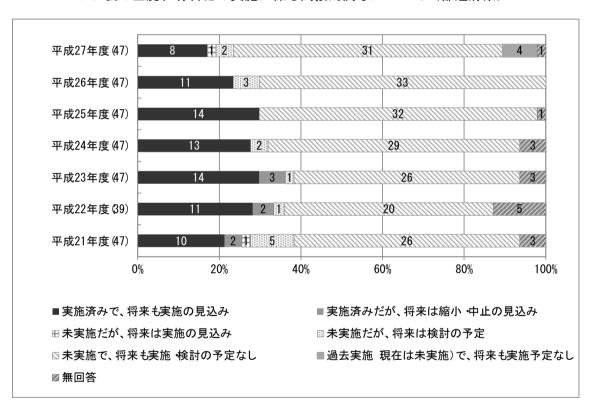
■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」は2割弱にとどまっている。「未実施で、 将来も実施・検討の予定なし」が7割弱を占めている。

■トレンド

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」は横ばいで推移している。「過去 実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が増加し、約1割となっている。





○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が8件(17%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(4%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が31件(66%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が4件(9%)となっている。

(18) その他の取組について

■今年度の特徴

その他取組の主な内容として、PR時のキャラクターの貸し出し、学生や事業者との産学官連携によるキャンペーン活動、施設見学の実施、協定未参加企業への参加の働きかけ等が挙げられる。

また、男性客など特定の層への啓発を目的とした取組も行われている。

<その他の取組に対する主な回答>

自治体	取組内容
群馬県	・「群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会」の運営
千葉県	・啓発キャラクターの共有:市町村による県のレジ袋削減 PR キャラクターの使
	用を認め (要申請)、ぬいぐるみの貸し出し、キャラクターを使用したエコバ
	ッグの市町村事業としての生産を認める等、シンボルを共有できるようにし
	ている。
東京都	・九都県市容器包装ダイエット宣言
	・当面の取組方針として、若年層世代をターゲットにした普及啓発活動を実施
	主な取組として、具体的には次の①~③の広報、イベント等を実施した。な
	お、③の普及啓発については、産学官民連携として、スーパー、学生、行政
	及び地元自治会と連携し、普及啓発した。
	①県と提携している県内 21 大学の学生ポータルサイトにおいて、レジ袋削減
	啓発のちらしを掲示
神奈川県	②県内の私立大学キャンパス内でレジ袋削減、マイバッグ持参励行の普及啓
	発を実施
	③県内のスーパーにおいて、県内私立大学 ECO 推進チーム (環境サークル)
	の学生、県内スーパー、厚木市、藤沢市、寒川町、善行地区生活環境協議会
	及び寒川町廃棄物減量化等推進協議会の協力のもと、レジ袋削減の店頭啓発
	チームを結成し、来店された方にマイバッグ等を配布し、レジ袋削減、マイ
	バッグ持参励行を呼びかけた。
石川県	・協定締結事業者に対し、協定更新の働きかけを実施。
滋賀県	・マイバッグ携帯に関するキャッチコピーを募集し、ポスターやチラシといっ
	た啓発品に活用する予定です。
岡山県	・平成22年6月から毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定め、事業

	者、消費者、環境団体等、行政(県、市町村)が協働して買い物の際にマイ
	バッグを持参して、レジ袋をも受け取らない運動を展開している。
山口県	・消費者、事業者、行政関係者を対象に、県内の排出事業者の削減の取組やリ
	サイクル業者の施設の見学などを実施 (スタディツアー)
	・「男も(女も)持つぞ!マイバッグ」キャンペーンの実施
	企業・団体・県民等のグループによる登録・参加とし、期間中レジ袋を断っ
	た回数を申告。断った枚数と CO2 削減量を競うもの。キャンペーンポスター、
高知県	チラシ、啓発用シールの配布、新聞・ホームページでの広報を実施した。
	・スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテストの実施
	高知県内の主要スーパーマーケット各社がエントリーし、レジ袋有料化導入
	と未導入の 2 部門に分け、レジ袋の辞退率(レジ袋を断った来店客の割合)
	を競う。また、レジ袋削減のために新たに取組んだ内容を審査し、それぞれ
	優秀な店舗を表彰する。
熊本県	・市町村が開催する会議等に出席し、情報提供を行う
	・自治体、事業者及び市民団体等からなるレジ袋削減を目的とした協議会等の
	要請により、県下のレジ袋削減運動に取り組んでいない市町村に対して働き
	かけを行う

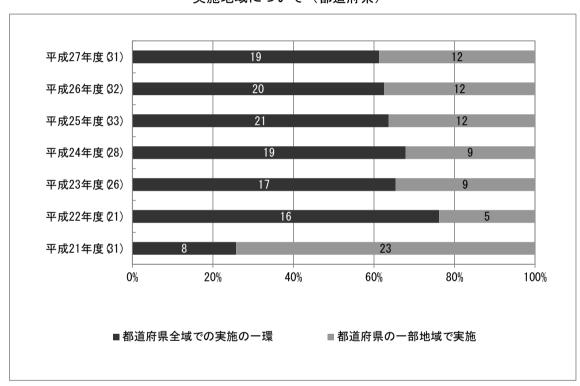
(1) 実施地域について

■今年度の特徴

「都道府県全域での実施の一環」が約6割、「都道府県の一部地域で実施」が約4割となっている。

■トレンド

平成23年度以降、ほぼ横ばいで推移している。



実施地域について(都道府県)

※当設問に対し回答のあった31件を対象に集計(平成27年度)

○ 「都道府県全域での実施の一環」が19件(61%)、「都道府県の一部地域で実施」が12件(39%)となっている。

(2) スーパーマーケットの参加店舗の状況について

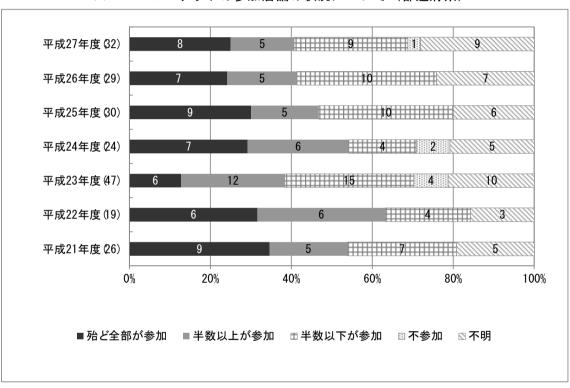
■今年度の特徴

「殆ど全部が参加」と「半数以上が参加」を合わせると約4割となっている。

■トレンド

全体的にほぼ横ばいで推移している。





- ※当設問に対し回答のあった32件を対象に集計(平成27年度)
- 「殆ど全部が参加」が8件(25%)、「半数以上が参加」が5件(16%)、「半数以下が参加」が9件(28%)、「不参加」は1件(3%)となっている。
- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった 26 件のうち、最大値は 310 店、最小値は 1 店、平均値は約 119 店であった。

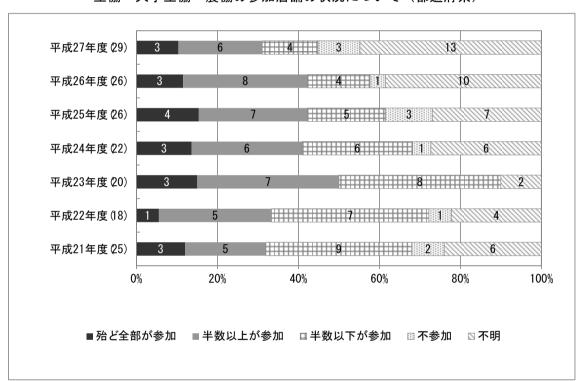
(3) 生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「殆ど全部が参加」と「半数以上が参加」を合わせると約3割となっている。

■トレンド

全体的にほぼ横ばいで推移している。



生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について(都道府県)

- ※当設問に対し回答のあった29件を対象に集計(平成27年度)
- 「殆ど全部が参加」が3件(10%、北海道、鹿児島県、沖縄県)、「半数以上が参加」が6件(21%)、「半数以下が参加」が4件(14%)、「不参加」が3件(10%)となっている。
- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった 21 件のうち、最大値は 152 店、最小値は 1 店、平均値は約 36 店であった。

(4) 百貨店の参加店舗の状況について

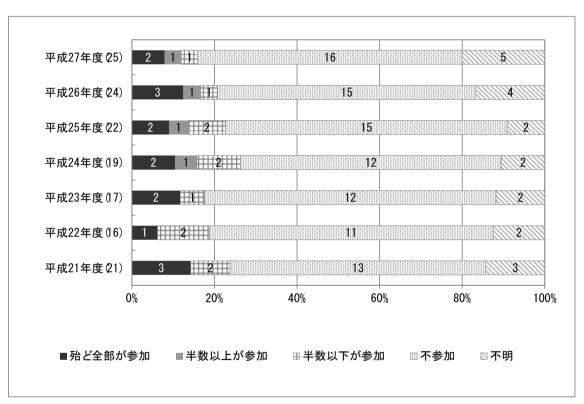
■今年度の特徴

「不参加」が6割強となっている。

■トレンド

「不参加」の店舗の割合が依然高く、参加率は全体的に低い水準で推移している。

百貨店の参加店舗の状況について (都道府県)



※当設問に対し回答のあった 25 件を対象に集計 (平成 27 年度)

- 「殆ど全部が参加」が2件(8%、北海道、青森県)、「半数以上が参加」が1件(4%、福島県)、「半数以下が参加」が1件(4%)、「不参加」が16件(64%)となっている。
- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった4件のうち、最大値は6 店、最小値は1店、平均値は約2店であった。

(5) ドラッグストアの参加店舗の状況について

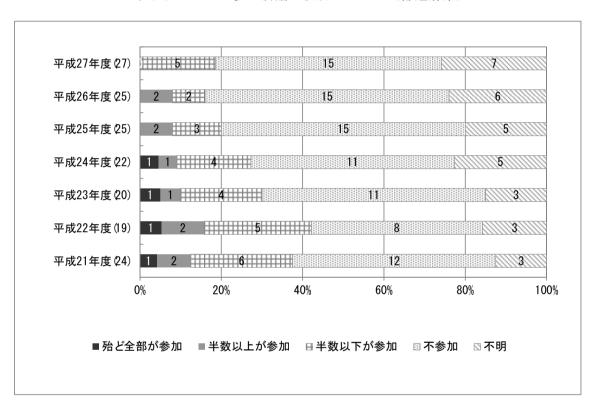
■今年度の特徴

「不参加」が6割弱となっている。

■トレンド

「不参加」が横ばいで推移しており、参加率は低い水準にある。

ドラッグストアの参加店舗の状況について(都道府県)



※当設問に対し回答のあった27件を対象に集計(平成27年度)

- 「殆ど全部が参加」、「半数以上が参加」は 0 件、「半数以下が参加」が 5 件 (19%)、「不 参加」が 15 件 (56%) となっている。
- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった7件のうち、最大値は155店、最小値は3店、平均値は約51店であった。

(6) コンビニの参加状況について

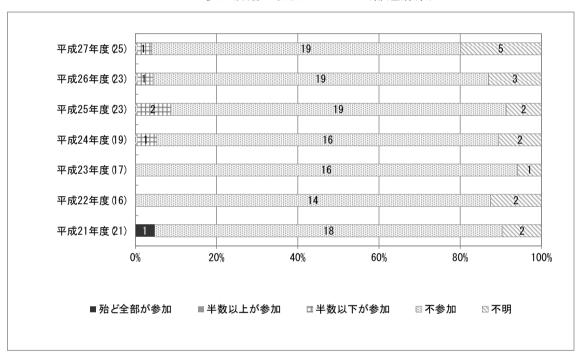
■今年度の特徴

「不参加」が8割弱を占めている。

■トレンド

「不参加」が依然大きな割合を占め、参加率は低い水準にある。

コンビニの参加店舗の状況について(都道府県)



※当設問に対し回答のあった25件を対象に集計(平成27年度)

- 「殆ど全部が参加」、「半数以上が参加」は0件、「半数以下が参加」が1件(4%)、「不参加」が19件(76%)となっている。
- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった2件のうち、最大値は2 店、最小値は1店、平均値は約1店であった。

(7) その他業種の参加状況について

■今年度の特徴

その他業種の具体的内容として、クリーニング店、ホームセンター、食品などの直売所や、個人商店などが挙げられている。

- 設問に回答のあった 24 件について、「殆ど全部が参加」が 0 件 (0%)、「半数以上が参加」が 1 件 (4%)、「半数以下が参加」が 7 件 (29%)、「不参加」が 2 件 (8%)、「不明」が 14 件 (58%) となっている。
- その他業種の内容としては、以下の通りである。

<その他業種に対する主な回答>

自治体	その他業種
青森県	・ホームセンター65 店舗、クリーニング店 16 店舗、菓子工業組合等 52 店舗、
月林尔	スポーツ店 1 店舗)
	・飲食料店、衣料品、クリーニング、医薬品・化粧品、家具・じゅう器、機械
福島県	器具、燃料小売、書籍・文房具、スポーツ用品・玩具・楽器、写真機・写真
	材料、時計・眼鏡・光学機械などの店舗
山梨県	・クリーニング店 239 店舗、自然食品店 1 店舗、寝具店 1 店舗
新潟県	・クリーニング店 18 店舗、ホームセンター 6 店舗、スーパーセンター 3 店舗、
利爾尔	個人商店1店舗
富山県	・クリーニング店 323 店舗、ホームセンター24 店舗、書店 3 店舗、花卉小売店
田口小	40 店舗、電器店1店舗、その他 10 店舗
石川県	・クリーニング店
岐阜県	・小売店、リカーショップ、地元商店、道の駅、農産物直売所、ホームセンタ
	ー、クリーニング店、商店街
愛知県	・クリーニング店、飲食店、茶・衣料品の個人商店など
三重県	・個人商店 1 店舗、ホームセンター2 店舗
滋賀県	・クリーニング店、酒類小売業、道の駅
兵庫県	・ホームセンター5店舗、クリーニング店4店舗、農産物直売所1店舗。
和歌山県	・自然食品小売店3店舗、産直販売所1店舗
山口県	・クリーニング店 724 店舗

長崎県	・漁協協同組合購買部、直売所
大分県	・道の駅 1 店舗、クリーニング店 137 店舗
沖縄県	・レストラン及び食品製造販小売業者を行っている1事業者

(8) 取組の評価項目について

■今年度の特徴

「レジ袋辞退率」を評価項目と設定している自治体が最も多い。

■トレンド

平成 22 年度より、「レジ袋辞退率」、「マイバッグ持参率」、「レジ袋の削減量」 どの評価項目も増加傾向にあったが、今年度は、「レジ袋辞退率」、「レジ袋削減 量」は、昨年度よりわずかに減少、「マイバッグ持参率」は横ばいとなっている。

0 10 15 20 25 件) レジ袋辞退率 ■平成27年度 20 ■平成26年度 □平成25年度 マイバッグ持参率 ☑平成24年度 □平成23年度 ■平成22年度 レジ袋の削減量 ☑ 平成21年度 その他

取組の評価項目について (複数回答) (都道府県)

- 評価項目に「レジ袋辞退率」を用いているのが17件、「マイバッグ持参率」を用いているのが12件、「レジ袋の削減量」が11件、「その他」が5件となっている。なお、いずれの評価項目を設定していない自治体は、18件であった。
- その他の内容としては、「レジ袋削減に取り組む市町村数」(熊本県)、「マイバッグ推進 デー協力店舗数」(福島県)、「原油削減量、二酸化炭素削減量」(山梨県)が挙げられて いる。

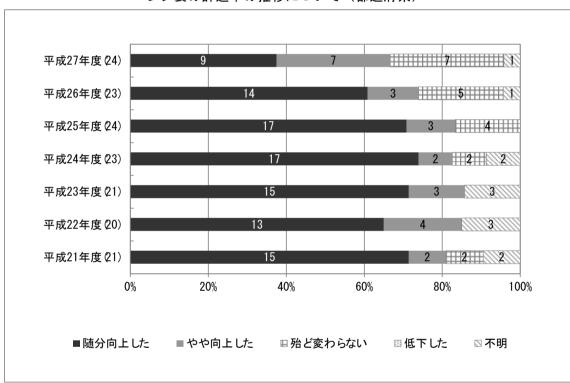
(9) レジ袋の辞退率の推移について

■今年度の特徴

「随分向上した」と「やや向上した」で7割弱となっている。一方で、「殆ど変わらない」が約3割となっている。

■トレンド

「随分向上した」と「やや向上した」で半数以上を占めているが、「向上した」と感じている割合は減少傾向にある。



レジ袋の辞退率の推移について (都道府県)

※当設問に対し回答のあった24件を対象に集計(平成27年度)

○ 「随分向上した」が9件(38%)、「やや向上した」が7件(29%)、「殆ど変わらない」が7件(29%)となっている。

(10) マイバッグ持参率の推移について

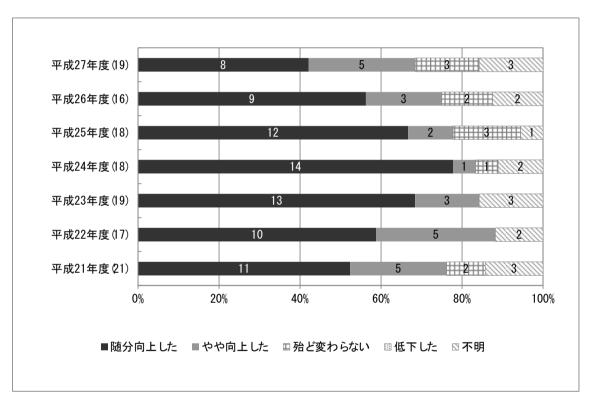
■今年度の特徴

「随分向上した」が4割強となっている。

■トレンド

「随分向上した」と「やや向上した」で7割弱と高い水準を保っているが、「向上した」と感じている割合は、平成22年度以降減少傾向にある。

マイバッグ持参率の推移について (都道府県)



※当設問に対し回答のあった19件を対象に集計(平成27年度)

○ 「随分向上した」が8件(42%)、「やや向上した」が5件(26%)、「殆ど変わらない」が3件(16%)となっている。

(11) 実施前後のレジ袋辞退率について

■今年度の特徴

レジ袋の全廃又は有料化取組実施前後の「レジ袋辞退率」について、導入前は 多くの自治体で5割を下回っていたが、導入後に8割を超えるケースが多くみら れる。

有料化実施前後のレジ袋辞退率について (都道府県)

		レジ袋舒	- 退率	
	実施前	調査時期	実施後	調査時期
青森県	22	2009年01月	85	2015年 09月
宮城県	26	2009年01月	80	2015年 09月
福島県	18	2008年08月	82	2015年06月
愛知県	70	-	89	2015年3月
滋賀県	52	2013年03月	90	2015年 03月
和歌山県	14	-	83	2015年02月
鳥取県	35	2012年 03月	89	2015年 03月
広島県	41	2009年09月	85	2015年03月
沖縄県	21	2008年09月	78	2015年03月

[※] 無回答、記載の誤りと思われるものは除外している。

(12) 実施前後のマイバッグ持参率について

■今年度の特徴

レジ袋の全廃又は有料化取組実施前後の「マイバッグ持参率」について、導入前 は多くの自治体で5割を下回っていたが、導入後に7割を超えるケースが多くみ られる。

マイバッグ持参率の平均値について (都道府県)

		マイバッグ	持参率	
	実施前	調査時期	実施後	調査時期
山形県	10	-	89	無回答
福島県	18	2008年08月	82	2015 年 06 月
長野県	44	2008年12月	66	2015年12月
長崎県	20	2010年10月	76	2015年 03月
大分県	20	2006年06月	84	2015年12月
宮崎県	59	2014年10月	70	2015年10月

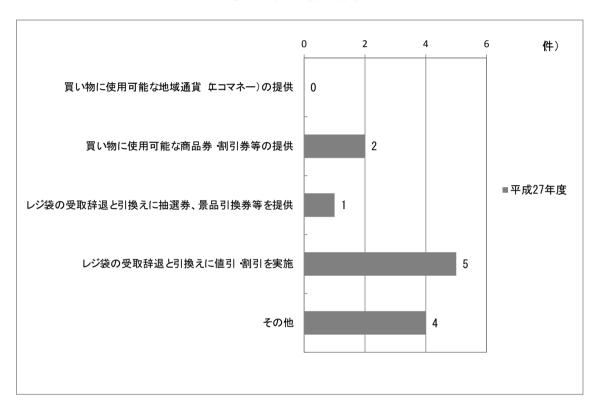
[※] 無回答、記載の誤りと思われるものは除外している。

(1) 都道府県において行われているレジ袋有料化以外の取組について

■今年度の特徴

都道府県において行われている「特典提供方式」の具体的内容のその他取組の 内容は、ポイント付与、シール・スタンプ等の付与が挙げられた。

都道府県において行われているレジ袋有料化以外の取組について (複数回答)(都道府県)



- ※当設問は、Q2-(3)-①「都道府県の取組方針」で、項目2「事業者によるレジ袋の有料化以外の取組」の質問に対し、「事業者が実施する特典提供方式以外の方法を都道府県が推進する」を選択した11件を対象に集計
- 「レジ袋の受取辞退と引換えに値引・割引を実施」が5件、「買い物に使用可能な商品 券・割引券等の提供」が2件、「レジ袋の受取辞退と引換えに抽選券、景品引換券等を 提供」が1件、「その他」が4件となっている。
- 「特典提供方式」のその他取組の内容として、ポイント付与、シール・スタンプ等の付 与が挙げられた。

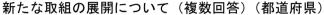
(1) レジ袋削減からの新たな取組の展開について

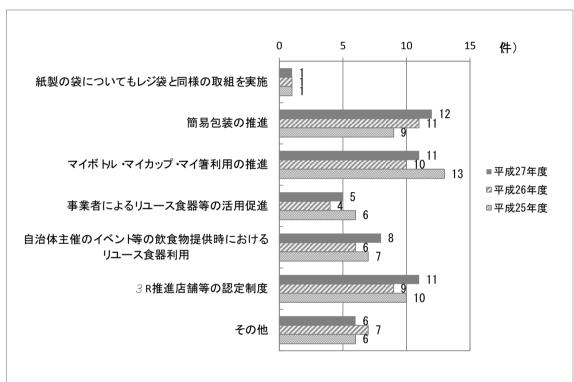
■今年度の特徴

「簡易包装の推進」が最も多く、次いで「3R推進店舗等の認定制度」が続いている。

■トレンド

「簡易包装の推進」が増加傾向にある。





- 「簡易包装の推進」が12件、「3R推進店舗等の認定制度」が11件、「マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進」が11件、「自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器利用」が8件、「事業者によるリユース食器等の活用促進」が5件、「紙製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施」が1件、「その他」が6件となっている。
- ○「その他」の内容として主なものは、次のとおり。

自治体	取組内容
山梨県	・本県では、日常生活の中で実践できる7つのエコ活動(マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動)を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民一人ひとりがこの運動への参加を通じて、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ることにより、循環型社会の実現や地球温暖化対策を推進する事業を実施している。 ・推進店の募集:県民のエコ活動を支援する推進店(マイバッグ推進店、マイはし/リユースはし推進店、マイボトル推進店、リユースびん推進店等)を募集・登録して、県のホームページ等で公表するとともに、推進店の積極的な利用を呼びかけている。
富山県	・富山県では、「レジ袋無料配布廃止」の取組みをステップアップし、資源物回収、低炭素化等の環境配慮行動を消費者と協働で取り組む小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」を創設し、県民のエコライフの定着・拡大を推進している 《制度概要は富山県のホームページ参照》 http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/ecostore/
兵庫県	・関西広域連合において、ウェブ上でマイボトルの利用が可能な店舗等を 検索・表示できるマイボトル・スポットMAPを作成する。 ※マップの範囲は、関西広域連合を構成する府県市(滋賀県、京都府、大 阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市および神戸市)。
岡山県	・マイボトル、マイカップについて、ホームページ・フェイスブック等で情報提供するとともに、「岡山エコ事業所」として、循環資源排出抑制及び循環的な利用に関する取組や再生品の使用に関する取組が先進的であり、かつ、優秀であると認められる県内の事業所を認定している。
山口県	・食べきり協力店制度(食品ロスを減らすための推進運動)の取組を行っている。
宮崎県	・県が推奨する4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の 取組も含めた総合的な普及啓発活動を実施する。

参考: 都道府県担当者へのアンケート調査票

調査の目的

平成27年度地方自治体におけるレジ袋削減の取組状況調査」以下、 本調査」といいます。)は、平成21年度より実施している同 名調査のフォローアップ調査であり、過年度調査時点と比べての取組進展状況把握、及び課題等の情報を共有することを目的とし ています。

具体的には地方自治体 都道府県、市町村 特別区)が住民 事業者と連携 協働して、レジ袋削減に係る取組をどのように実施 し、どのような効果をあげているか、今後どのような取組を行う予定であるか、取組を推進する上での課題等を国レベルで把握して、 地方自治体をはじめとした各主体に情報発信することを通じて、全国に取組の輪が広がることを期待して行うものです。

調査対象とするレジ袋とは

本調査において、調査対象とする『レジ袋』とは、「小売業者が、商品の販売に際して、消費者に提供するプラスチック製の手提げ 袋」とします。従って、紙製容器包装は対象外とします。

調査の対象

本調査は、 地方自治体と住民」、 地方自治体と事業者」及び 地方自治体と住民と事業者」という地方自治体 都道府 県、市町村・特別区)が関与する枠組みの中で連携・協働して行われる、レジ袋削減の取組を対象とします。

なお、次に例示する取組については、事業者の販売促進手法としての意味合いが強く、住民や地方自治体が関与しない 事業者単 独の取組"と見込まれますので、本調査対象として取り扱いませんので御注意下さい。

例) ① 住民団体や地方自治体と連携せず、事業者が単独で行うレジ袋の有料化の取組

事業者が住民団体や地方自治体と協定を締結して、レジ袋の削減に相互協力して取り組む場合、地方自治体の協 力要請に応じて、地域全体でのレジ袋有料化の取組に事業者が参加する場合は対象とします。)

② 消費者がレジ袋の受取を辞退した場合、特定の事業者の店舗のみで使用できるポイント等を付与し ると商品の割引サービスや金券の提供を受けるサービスを提供する取組

地方自治体が関与して、地域で広範に使用できるエコマネーや地域エコポイント等を提供する地域活動として制度化 している場合は対象とします。

③ 消費者がレジ袋の受取を辞退した場合、商品の購入金額からレジ袋料金として一定金額を値引きをするサービス

住民団体や地方自治体が事業者の取組を支援し、相互協力関係を築いている場合は対象とします。)

01 吟後の取組の意向】

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての都道府県が回答して下さい。

本設問は、貴都道府県が地域の協働と連携の枠組みにより、将来、レジ袋削減の取組に対して全体としてどのような意向をお持ちか同うものです。 次表の判断基準に照らして、貴都道府県の意向に最も近い選択肢の番号を回答欄に1つだけ記載して下さい 複数回答不可)。

なお、将来とは、平成28年度中、現在~平成29年3月末)をもって判断して下さい。

選択肢		判断基準	回答欄
1	班泰多定	○ 現在の取組を充実、強化していきたい。 ○ 現在取り組んでいない取組に、新たに取り組んでいきたい。	
2	継続予定	当面、現在の取組を継続し、1~2年以内には、取組を充実 強化していきたい。	
3	中止 縮小予定	今後、現在の取組を中止するか、縮小する予定である。	

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。
- ○「現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている」とは、調査票 (2-位)】 調査票 (2-位) 一③〕 の各調査項目のいずれかにおいて既に現在 平成28年 月1日」時点で実施済である場合です。

02 現在の取組状況と将来の取組予定の概要]

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての都道府県が回答して下さい。

IJ	見在、レジ袋削	減に対して何らかの取組を行っている全ての都道府県が回答して下さい。	
	①レジ袋削減	滅に係る取組の状況 に係る行政計画への位置付けについて	
		係る行政計画への位置付けについて、貴都道府県に該当する選択肢を選び、回答欄に 〇」を記入して下さい 複数回答可)。	
ı	選択肢	貴都道府県の取組	回答欄
	1	貴都道府県の分別収集促進計画において位置付けている。	
	2	貴都道府県の廃棄物処理計画において位置付けている。	
	3	その他の行政計画において位置付けている。	
ĺ	4	行政計画において位置付けていない。	

②貴都道府県内で、過去一年間に新たに取り組んだ取組内容

貴都道府県内で、**過去一年間**に新たに取り組んだ取組内容について回答欄に O」をご記入下さい 複数回答可)。

選択肢	貴都道府県の取組	回答欄
1	参加する店舗の数を増やす 生にスーパーマーケットを対象とした参加店舗数の拡大)	
2	参加する店舗の種類を増やす 요ーパーマーケット以外にトラッグストア、コンビニ等の巻き込み)	
3	取組実施地域の拡大	
4	管内自治体 市民団体もしくは管内事業者に新たな取組を行うための働きかけ	
5	その他の取組 記述欄に詳細を記述願います)	
6	特段新たな取組は行っていない	

(2) 貴都道府県管内における、事業者の取組状況と将来動向について伺います。

調査票Q 2-2)】の回答欄の全項目について、次表に示す 判断基準となる取組の内訳」に基づき、記号 A~G)を回答欄に記入して下さい。

記号		月状況	 判断基準 <i>と</i> なる取組の内訳
	現在	将来	
А	実施 済み	実施 見込み	管内の事業者が、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施しており、平成28年度も引き続き、事業者が取組を継続 拡充)すると見込まれる場合
В	実施 済み	縮小 中止 見込み	管内の事業者が、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施しているが、平成28年度以降は、事業者が取組を縮小又は中止すると見込まれる場合 時期未定)
С	未実施	実施 見込み	管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施していないが、平成28年度中に、事業者が取組を実施すると見込まれる場合 取組の具体的計画あり)
D	未実施	検討 予定	管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施していないが、平成28年度中に、事業者が具体的な取組を検討する予定がある場合 具体的計画は未定)
E	未実施	実施 検討 予定なし	管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施しておらず、平成28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合
F	過去実施 現在は未 実施)	実施予定なし	管内の事業者は、過去に レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施したことがあるが、平成28年1月1日時点では実施しておらず、また平成28年度中に取組を再開する具体的な計画や検討の予定がない場合
G	不明	朱把握)	管内の事業者の現状及び将来動向を未把握のため、判断不明の場合

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。○ 将来とは、現在~平成29年3月末」をいいます。

(キ) 対象とする事業者の取組の範囲 本調査では、事業者単独の取組を除き、地方自治体が直接的又は間接的に関与して、市民団体、事業者、地方自治体との、 地

域の協働と連携"により実施される、レジ袋削減の取組を調査対象とします。 このため本設問では、管内の事業者のうちで、都道府県又は市町村 特別区が直接的又は間接的に関与している 見込まれる)事業者の取組から、事業者の多少に拘わらず、取組の現状と将来動向を回答して下さい。

例えば、都道府県又は市町村 特別区が直接的又は間接的に取組に関与している事業者が現在30事業者あり、うち1事業者が将 来 平成28年度中に)、 しジ袋全廃の取組」を実施する意向であり、住民団体や都道府県又は市町村 特別区もその取組を支援する予定であれば、調査票 Q 2-Q)の項目 1の回答欄に、 A)を入力して下さい。

また、現在10事業者が都道府県等と協定を締結してレジ袋の有料化に取り組んでいるものの、将来 平成28年度中に)には5事業者に滅る予定である場合は、調査票 02-2)の項目2の回答欄に、 B」を入力して下さい。

なお、関与する事業者の取組の動向や市町村、特別区の関与の有無の確認が困難な場合は、 (6」 不明 朱把握))を入力して下

調査票() 2- (2)、事業者の取組状	況と将来動向】		
項目	区分		取組内容	回答欄
1	レジ袋全廃	合。※小売業者が店舗に	に際して、消費者に提供するプラスチック製容器包装を全く提供しない場 にレジ袋そのものを置かないことにより、無料提供がなされないのは無論、消 業者に申し入れても、レジ袋が販売されない取組をいえ	
2	レジ袋有料化		祭して、消費者ヘレジ袋を有償で提供する場合 無料配布の中止を含む。) うことを事業者に申し入れれば、事業者は代金と引き替えにレジ袋を販売す	
		(1) 特典提供方式	消費者がレジ袋の受取を辞退すると、事業者より地域で広範に使用可能なエコマネー、エコポイント、エコシール等が付与され、一定数が貯まると、指定店で商品購入をする際に一定額を割り引くサービスや、指定の環境配慮商品 マイバッグ、指定ごみ袋、ドイレットペーパー等)に交換できる特典が事業者より提供される仕組みを導入している場合。	
3	レジ袋有料化以外		① 事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の 呼びかけ等	
		(a) ##########	② 事業者によるレジ袋の要・不要の声掛け	
		(2) 特典提供方式以外	③ 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限	
			④ 事業者によるレジ袋の小型化 薄肉化	
			⑤ 事業者によるその他取組 → 記述欄に詳細記述	

記		
述		
欄		

(3) 貴都道府県による取組方針と、詳しい取組状況及び将来の取組予定について伺います。 ① 都道府県の取組方針

レジ袋の削減に係る貴都道府県の取組方針について、次表の項目のうち、あてはまる回答欄に O」を記入して下さい 複数回答可)。 ただし、項目 1については①又は②いずれか一つに O」を記入して下さい 複数回答不可)。

項目	取組の区分	貴都道府県の取組方針	回答欄
1	事業者によるレジ袋の全廃、	① 都道府県が先導的役割を果たして推進する 直接的関与)注 1	
'	有料化	② 都道府県が後方支援の役割として推進する 間接的関与) 注 2	
2	事業者によるレジ袋の有料化	① 事業者が実施する特典提供方式を、都道府県が推進する。	
	以外の取組	② 事業者が実施する特典提供方式以外の方法を、都道府県が、推進する。	
3	都道府県が主体となった取組	都道府県独自の施策により、有料化 非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する。	
4	市町村 特別区が主体となっ た取組	市町村 特別区の独自性を尊重する方針。	
5	その他	項目 1~ 4以外の取組方針	

② 上記 1~5の取組方針を選んだ理由

上記 1~5の各取組方針を選んだ理由について、具体的にご記載 ぐださい。

記 述 欄

注釈)

注1:<u>直接的関与</u>

ロリロー 事業者が レジ袋の全廃」又は 有料化」を実施するため、都道府県が(ア)事業者との意見調整、(イ)住民との意見調整、(ウ)管内 近隣の自治体と の意見調整、(エ)事業者 消費者等との協議会等の設置 運営、(オ)協定締結の準備 締結の当事者となる場合等をいう。

注 2 <u>間接的関与</u> 上記の直接的関与以外に、事業者に対する他自治体の取組情報の提供や、事業者による取組状況の広報活動など、事業者の取組を後方支援する活動等に携わることをいう。 エコショップ認定 認定店舗の自治体 HPへの掲載等も含む。)

③ 都道府県の詳し、取組状況及び将来の取組予定 調査票Q2-(3)-③】の回答欄の全項目について、判断基準となる取組の内訳」に基づき、記号 A~G)のうちあてはまるものを回答欄に記入して下さい。項 目10、11については、取組の詳細を記述して下さい。

記号	取組状況		別庭甘油 は27時40の九日				
記写	現在	将来	判断基準となる取組の内訳				
А	実施 済み	実施 見込み	都道府県が、平成28年1月1日までに係る取組を実施しており、平成28年度も引き続き、取組を継続 拡充を含む)する予定の場合				
В	実施 済み	縮小 中止 見込み	都道府県が、平成28年1月1日までに係る取組を実施しているが、平成28年度以降、取組を縮小又は中止する予定の場合 時期未定)				
С	未実施	実施 見込 <i>み</i>	都道府県は、平成28年1月1日までに係る取組を実施していないが、平成28年度中に、係る取組を実施すると見 込まれる場合				
D	未実施	検討 予定	都道府県は、平成28年1月1日までに係る取組を実施していないが、平成28年度中に、具体的な取組を検討する 予定がある場合				
E	未実施	実施 検討 予定なし	都道府県は、平成28年1月1日までに係る取組を実施しておらず、平成28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合				
F	過去実施 現在は未 実施)	実施予定なし	都道府県は、過去に係る取組を実施したことがあるが、、平成28年1月1日時点では実施しておらず、また平成28年度中に取組を再開する具体的な計画や検討の予定がない場合				

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。 将来とは、現在~平成29年3月末」をいいます。

調査票Q2-(3)-(3)】、都道府県の詳しい取組状況及び将来の取組予定

項目	- 3)、都道府県の詳しい取締	取組内容	回答欄			
1	条例の制定	レジ袋の有料化など、事業者によるレジ袋の削減の取組を条例により義務化するもの				
		①レジ袋の全廃や有料化を推進するため、住民団体 事業者及び地方自治体の三者が協定を締結して推進するもの 巨者協定)				
2		→三者協定への参加市区町村数は? 市区町村				
2		②レジ袋の全廃や有料化を推進するため、事業者及び地方自治体の二者が協定を締結して推進するもの 仁者協定)				
		→二者協定への参加市区町村数は? 市区町村				
3	事業者への協力要請	事業者に対するレジ袋削減の取組実施の申し入れ 有料化、有料化以外を問わず)				
4	優れた事業者の認定制度	レジ袋削減に積極的に取り組む事業者をエコショップ等環境配慮優良店として認定し、PRするもの				
5	組織体制等の整備	住民や事業者と取組を協力 恊働で行う組織 協議会等)、意見交換の場の設置				
6	事業者の活動支援	他自治体の取組情報の提供や、事業者による取組状況の広報活動、活動指針の整備等				
7	近隣市町村 特別区の活動 支援 近隣市町村 特別区と連携し た活動	丘隣の市町村 特別区の連絡調整会議の設置、隣接する市町村 特別区間の意見調整、市町村 特別区のよいの共同開催等				
		① 消費者の認知度 ·意向調査				
8	関連調査の実施	② レジ袋削減効果調査				
		③ レジ袋有料化による事業者への影響調査				
		① マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示				
	 自らが行うPR・普及啓発活	② テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載				
9	動	③ チラシ、ポスター、リーフレット等の作成 配布				
		④ 市民独自の普及啓発活動の支援				
		⑤ 環境学習、環境教育を通じたPR				
10	レジ袋の全廃、有料化の実施 に係る間接的関与	裏方として、事業者や市町村 特別区等に対して協定締結の調整等を行うもの ※記述欄に詳細を記述して下さい 箇条書き)				
11	その他取組	記述欄に詳細を記述 箇条書き)				

記
述

○ 三者協定 住民団体、事業者及び地方自治体で締結するもの。ただし、取組の進行状況を確認する第三者機関が住民団体の代わりに、協定締結に加わって いる場合も便宜上含めて下さい。

○ 二者協定:事業者及び地方自治体で締結するもの。

○ 協定締結者 地方自治体) 都道府県単独の場合と、都道府県及び管内自治体が連名で締結する場合の両方とも該当する。

Q3 事業者によるレジ袋全廃又は有料化の取組 現在)の詳細】

◆ Q2-3)-① 都道府県の取組方針」で、項目1 事業者によるレジ袋の全廃、有料化」の回答欄 ①又は②)いずれかに 〇」を記入した都道府県は、Q3を回答して下さい。 ◆ それ以外の都道府県は、Q4から回答して下さい。

<u> </u>	ພລ	<u>事業者によるレジ袋全際の</u> 項目	EV AH V	エレシ翌日料化(カ田 科(の)証		E d 。 答欄 現在)注 1	
Bolled		都道府県全域での実施の一	喂				合佩 坑住》注:	
1. 実施地域	(1)	(1) 命追州宗主域での美池の一環 全域に広げる途中過程を含む)				取組が行われている地域について最も近い		
注2	(2)	都道府県の一部地域で実施				択肢を選ん	んで下さい 複数回答不可)。	
					者	」 『道府県管内	内の業種別店舗の参加状況	
		業種区分			①参加店	②参加割		
2. 参加店舗の状況		太祖 巴力			舗数	合 推定)	参加割合の選択肢	
注3.4	(1)	スーパーマーケット			,		1. 殆ど全部が参加	
	(2)	生協 大学生協 農協					2. 半数以上が参加	
	(3)	百貨店			,		3. 半数以下が参加	
	(4)	ドラッグストア			,		4. 不参加	
	(5)	コンビニ			•		5. 不明 推定困難)	
	(6)	その他業種 記述欄に詳細を	記述願	います)	•	•		
	(1)	レジ袋辞退率 %)						
3. 取組の評価項目	(2)	マイバッグ持参率 %)				■ 都道府県が取組の評価項目としているものを - 選択して、左欄に O」を記載して下さい 複数 - 回答可)。		
注 5	(3)	レジ袋の削減量 枚又はkg) その他 記述欄に詳細を記述願います)						
7.0	(4)							
	(1)	レジ袋辞退率 %)			,			
4 T-40 - C IVII	(2)	マイバッグ持参率 %)				都道府県が取組の目標値を定めている場合、 左欄に数値を記載して下さい 複数回答可)。		
4. 取組の目標値	(3)	レジ袋の削減量 枚又はkg)			***************************************			
	(4)	その他 記述欄に詳細を記述願います)						
		レジ袋辞退率の推移	1	随分向上した				
			2	やや向上した		しご垈全成	権又は有料化の取組についての都道	
	(1)		③ 殆ど変わらない			府県の感覚的評価として、最も近い選択肢		
			4	低下した		んで下さい	い複数回答不可)。	
5.現在の取組に対する評価結果 感			5	不明 朱調査)				
覚)			1	随分向上した				
			2	やや向上した		入力いたが	ごくのは 3. 取組の評価項目」で選ん	
	(2)	マイバッグ持参率の推移	3	殆ど変わらない		だ項目とし	て下さい。	
			4	低下した	ĺ			
			5	不明 朱調査)	ĺ			
		評価項目			実施前	実施後		
6.現在の取組に対する評価結果 数	(1)	レジ袋辞退率 %)		· ·		取組の実施前後に評価値を把握し		
值)	(2)	マイバッグ持参率 %)					ている場合、数値を記載して下さ	
× 0	(3)	レジ袋の削減量	枚/)	月)			ا ،	
注6	(0)		/門源里 (kg/月)				不明な場合は空欄として下さい。	
	(4)	調査時期 年月)						

記 述 櫊

- 注1
- 現在」は、平成28年1月1日の時点とします。 設問「1. 実施地域」については、都道府県が先導して県下一斉の有料化が行われている場合や全県的に統一した取組が進められている場合は 『()」を、都道府県の一部地域で取組が行われている場合は『②」を選択して下さい。 注2
- 設問 © 参加店舗の状況」の ①参加店舗数」については、都道府県又は市町村 特別区が直接的又は間接的に関与する事業者の取組のうち、平成28年1月1日時点で、レジ袋の全廃又は有料化を実施していると把握されている店舗数を記入して下さい。不明の場合は空欄として下さい。 注3
- 設問 ② 参加店舗の状況」の ②参加割合 推定)」は、都道府県による大まかな推定により、最も近いと考えられる選択肢の番号を記載して下さ
- い。不明 推定困難)な場合は、選択肢 5を入力して下さい。 設問 8. 取組の評価項目」については、都道府県で採用されている評価項目に 〇」を記載して下さい。地方自治体によりレジ袋辞退率、マイバッグ持参率の算定方法は若干異なっている可能性はありますが、その差異は問いません。 注 5
- 評価結果の数値と調査時期 年月)について 実施前」とは、レジ袋全廃又は有料化の取組を行う直前の調査結果とします。なお、複数の店舗において調査が行われている時 は、その平均値を評価値とします。 ・ 実施後」は、レジ袋全廃又は有料化の取組を行った後、平成28年1月1日に最も近い時期における調査結果とします。複数の店舗で
 - 調査が行われている時は、同様にその平均値を評価値とします。
 - 〇 調査時期 年月)の入力様式は、例えば実施前が平成24年4月で、実施後が27年10月とする場合、実施前は201204、実施後は 201510と、6桁の半角数字で入力して下さい。

04 事業者によるレジ袋有料化以外の取組 現在)の詳細]

- ◆ Q2-3)-① 都道府県の取組方針」で、項目2 事業者によるレジ袋の有料化以外の取組」の回答欄に O」を記入した都道府県は、Q4を回答して下さい。
- ◆ それ以外の都道府県は、Q5から回答して下さい。
 - (1) 特典提供方式を行っている場合には、都道府県において行われている 特典提供方式」はどのようなものか、概要を御説明下さい。

次表から、貴都道府県内の事業者が実施している 特典提供方式」について、該当する選択肢を選び、回答欄に 〇」を記入して下さい 複数回答可)。また、選 択した回答に関する取組の詳細や選択肢にない取組を事施している場合には、記述欄に記載願います。

Y O'CH H!		
選択肢	項目 詳細は記述欄にご記載下さい。)	回答欄
1	買い物に使用可能な地域通貨 エコマネー)の提供	
2	買い物に使用可能な商品券 割引券等の提供	
3	レジ袋の受取辞退と引換えに抽選券、景品引換券等を提供	
4	レジ袋の受取辞退と引換えに値引 割引を実施	
5	その他 記述欄に詳細を記述願います)	

設問	項目			回答欄 現在) 注 1			
1. 実施地域	(1)	都道府県全域での実施の一環 全域に広げる途中過程を含む)				われている地域について最も近い選 いで下さい 複数回答不可)。	
注 2	(2)	都道府県の一部地域で実施			[[[]]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [
				都	3道府県管内	内の業種別店舗の参加状況	
2. 参加店舗の状況		業種区分		①参加店 舗数	②参加割合 推定)	参加割合の選択肢	
	(1)	スーパーマーケット		,	1	1. 殆ど全部が参加	
注 3、4	(2)	生協 大学生協 農協				2. 半数以上が参加	
	(3)	百貨店		•		3. 半数以下が参加	
	(4)	ドラッグス トア		`	1	4. 不参加	
	(5)	コンビニ				5. 不明 推定困難)	
	(6)	その他業種 記述欄に詳細を	記述願います)	,			
3.取組の評価項目	(1)				物学内は原知の証何をロリー・ストのよ		
3. 収組の評価項目	(2)	マイバッグ持参率 (%)			都道府県が取組の評価項目としているものを		
	(3)	レジ袋の削減量 枚又はkg)			- 選択して、左欄に O」を記載して下さい 復数 - 回答可)。		
注 5	(4)	その他 記述欄に詳細を記	述願います)		四合可/。		
	(1)	レジ袋辞退率 %)					
4. 取組の目標値	(2)	マイバッグ持参率 %)			都道府県が取組の目標値を定めている場合、		
4. 4X小丘07 白 1示 佢	(3)	レジ袋の削減量 枚又はkg)		左欄に数値を記載して下さい 複数回答可)。			
	(4)	その他 記述欄に詳細を記					
5.現在の取組に対する評価結果 慇	(1)	レジ袋辞退率の推移	 随分向上 いた やや向上 いた 殆ど変わらない 低下 いた 不明 朱調査) 			方式」についての都道府県の感覚的、最も近い選択肢を選んで下さい 積可)。	
覚)	(2)	マイバッグ持参率の推移	1 随分向上した 2 やや向上した 3 殆ど変わらない 4 低下した 5 不明 朱調査)		入力いただだ項目とし	どのは B. 取組の評価項目」で選ん て下さい。	
	評価項目			実施前	実施後	取組の実施前後に評価値を把握し	
6.現在の取組に対する評価結果 数	(1)	レジ袋辞退率 %)				取組の美施削後に評価値を把握し ている場合、数値を記載して下さ	
值)	(2)	マイバッグ持参率 %)		•	1		
注 6	(3)	レジ袋の削減量	枚/月) Kg/月)				
	(4)	調査時期 年月)	co l ecticonoccidente de constante de consta	***************************************	1	不明な場合は空欄として下さい。	

記 述

- 現在」は、平成28年1月1日の時点とします。 注1
- 注 2
- を注する、干成20年1月1日の時点とはす。 設問 「1. 実施地域」については、都道府県が先導して県下一斉の取組が行われている場合や全県的に統一した取組が進められている場合は 『①] を、都道府県の一部地域で取組が行われている場合は 『②] を選択して下さい。 設問 ② 参加店舗の状況」の ①参加店舗数」については、都道府県又は市町村 特別区が直接的又は間接的に関与する事業者の取組のうち、 平成28年1月1日時点で、取組を実施していると把握されている店舗数を記入して下さい。不明の場合は空欄として下さい。 注3
- 設問 ② 参加店舗の状況」の ②参加割合 推定)」は、都道府県による大まかな推定により、最も近いと考えられる選択肢の番号を記載して下さい。不明 推定困難)な場合は、選択肢 5を入力して下さい。 設問 ③ 取組の評価項目」については、都道府県で採用されている評価項目に 〇」を入力して下さい。地方自治体によりレジ袋辞退率、マイバッ 注4
- 注 5 グ持参率の算定方法は若干異なっている可能性はありますが、その差異は問いません。
- 注6
- 評価結果の数値と調査時期 年月)について

 〇 実施前」とは、 『レジ袋有料化以外の取組』を行う直前の調査結果とします。 なお、複数の店舗において調査が行われている時は、そ の平均値を評価値とします。
 - 実施後」は、『レジ袋有料化以外の取組」を行った後、平成28年1月1日に最も近い時期における調査結果とします。複数の店舗で調
 - 査が行われている時は、同様にその平均値を評価値とします。 〇 調査時期 年月)の入力様式は、例えば実施前が平成24年4月で、実施後が27年10月とする場合、実施前は201204、実施後は201510と、6桁の半角数字で入力して下さい。

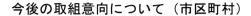
05 レシ	ジ袋削減に係る取組を進めるにあたっての課題について]			
現在」	・ジ袋削減に対して何らかの取組 <i>を</i> 行っている全ての都道府県が回答して	下さい		
96 II.		1 0 8		
レジ袋	i削減に係る取組を進めるにあたっての課題について、以下の記述だば、特定の業種 百貨店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等)の参	関にご記載下さい。	性に共在屋)の理般がエエハ: 物業会に・	トバナスに乗りよう
1917 停滞」	には、特定の条種 日貞店、コンピーエンスストゲ、ドブックストゲ寺)の参 等の現状の課題がある場合、課題の具体的状況 理由について詳細をご	画がイーカ」、 肩負有記載 <i>く</i> ださい。)	特に右中間)の理解が个十分」、 協議会に	いの心割か
高	ē			
ž	<u>t</u>			
相	翼			
06 L	ジ袋削減の取組に係る施策の紹介状況について】			
租在 1	ジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての都道府県が回答して	下力)		
現任、レ	ング教的機に対して同じかの取組を行うでいる主での都追的系が固合して	. 1 · Cv · 0		
	削減についての取組をWebサイトで公開しているかを伺います。	**====================================	.,	
	から、レジ袋削減の取組に係るWebサイト有無、及び環境省リサイクル推oki/index.htm Dトへのリンクについて、該当する回答欄に り」を記載して			Webサイト
	記載をお願い致します。複数回答不可)			
	現技 項目	回答欄	WebサイトのURL	
	1 Webサイトがあり、環境省へのリンクを了承します			
	2 Webサイトはあるが、環境省へのリンクは了承しません			
;	3 WebサイHはない			
0 - 1	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~			
107 L	ジ袋削減からの新たな取組の展開について】			
現在、レ	ジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての都道府県が回答して	下さい。		
	削減から新たな取組 簡易包装、リユース食器等)に展開した事例	、或いはその計画等(こついてお伺いします。	
	むこ 事物学成月が宇体していて取りについて 誌坐士で愛担味大望だ		マエヤン 複数同位す) ナル 弾和 L t. 同位 I	-BB - Z Fr 40
	から、貴都道府県が実施している取組について、該当する選択肢を選び、 Bや選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。		て下さい 複数回答可)。また、選択した回答に	に関する取組
の詳細	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。		て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	こ関する取組 回答欄
の詳細 選抜	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。	回答欄に 💍」を記載し	て下さい 複数回答可)。また、選択 Uた回答	
の詳細選担	や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 現目 詳細は記述	回答欄に 💍」を記載し	て下さい 複数回答可)。また、選択 <i>し</i> た回答	
の詳細選割	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 1 無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施	回答欄に 💍」を記載し	て下さい 複数回答可)。また、選択 <i>した</i> 回答	
の詳細選担	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 1 紙製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 2 簡易包装の推進	回答欄に 💍」を記載し	て下さい 複数回答可)。また、選択 <i>した</i> 回答	
の詳細選出	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細選判	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細選出	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 」マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器系	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細選出	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 「マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器系 「会験を表現します。」 「会験を表現しまする。」 「会験を表現します。」 「会験を表現しまする。」 「会験を表現るままする。」 「会験を表現しまする。」 「会験を表現しまするままする。」 「会様を表現しまする。」 「会験を表現しまする。」 「会様を表現	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択Uた回答	
の詳細選出	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 簡易包装の推進 マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 3、推進店舗等の認定制度 その他 次の記述欄に詳細を記述)	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択Uた回答	
の詳細選打	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 1 無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 2 簡易包装の推進 3 マイボ トル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 38 推進店舗等の認定制度 その他 次の記述欄に詳細を記述)	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択Uた回答	
の詳細 選抜	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 RR	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択 Uた回答	
の詳細選打	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 RR	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細 選折	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 「現します。 現します。 現します。 現します。 現します。 現します。 では、	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細 選折	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 RR	回答欄に 〇」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細 選抜 () () () () () () () () () ()	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 「現します。 現します。 現します。 現します。 現します。 現します。 では、	回答欄に ひ」を記載し欄にご記載下さい。)	て下さい 複数回答可)。また、選択した回答	
の詳細 選出 : 3 : 4 : () : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 」マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 の発推進店舗等の認定制度 その他 次の記述欄に詳細を記述 こと 「おります。」 「おりまする。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おりまする。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おります。」 「おりまする。」 「おります。」 「おります。」 「おりまする。」 「はしまする。」 「おりまする。」 「おりまする。。 「まりまする。。 「おりまする。。 「おりまする。。 「おりまする。。 「まりまする。。 「まりまする	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選出 : 3 : 4 : () : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 簡易包装の推進 マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 3 発推進店舗等の認定制度 その他 次の記述欄に詳細を記述)	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選出 : 3 : 4 : () : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 1 無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 2 簡易包装の推進 3 マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 4 事業者によるリユース食器等の活用促進 5 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 6 宏推進店舗等の認定制度 7 その他 次の記述欄に詳細を記述) 2 世	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選抜 ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! !	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 R肢 項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 」 マイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 「会別推進店舗等の認定制度 「その他 次の記述欄に詳細を記述) 「登削減に係る取組全般について」 「ジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての都道府県が回答して 「別減に係る取組についてご意見等がございましたら、以下の記述相 「は、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選抜 () () () () () () () () () ()	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 「現しまして、 現しました。 現日 詳細は記述	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選抜 ・	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 「現しまして、 現しました。 現日 詳細は記述	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選抜 () () () () () () () () () ()	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 「現します。項目 詳細は記述 「無製の袋についてもレジ袋と同様の取組を実施 「簡易包装の推進 」でイボトル・マイカップ・マイ箸利用の推進 事業者によるリユース食器等の活用促進 「自治体主催のイベント等の飲食物提供時におけるリユース食器和 「多、推進店舗等の認定制度 「その他 次の記述欄に詳細を記述) 「これます」 「おります」 「おりますます」 「おりますます」 「おります」 「おります」 「おります」 「おりますます」 「おります」 「おります」 「おります」 「おりますます」 「おります」 「おりますます」 「おりますます」 「おります」 「おります」 「おります」 「おりますます」 「おりますます」 「まりますます」 「おりますます」 「おりますますます」 「おりますますますますますますますますますますますますますますますますますますます	回答欄に「ひ」を記載し欄にご記載下さい。)		
の詳細 選抜 () () () () () () () () () ()	田や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄に記載願います。 「現しまして、 現しました。 現日 詳細は記述	回答欄にひ」を記載し欄にご記載下さい。)		

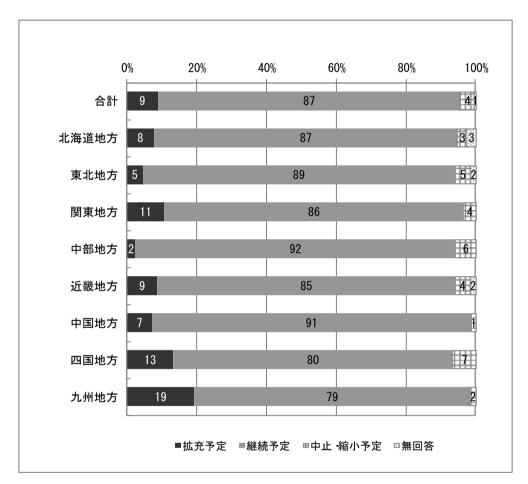
(1) 今後のレジ袋削減の取組意向について

■今年度の特徴

「拡充予定」と「継続予定」と合わせて、約 96%が継続的な取組の意向を示している。

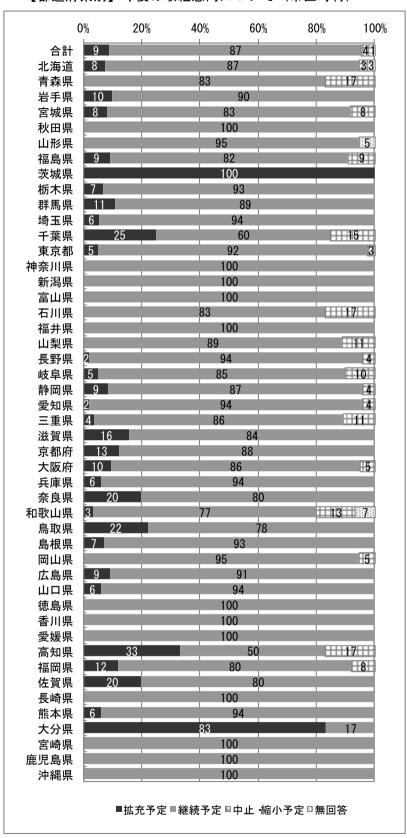
九州地方では、「拡充予定」が約2割を占め、比較的割合が高い。





○ 「拡充予定」が 66 件 (9%)、「継続予定」が 651 件 (87%)、「中止・縮小予定」が 29 件 (4%)、無回答 4 件 (1%) となっている。

【都道府県別】今後の取組意向について(市区町村)

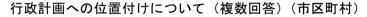


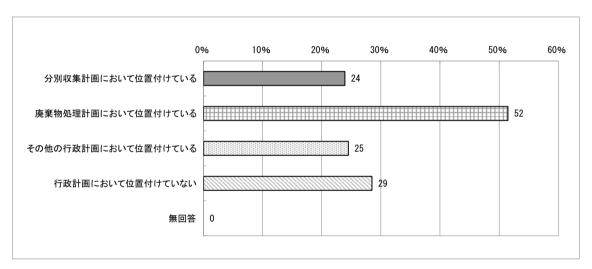
(2) 行政計画への位置付けについて

■今年度の特徴

約7割が、何らかの行政計画においてレジ袋削減の取組について位置付けており、「廃棄物処理計画において位置付けている」が5割強と最も多く、「行政計画において位置付けていない」が3割弱である。

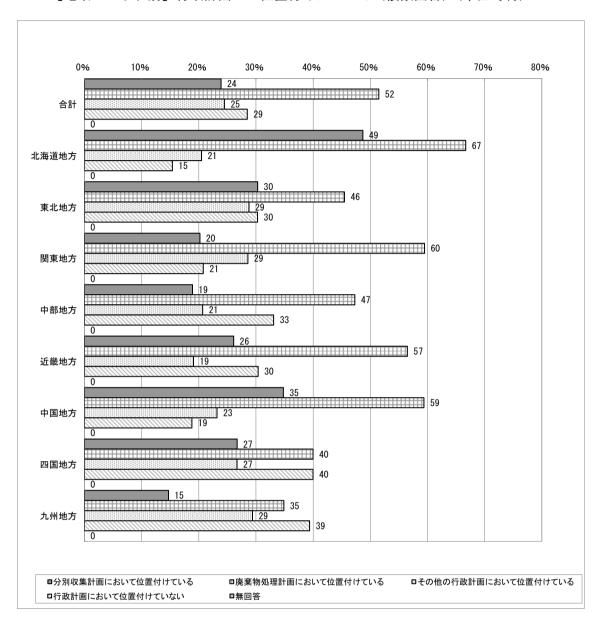
地域ブロック別に見ると、一部を除く多くの地域で「廃棄物処理計画において位置付けている」割合が高くなっている。





○ 「自治体の廃棄物処理計画において位置付けている」が 386 件 (52%)、「行政計画に 位置付けていない」が 214 件 (29%)、「その他の行政計画において位置付けている」 が 184 件 (25%)、「分別収集促進計画において位置付けている」が 179 件 (24%) と なっている。

【地域ブロック別】行政計画への位置付けについて(複数回答)(市区町村)

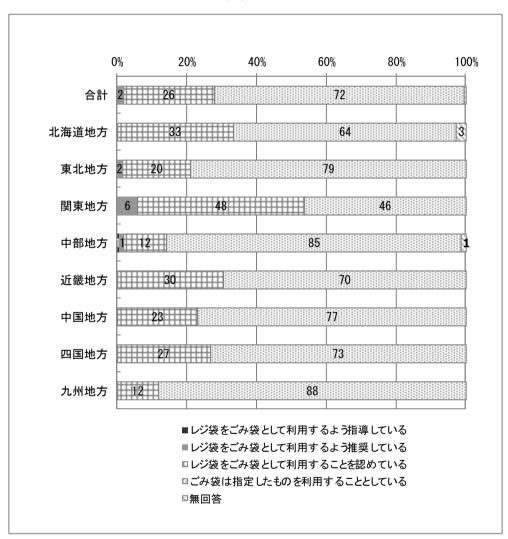


(3) ごみ袋としての利用の推奨状況について

■今年度の特徴

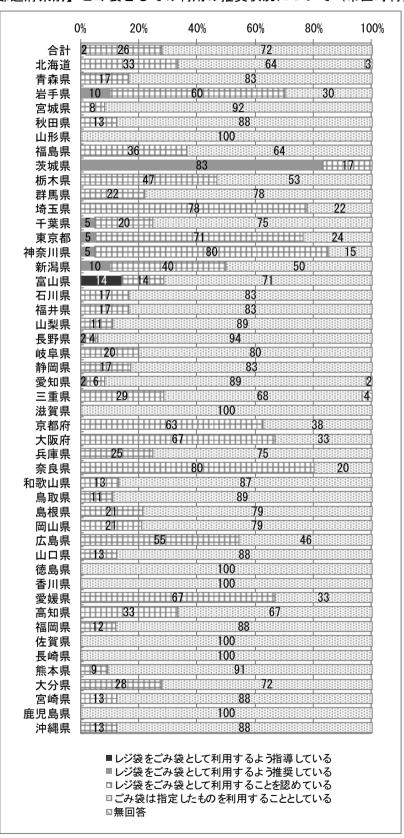
レジ袋のごみ袋としての利用について、「ごみ袋は指定したものを利用する」が7割強、「ごみ袋として利用することを認めている」が3割弱であり、指定のごみ袋を利用する方針を採用している自治体が多い。

ごみ袋としての利用の推奨状況について(市区町村)



○ 「ごみ袋として利用することを認めている」が 538 件 (72%)、「ごみ袋は指定したものを利用する」が 195 件 (26%)、「ごみ袋として利用するように推奨している」が 13 件 (2%)、「ごみ袋として利用するように指導している」が 1件となっている。

【都道府県別】ごみ袋としての利用の推奨状況について(市区町村)

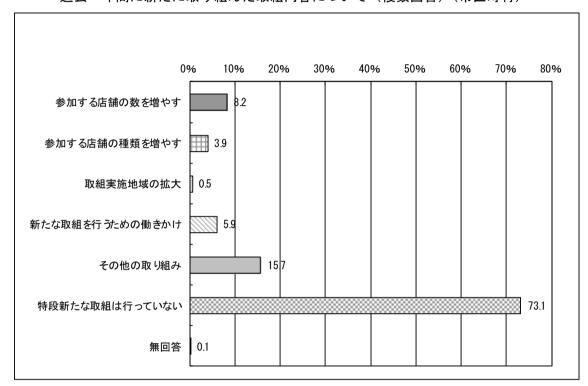


(4)過去一年間に新たに取り組んだ取組内容について

■今年度の特徴

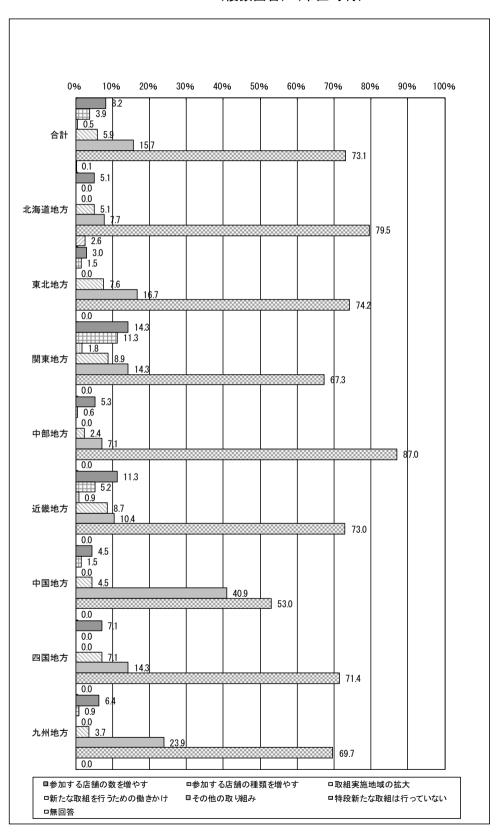
「特段新たな取組は行っていない」が最も多く7割を超えている。次いで「その他の取り組み」、「参加する店舗の数を増やす」が続いている。

過去一年間に新たに取り組んだ取組内容について (複数回答) (市区町村)



○ 「特段新たな取組は行っていない」が 548 件、「その他の取り組み」が 117 件、「参加 する店舗の数を増やす」が 61 件、「新たな取組を行うための働きかけ」が 45 件、「参加 する店舗の種類を増やす」が 29 件、「取組実施地域の拡大」が 4 件となっている。

【地域ブロック別】過去一年間に新たに取り組んだ取組内容について (複数回答)(市区町村)

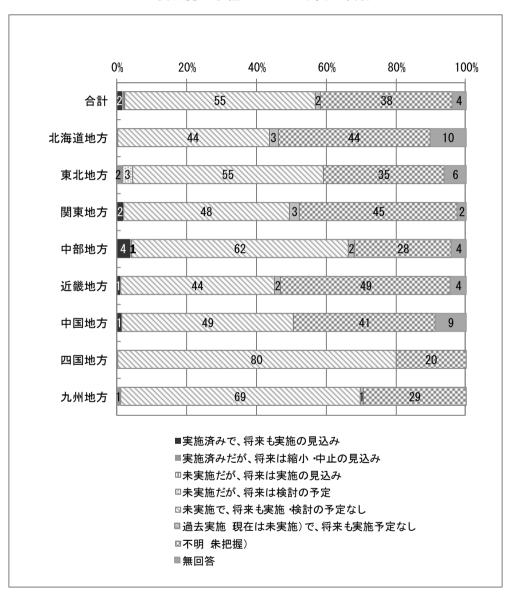


(1) レジ袋全廃の取組について

■今年度の特徴

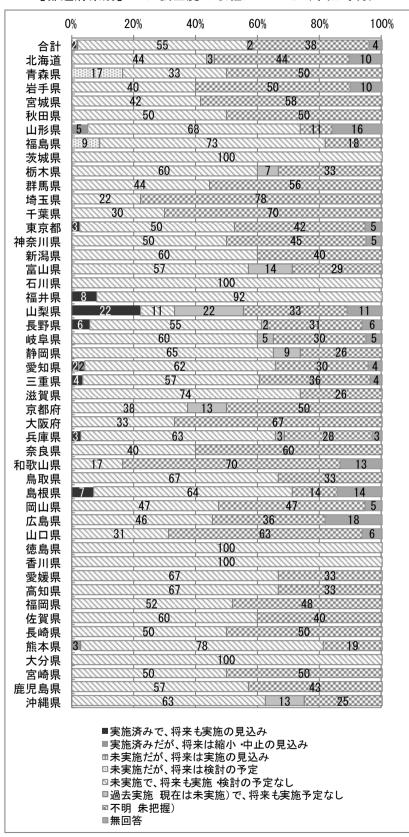
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5割以上を占めている。「不明(未 把握)」が4割弱となっている。

レジ袋全廃の取組について (市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が410件(55%)、「不明(未把握)」が282件(38%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」12件(2%)、「実施済みで将来も実施の見込み」が11件(2%)となっている。

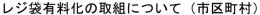
【都道府県別】レジ袋全廃の取組について(市区町村)

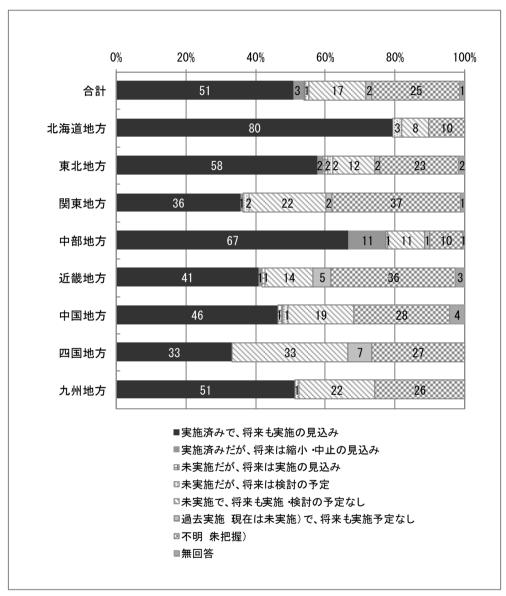


(2) レジ袋有料化の取組について

■今年度の特徴

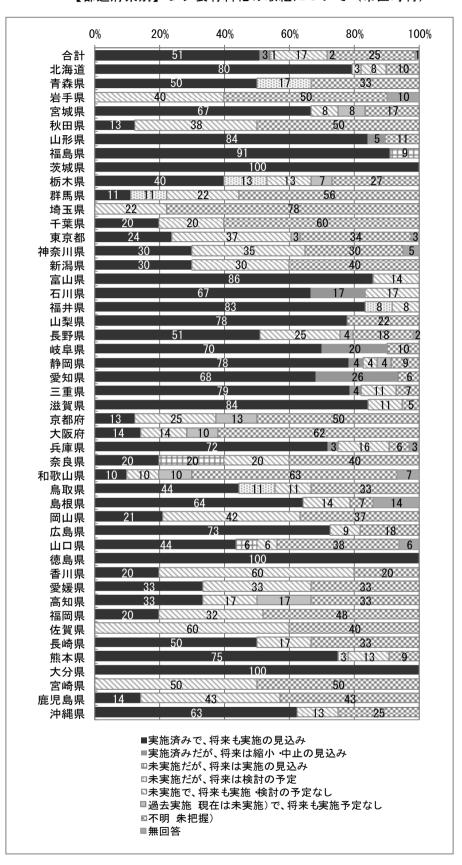
「実施済みで、将来も実施の見込み」が5割程度を占めている。





○ レジ袋有料化の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が382件(51%)、「不明(未把握)」が189件(25%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が124件(17%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が21件(3%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が13件(2%)となっている。

【都道府県別】レジ袋有料化の取組について(市区町村)



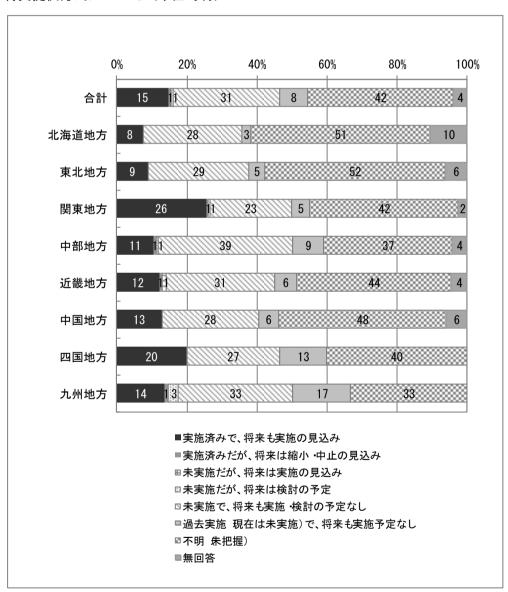
(3) 特典提供方式について

■今年度の特徴

「不明(未把握)」が4割強、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約3割、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約15%と続いている。

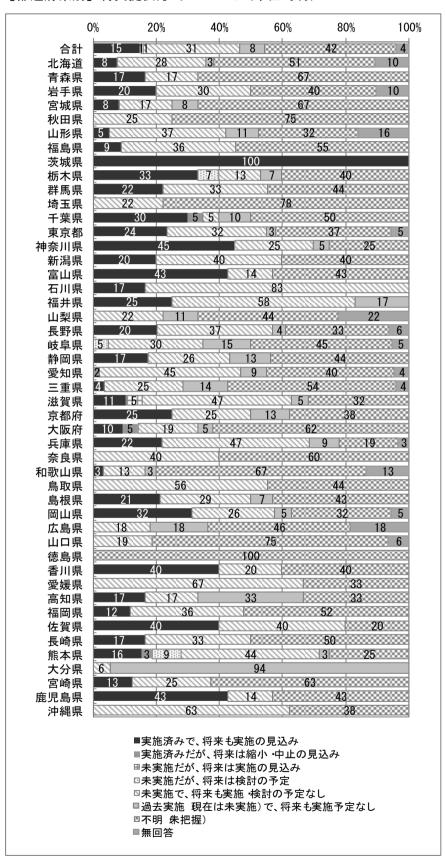
関東地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が全国と比べて10%以上高い。

特典提供方式について (市区町村)



「不明 (未把握)」が 313 件 (42%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 229 件 (31%)、「実施済みで、将来も実施の見込み」が 111 件 (15%)、「過去実施 (現在は未 実施) で、将来も実施予定なし」が 59 件 (8%) となっている。

【都道府県別】特典提供方式について(市区町村)

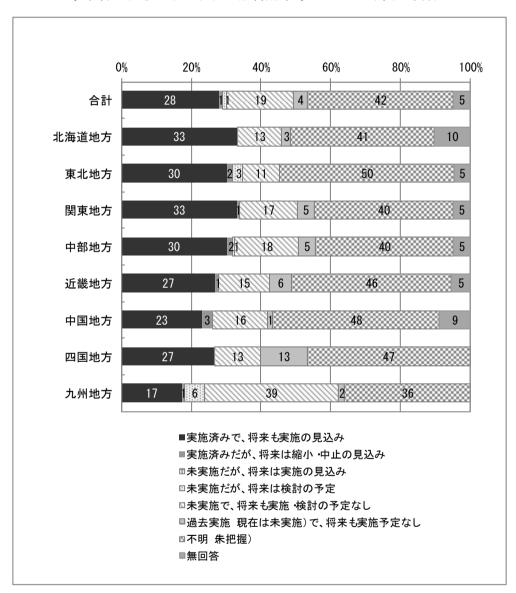


(4) 事業者によるマイバッグの無料配布等について

■今年度の特徴

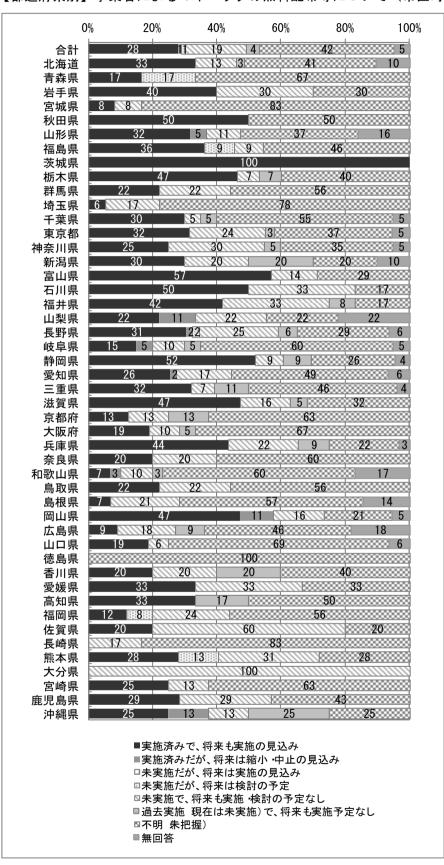
「不明(未把握)」が4割強、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割弱、「未 実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約2割と続く。

事業者によるマイバッグの無料配布等について(市区町村)



「不明(未把握)」が 315 件(42%)、「実施済みで、将来も実施の見込み」が 210 件(28%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 143 件(19%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 29 件(4%)となっている。

【都道府県別】事業者によるマイバッグの無料配布等について(市区町村)

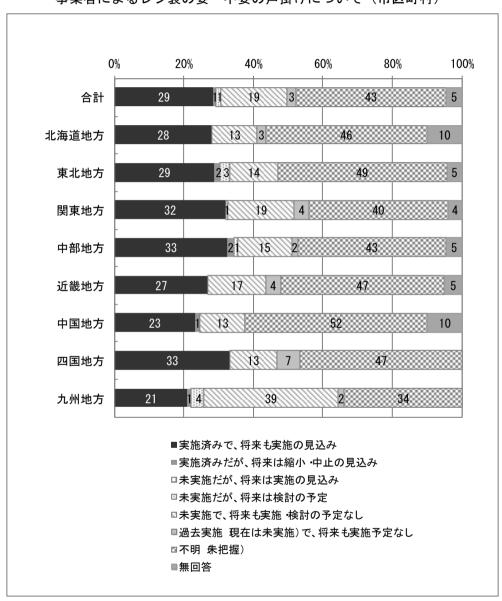


(5) 事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて

■今年度の特徴

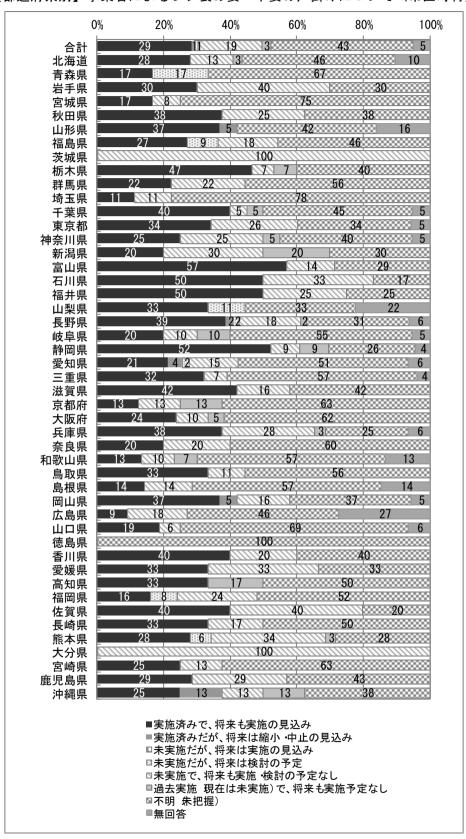
「不明(未把握)」が4割強、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約3割、「未 実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約2割と続く。

事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて(市区町村)



○ 「不明(未把握)」が 323 件(43%)、「実施済みで、将来も実施の見込み」が 214 件(29%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 144 件(19%) となっている。

【都道府県別】事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて(市区町村)

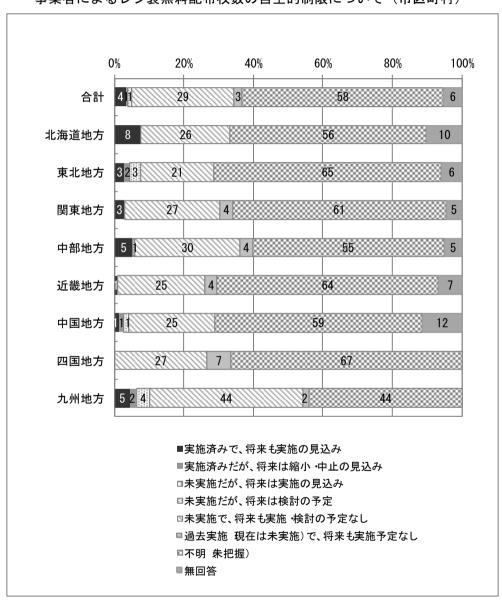


(6) 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について

■今年度の特徴

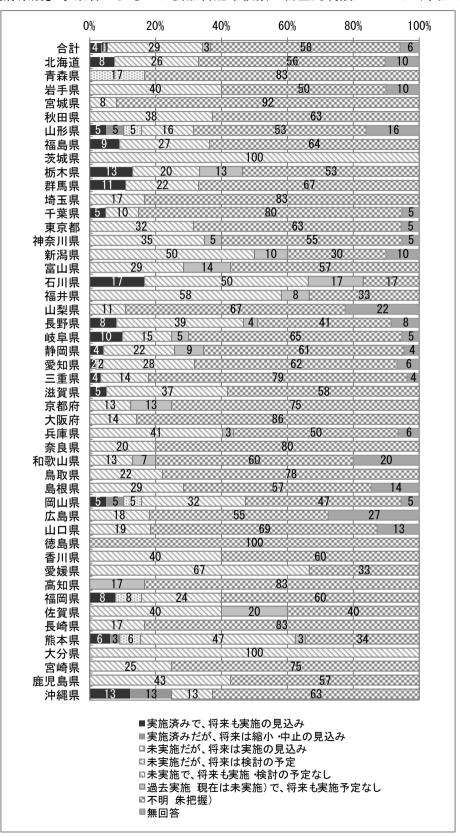
「不明(未把握)」が6割弱、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約 3割である。

事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について(市区町村)



○ 「不明(未把握)」が433件(58%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が219件(29%)、「実施済みで、将来も実施の見込み」が26件(4%)となっている。

【都道府県別】事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について(市区町村)



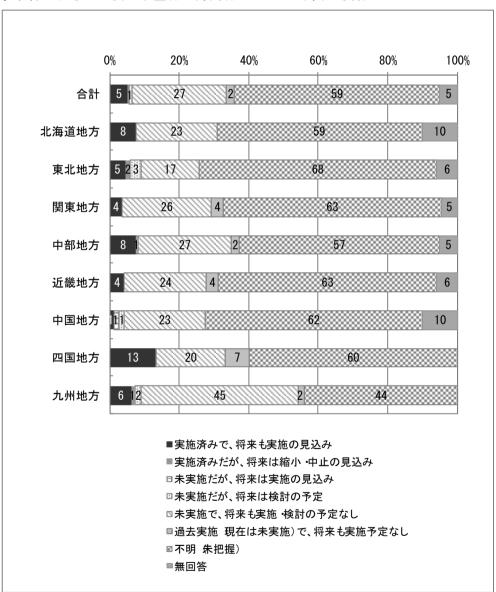
(7) 事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について

■今年度の特徴

「不明 (未把握)」が約6割、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が3割弱となっている。

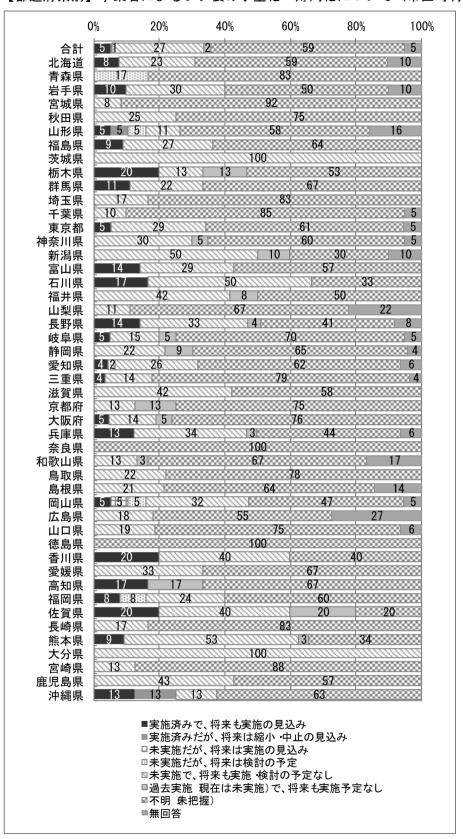
四国地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約 13%と、全国に比べ 10%弱高くなっている。

事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について(市区町村)



「不明(未把握)」が 442 件(59%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が 203 件(27%)、 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 40 件(5%) となっている。

【都道府県別】事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について(市区町村)

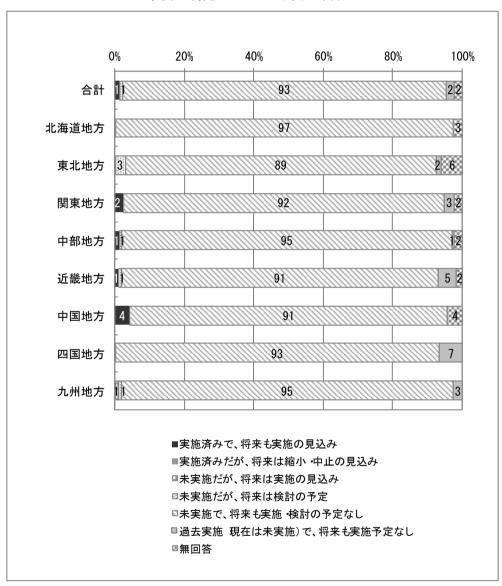


(1)条例の制定について

■今年度の特徴

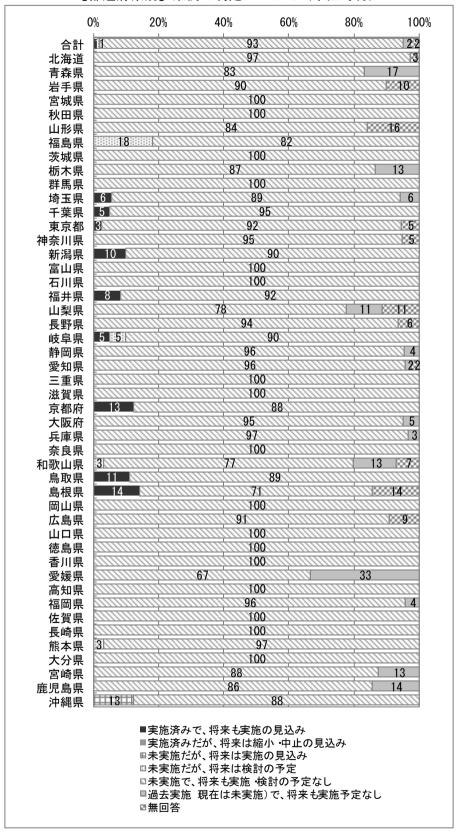
全ての地域で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割強を占めている。





○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 699 件 (93%)、「過去実施 (現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」は 17 件 (2%) となっている。

【都道府県別】条例の制定について(市区町村)



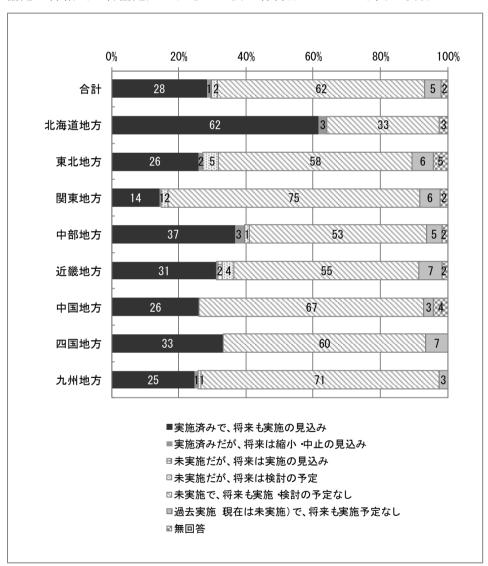
(2) 協定の締結(三者協定)によるレジ袋の有料化について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割強、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割弱である。

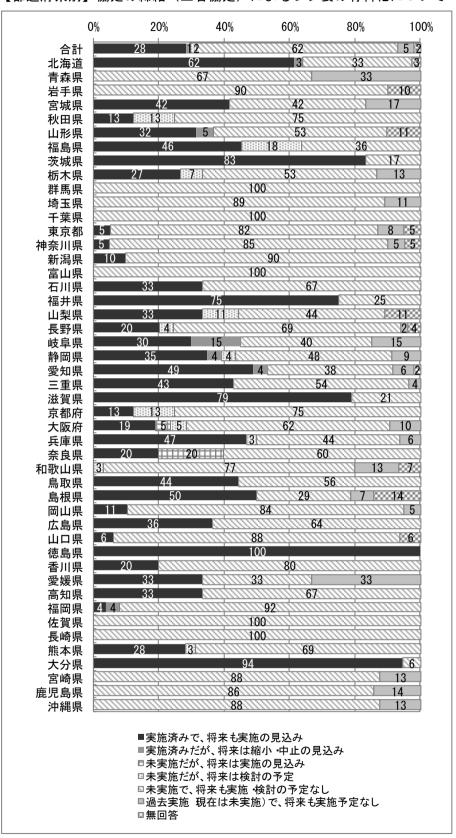
北海道地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割を超えており、全国に比べ 高い割合となっている。

協定の締結(三者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)



「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 461 件 (62%)、「実施済みで、将来も実施 の見込み」が 213 件 (28%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定なし」は 36 件 (5%) となっている。

【都道府県別】協定の締結(三者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)

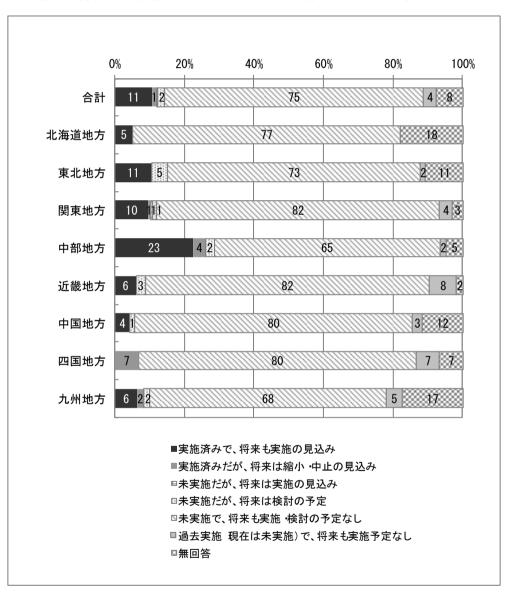


(3)協定の締結(二者協定)によるレジ袋の有料化について

■今年度の特徴

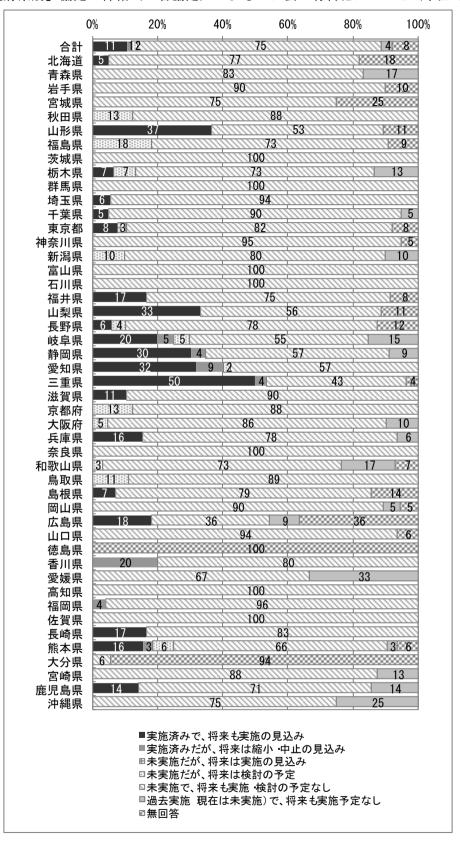
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約75%である。 中部地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が2割を超えており、全国 に比べ高い割合となっている。

協定の締結(二者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 560 件 (75%)、「実施済みで、将来も 実施の見込み」が 80 件 (11%) となっている。

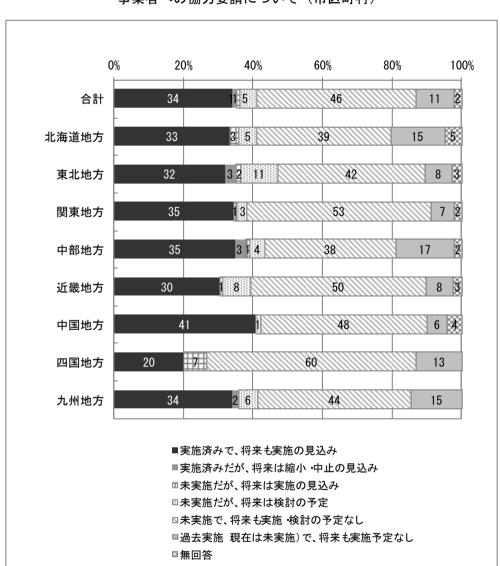
【都道府県別】協定の締結(二者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)



(4) 事業者への協力要請について

■今年度の特徴

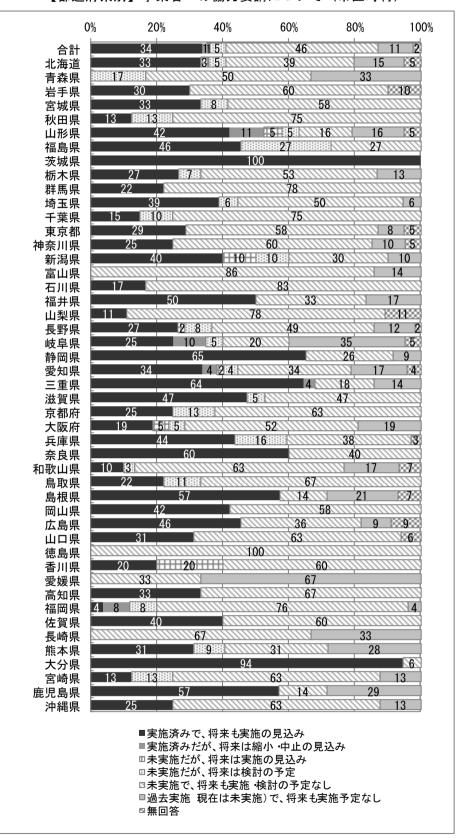
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5割弱、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約3分の1を占めている。



事業者への協力要請について(市区町村)

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 344 件 (46%)、「実施済みで、将来も 実施の見込み」が 254 件 (34%) となっている。

【都道府県別】事業者への協力要請について(市区町村)

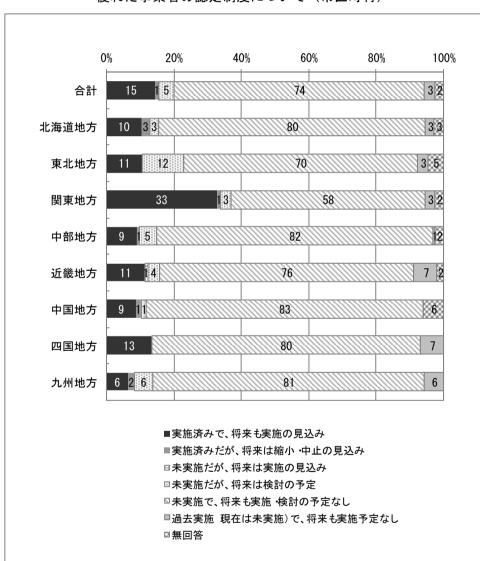


(5)優れた事業者の認定制度について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割強、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約15%を占めている。

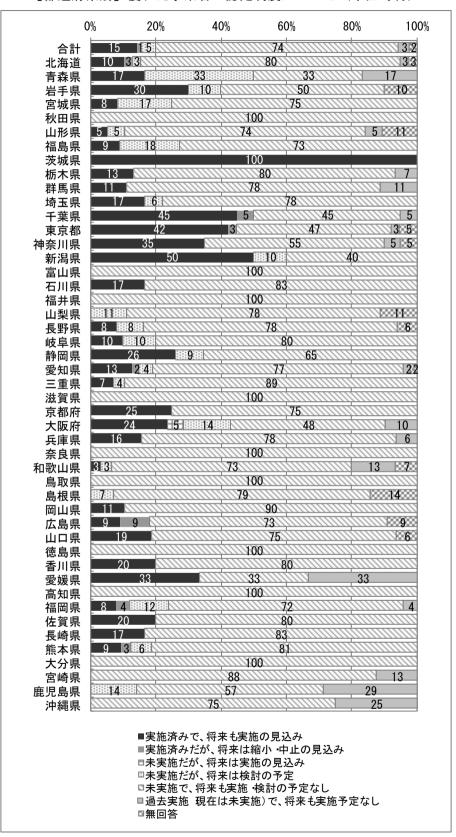
関東地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割強と、他の地域より 割合が高くなっている。



優れた事業者の認定制度について(市区町村)

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 557 件 (74%)、「実施済みで、将来も 実施の見込み」が 109 件 (15%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 34 件 (5%)、 「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 24 件 (3%) となっている。

【都道府県別】優れた事業者の認定制度について(市区町村)



(6)組織体制等の整備について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割弱を占め、「実施済みで、将 来も実施の見込み」が3割弱となっている。

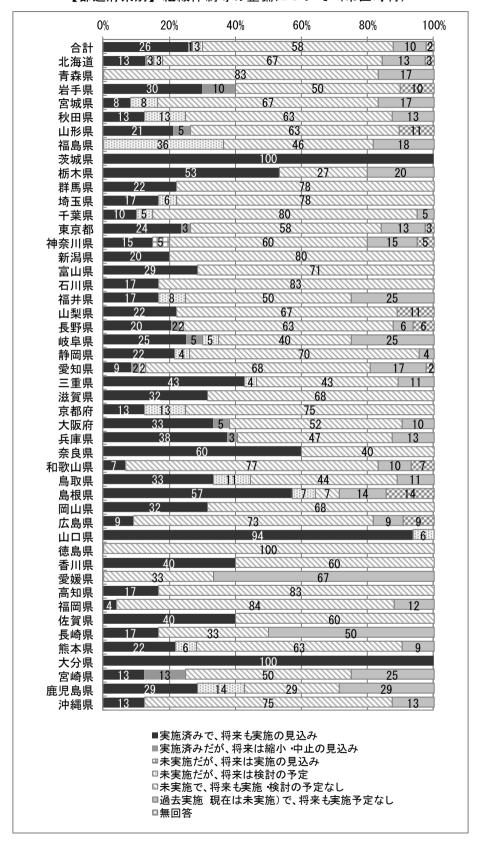
中国地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が5割弱と、他の地域より 割合が高くなっている。

20% 40% 80% 100% 0% 60% 10 2 合計 13 58 13 33 北海道地方 14 3 9 東北地方 61 関東地方 25 112 63 212 中部地方 近畿地方 中国地方 48 四国地方 53 九州地方 30 13 ■実施済みで、将来も実施の見込み ■実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み □未実施だが、将来は実施の見込み ◎未実施だが、将来は検討の予定 □未実施で、将来も実施・検討の予定なし ■過去実施 現在は未実施)で、将来も実施予定なし ■無回答

組織体制等の整備について(市区町村)

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 434 件 (58%)、「実施済みで、将来も 実施の見込み」が 192 件 (26%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定な し」が 75 件 (10%) となっている。

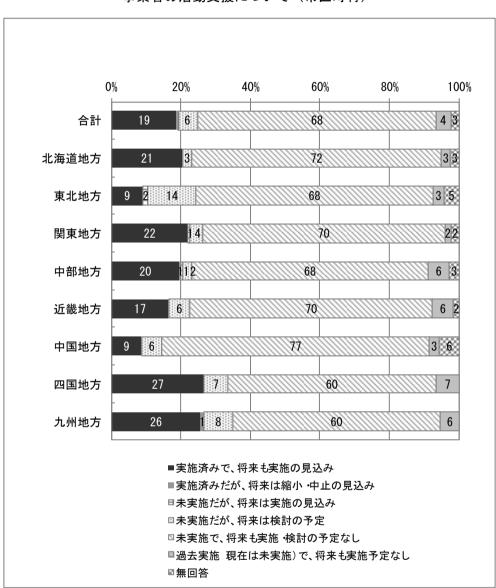
【都道府県別】組織体制等の整備について(市区町村)



(7) 事業者の活動支援について

■今年度の特徴

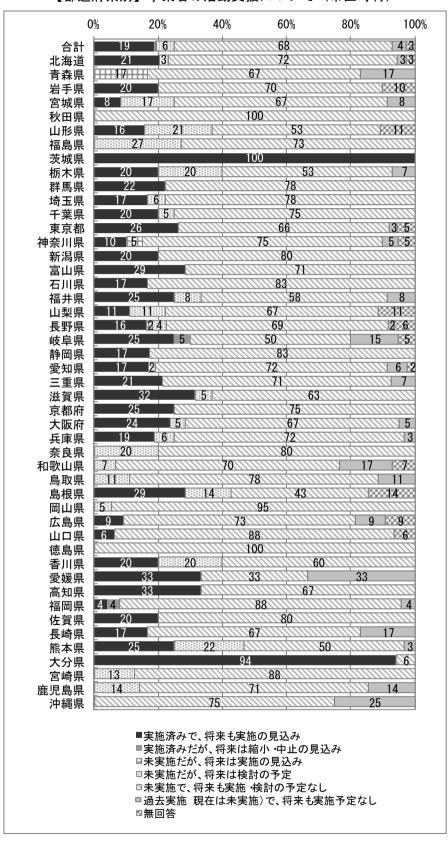
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割弱、「実施済みで、将来も実施の見込み」が2割程度となっている。



事業者の活動支援について(市区町村)

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 512 件 (68%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が 141 件 (19%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 41 件 (6%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 32 件 (4%)となっている。

【都道府県別】事業者の活動支援について(市区町村)



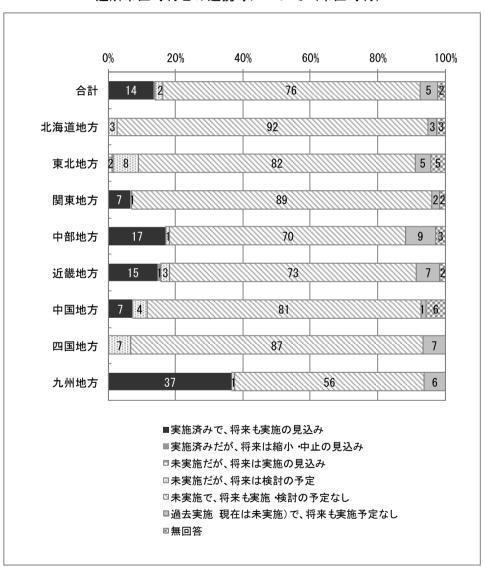
(8) 近隣市区町村との連携等について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8割弱、「実施済みで、将来も実施の見込み」が1割強となっている。

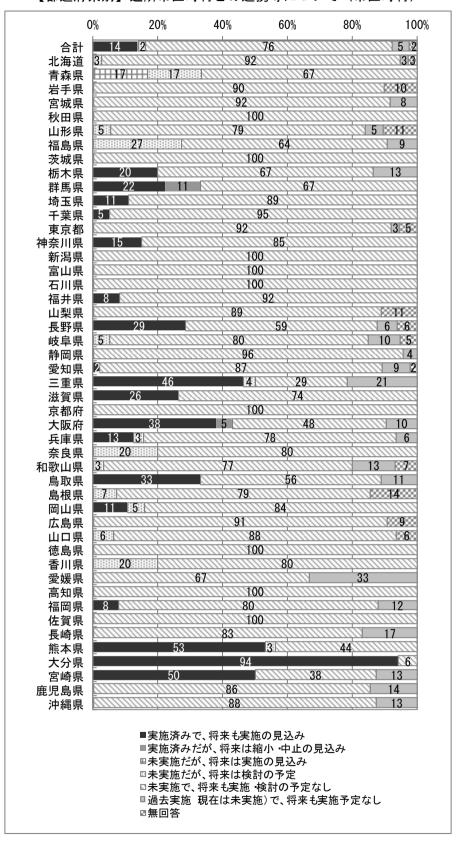
九州地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割弱と全国の中でも高い割合となっている。

近隣市区町村との連携等について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 571 件 (76%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が 102 件 (14%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 40 件 (5%) となっている。

【都道府県別】近隣市区町村との連携等について(市区町村)

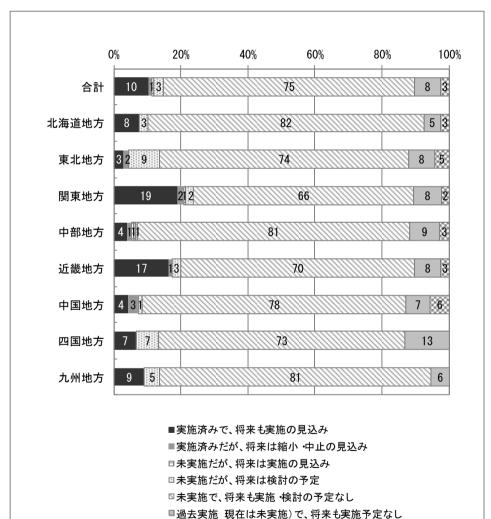


(9)消費者の認知度・意向調査について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約 75%を占め、「実施済みで、 将来も実施の見込み」が約1割となっている。

関東地方及び近畿地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が高くなっている。

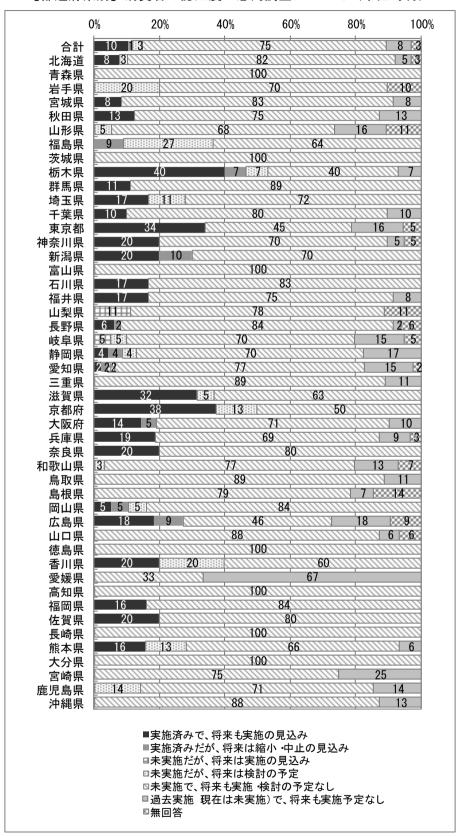


消費者の認知度・意向調査について(市区町村)

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 561 件 (75%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が 77 件 (10%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定なし」が 58 件 (8%) となっている。

■無回答

【都道府県別】消費者の認知度・意向調査について(市区町村)



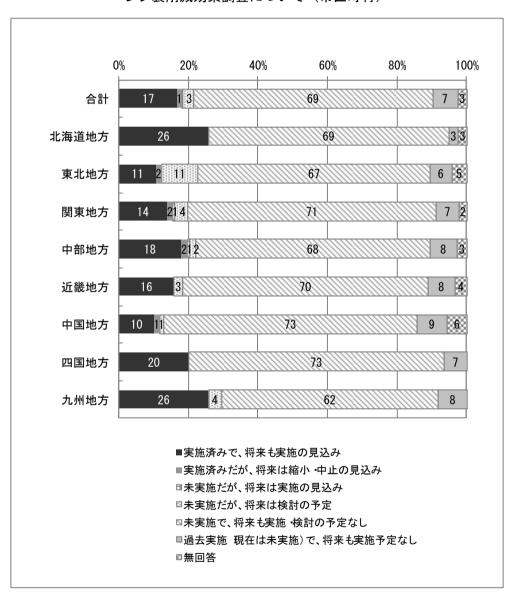
(10) レジ袋削減効果調査について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約7割と最も多く、「実施済みで、 将来も実施の見込み」が2割弱となっている。

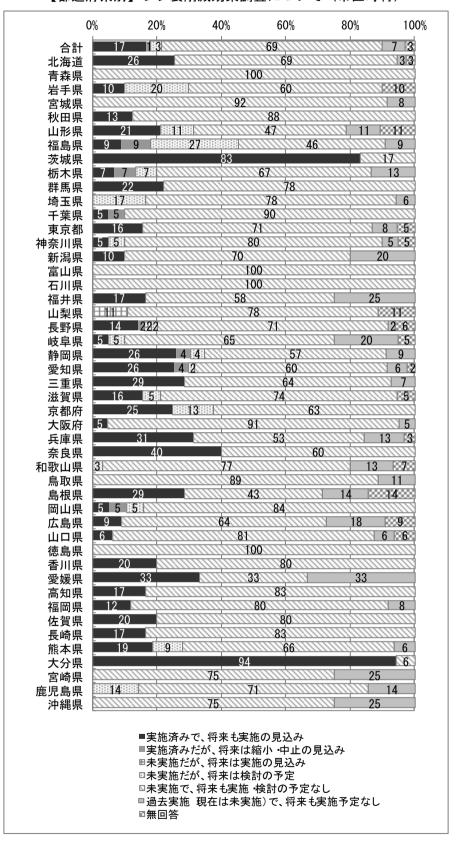
九州地方及び北海道地方では、3割弱が「実施済みで、将来も実施の見込み」 と回答している。

レジ袋削減効果調査について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 515 件 (69%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が 126 件 (17%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 54 件 (7%) となっている。

【都道府県別】レジ袋削減効果調査について(市区町村)

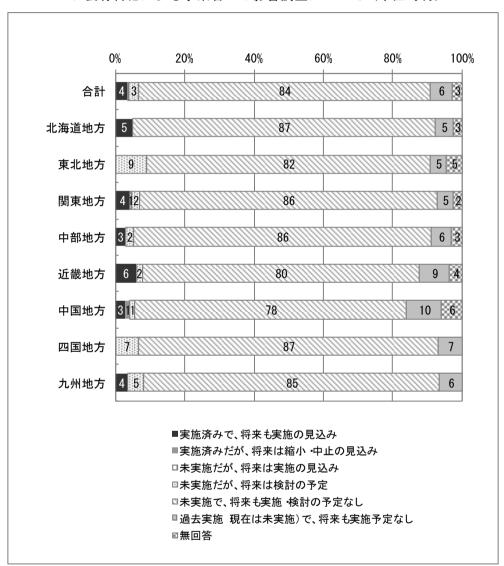


(11) レジ袋有料化による事業者への影響調査について

■今年度の特徴

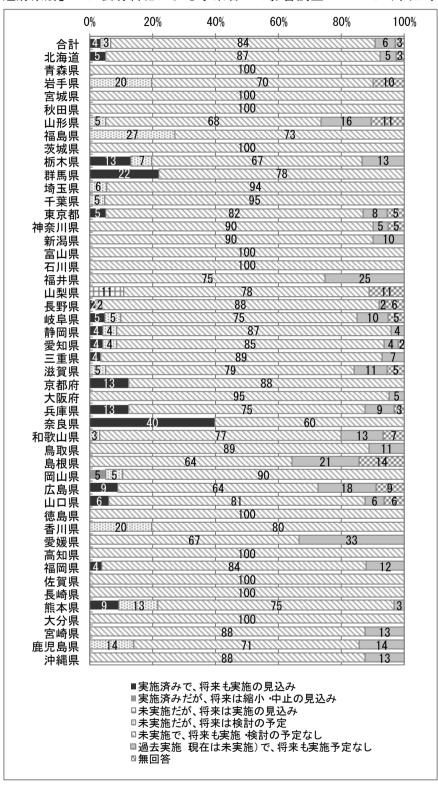
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8割強とほとんどを占めている。

レジ袋有料化による事業者への影響調査について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 629 件 (84%)、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が 48 件 (6%)、「実施済みで、将来も実施の見込み」 が 27 件 (4%) となっている。

【都道府県別】レジ袋有料化による事業者への影響調査について(市区町村)



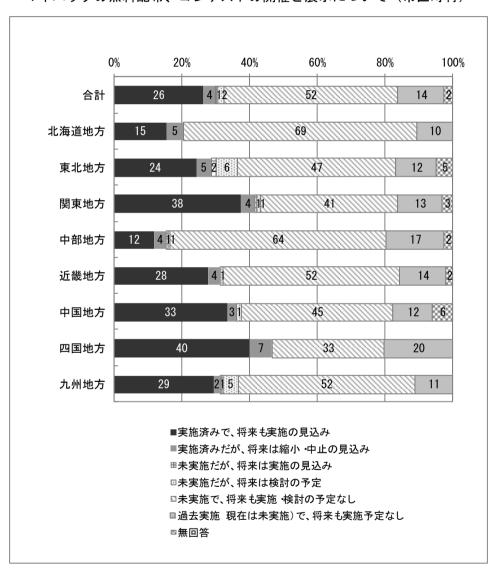
(12) マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5割強、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割弱となっている。

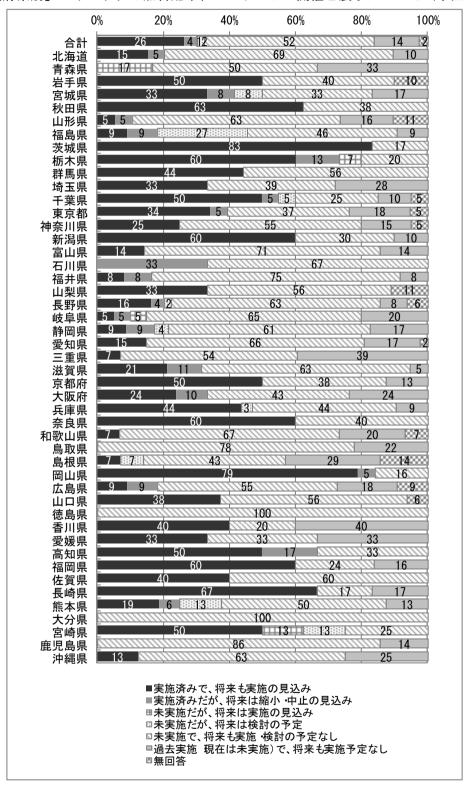
四国地方及び関東地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」の割合が概ね 4割程度と高くなっている。

マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 387 件 (52%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が 198 件 (26%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 102 件 (14%) となっている。

【都道府県別】マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について(市区町村)



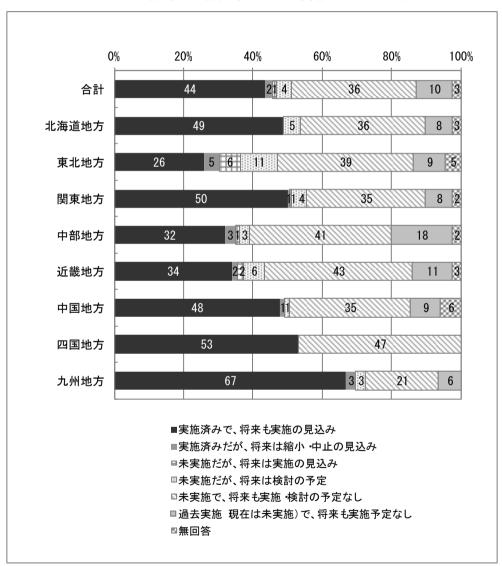
(13) テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について

■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割強、「未実施で、将来も実施・検討 の予定なし」が4割弱となっている。

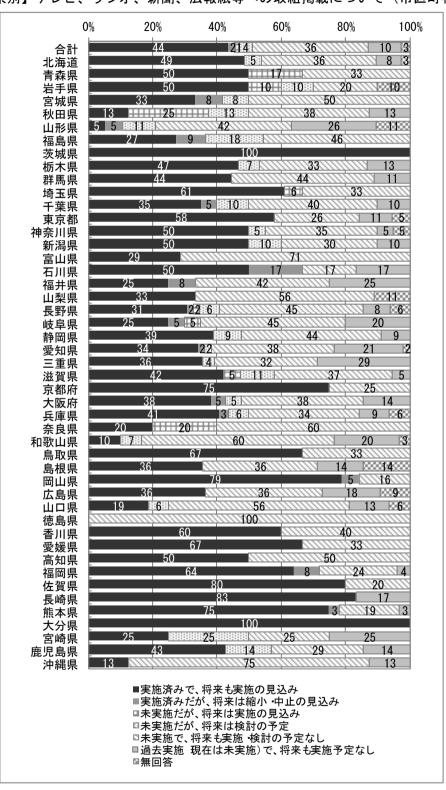
九州地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が7割弱を占めている。

テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について(市区町村)



○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 327 件 (44%)、「未実施で、将来も実施・検 計の予定なし」が 270 件 (36%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定な し」が 78 件 (10%) となっている。

【都道府県別】テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について(市区町村)



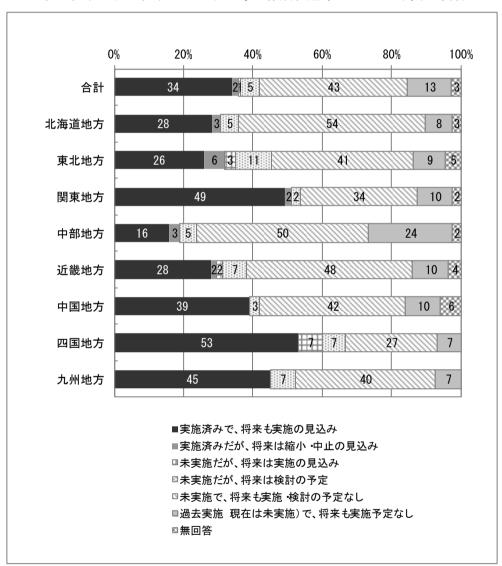
(14) チラシ、ポスター、リーフレット等の作成・配布について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が4割強、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割強と続く。

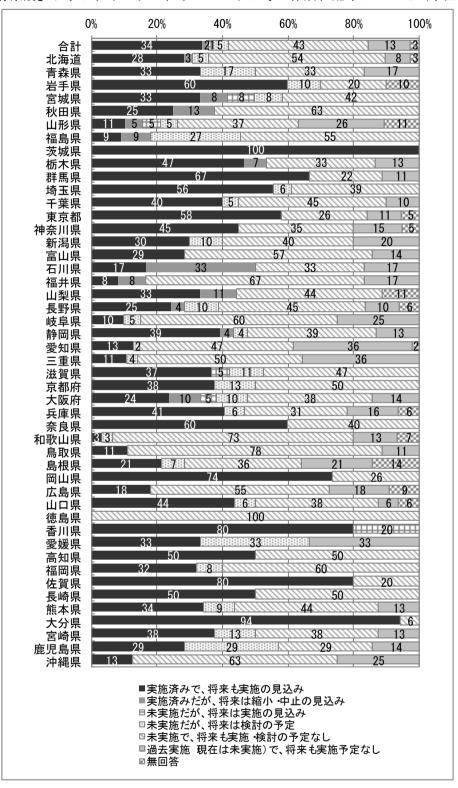
四国地方及び関東地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が概ね5割前 後を占めている。

チラシ、ポスター、リーフレット等の作成、配布について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 321 件 (43%)、「実施済みで、将来も 実施の見込み」が 254 件 (34%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定な し」が 95 件 (13%) となっている。

【都道府県別】チラシ、ポスター、リーフレット等の作成、配布について(市区町村)



(15) 市民独自の普及啓発活動の支援について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割強を占め、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約15%と続いている。

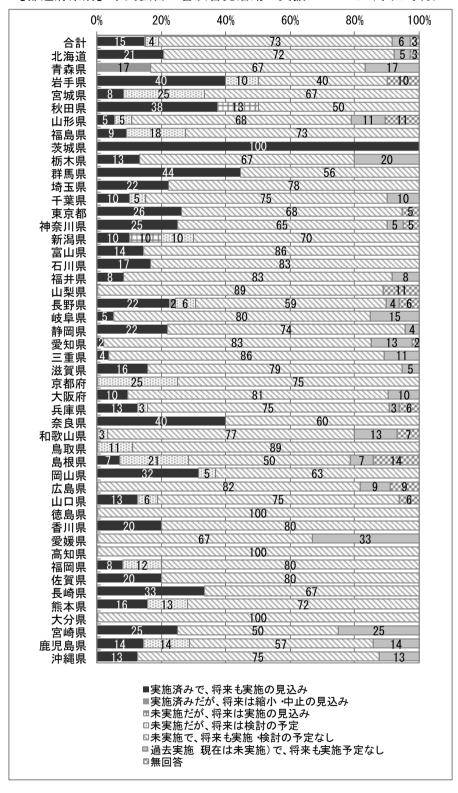
関東地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が2割強であり、全国より も高い割合となっている。

市民独自の普及啓発活動の支援について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 545 件 (73%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が 109 件 (15%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 42 件 (6%) となっている。

【都道府県別】市民独自の普及啓発活動の支援について(市区町村)

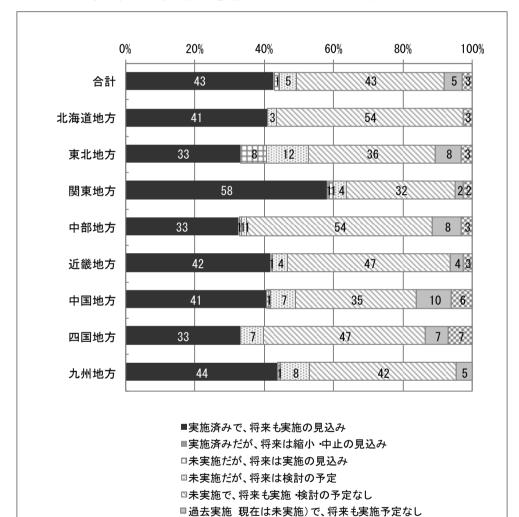


(16) 環境学習、環境教育を通じたPRについて

■今年度の特徴

「実施済みで、将来も実施の見込み」及び「未実施で、将来も実施・検討の予 定なし」がそれぞれ4割強を占めている。

関東地方では、「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割弱を占めている。

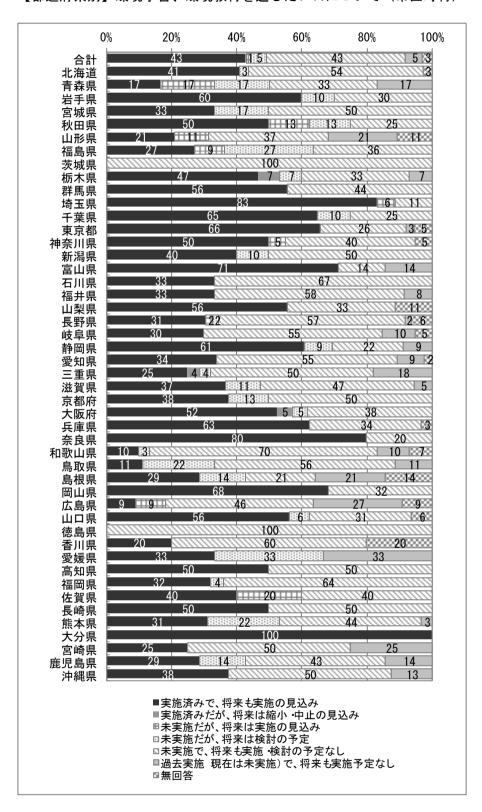


環境学習、環境教育を通じたPRについて(市区町村)

○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 320 件 (43%)、「未実施で、将来も実施・検 討の予定なし」が 320 件 (43%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定な し」が 40 件 (5%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 37 件 (5%) となっている。

■無回答

【都道府県別】環境学習、環境教育を通じたPRについて(市区町村)



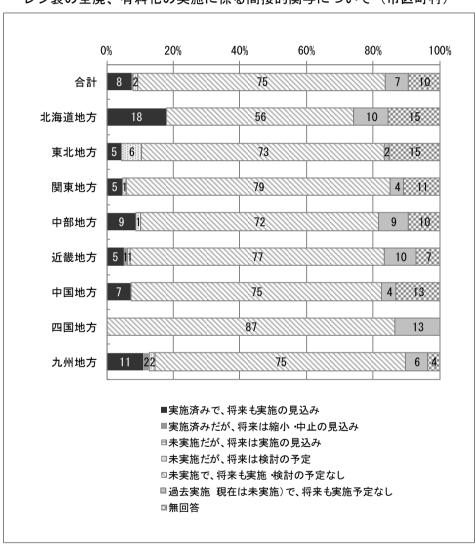
(17) レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約 75%を占め、「実施済みで、 将来も実施の見込み」が1割弱となっている。

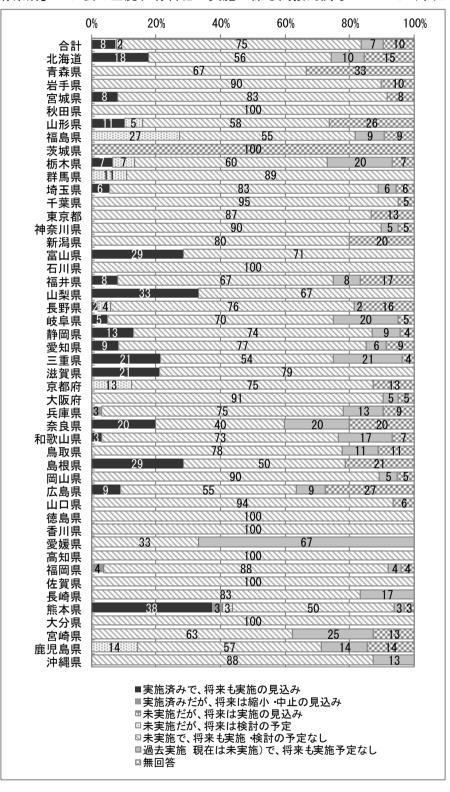
ほとんどの地域では、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」は概ね7割から8割であるのに対し、北海道地方は6割弱と割合が低く、「実施済みで、将来も 実施の見込み」が2割弱を占めている。

レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について(市区町村)



○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が559件(75%)「実施済みで、将来も実施の見込み」が56件(8%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が50件(7%)となっている。

【都道府県別】レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について(市区町村)

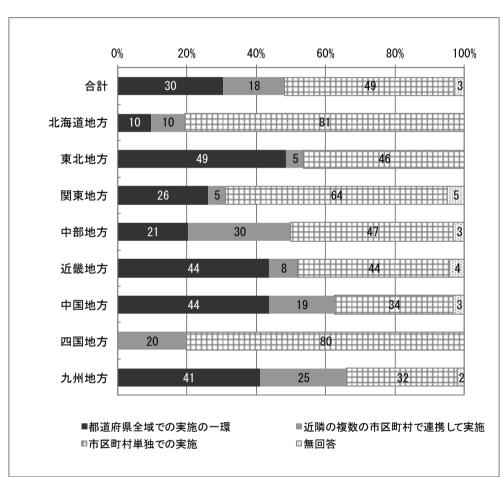


(1)実施地域について

■今年度の特徴

「市区町村単独での実施」が約5割、「都道府県全域での実施の一環」が約3割となっている。

四国地方では、「市区町村単独での実施」が8割を占めている。

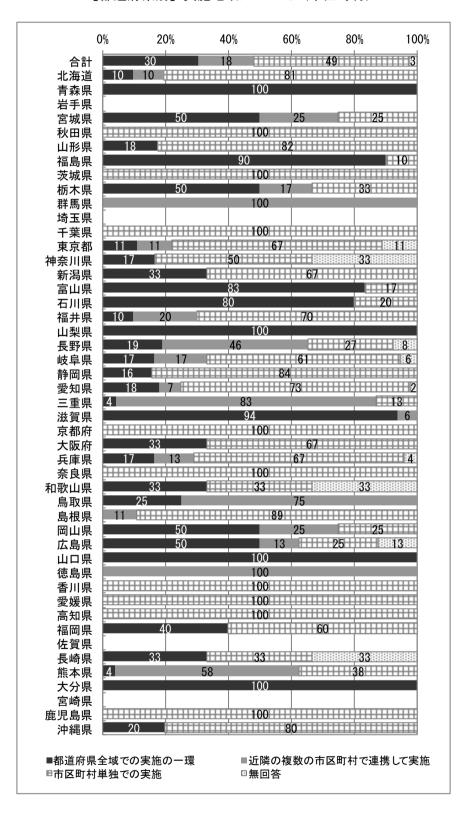


実施地域について(市区町村)

※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「市区町村単独での実施」が 198 件 (49%)、「都道府県全域での実施の一環」が 123 件 (30%)、「近隣の複数の市区町村で連携して実施」が 72 件 (18%)、となっている。

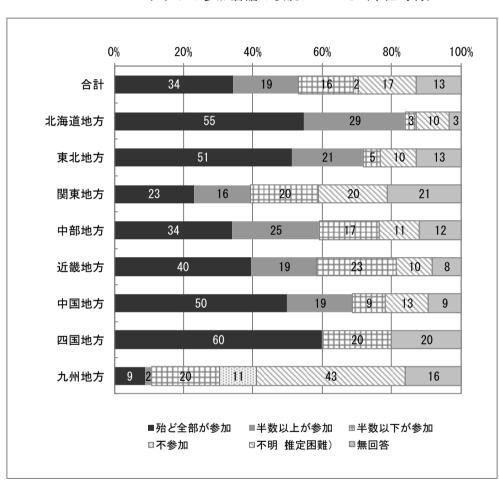
【都道府県別】実施地域について(市区町村)



(2) スーパーマーケットの参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「殆ど全部が参加」が3割強と最も多く、「半数以上が参加」が約2割と続く。 中国地方、北海道地方、東北地方及び四国地方では、「殆ど全部が参加」が5割 以上となっている。

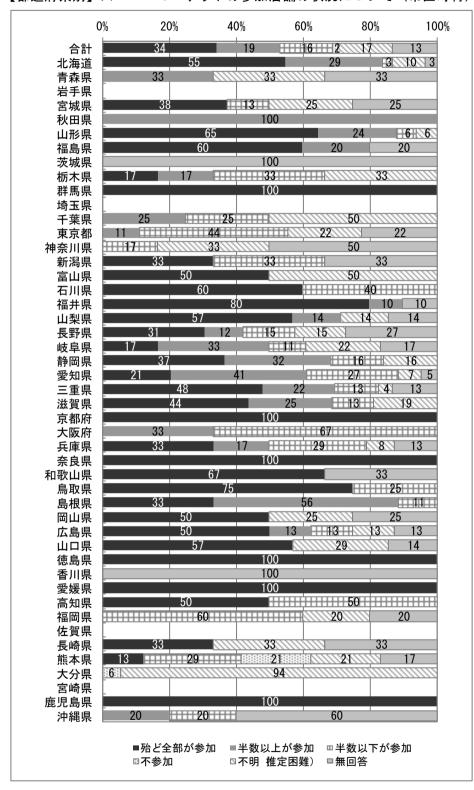


スーパーマーケットの参加店舗の状況について(市区町村)

※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」が 139 件 (34%)、「半数以上が参加」が 76 件 (19%)、「半数以下が参加」64 件 (16%)、「不参加」6件 (2%) となっている。

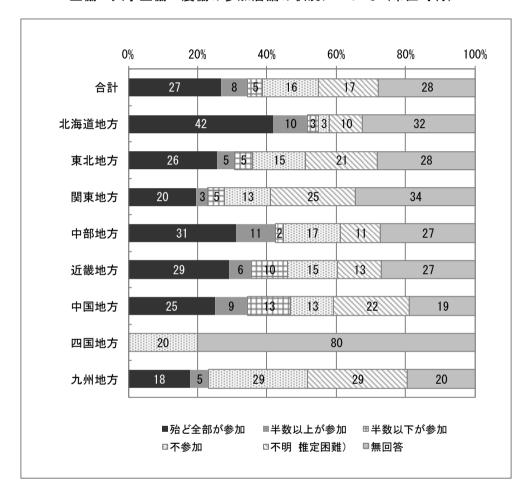
【都道府県別】スーパーマーケットの参加店舗の状況について(市区町村)



(3) 生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「殆ど全部が参加」が3割弱、「不明(推定困難)」及び「不参加」がそれぞれ 2割弱となっている。

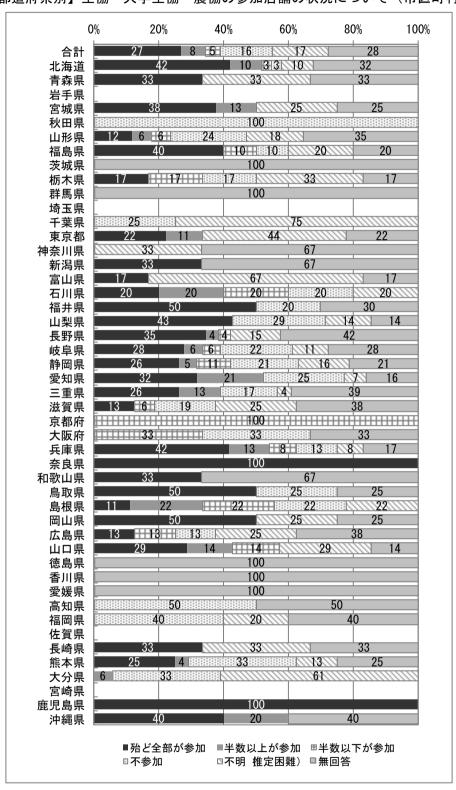


生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について(市区町村)

※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」が 108 件 (27%)、「半数以上が参加」が 31 件 (8%)、「半数以下 が参加」が 18 件 (5%)「不参加」が 65 件 (16%) となっている。

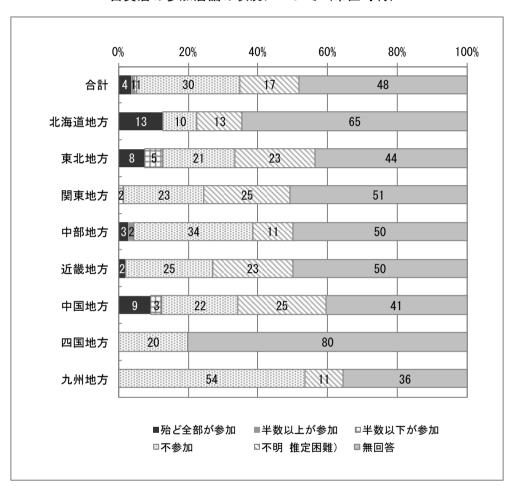
【都道府県別】生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について(市区町村)



(4) 百貨店の参加店舗の状況について

■今年度の特徴

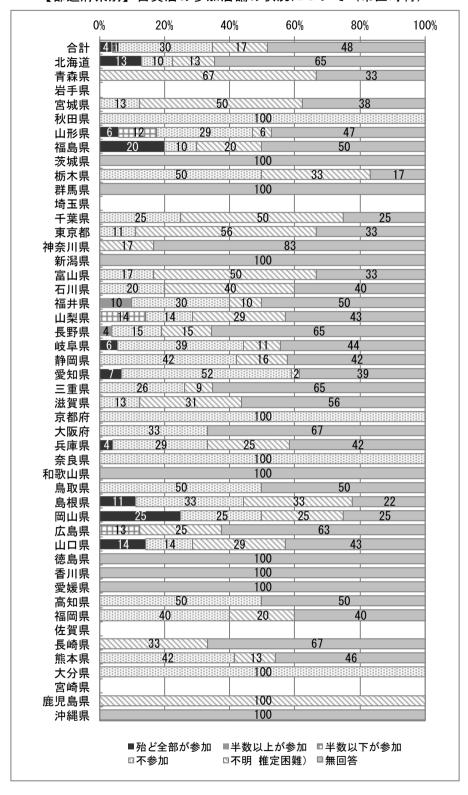
「不参加」が約3割、「殆ど全部が参加」が約4%となっている。 北海道地方では「殆ど全部が参加」が1割を超えている。



百貨店の参加店舗の状況について(市区町村)

- ※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計 (平成 27 年度)。
- 「殆ど全部が参加」が 15 件 (4%)、「半数以上が参加」が 2 件 (1%)、「半数以下が 参加」が 4 件 (1%)、「不参加」が 120 件 (30%) となっている。

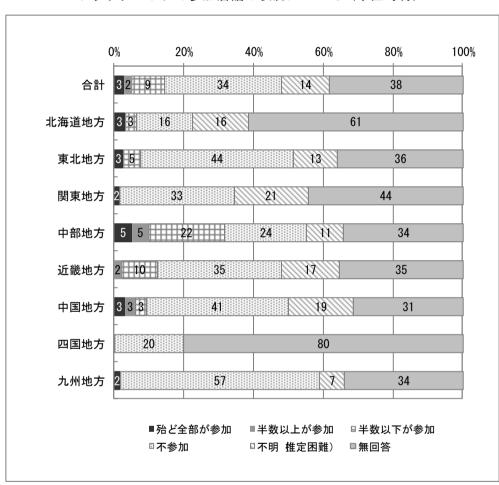
【都道府県別】百貨店の参加店舗の状況について(市区町村)



(5) ドラッグストアの参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「不参加」が3割強を占めている。

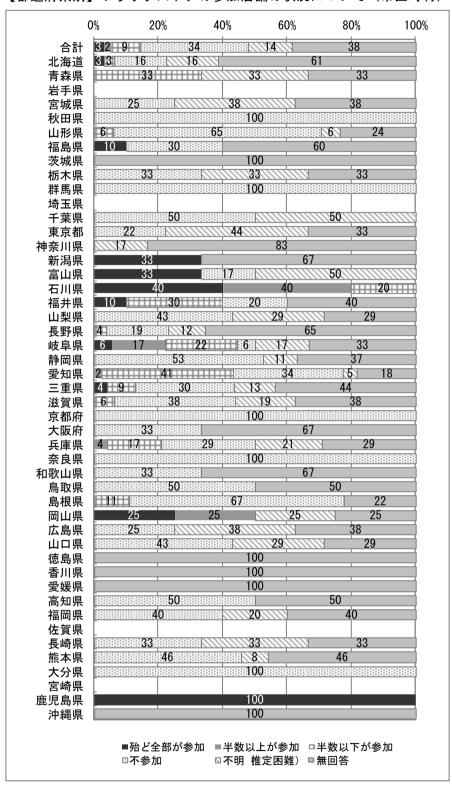


ドラッグストアの参加店舗の状況について(市区町村)

※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」は 12 件 (3%)、「半数以上が参加」が 8 件 (2%)、「半数以下が 参加」が 38 件 (9%)、「不参加」が 136 件 (34%) となっている。

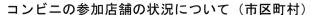
【都道府県別】ドラッグストアの参加店舗の状況について(市区町村)

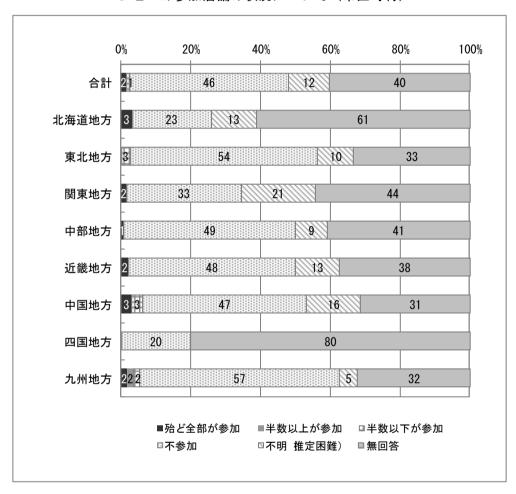


(6) コンビニの参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「不参加」が半数近くを占めている。

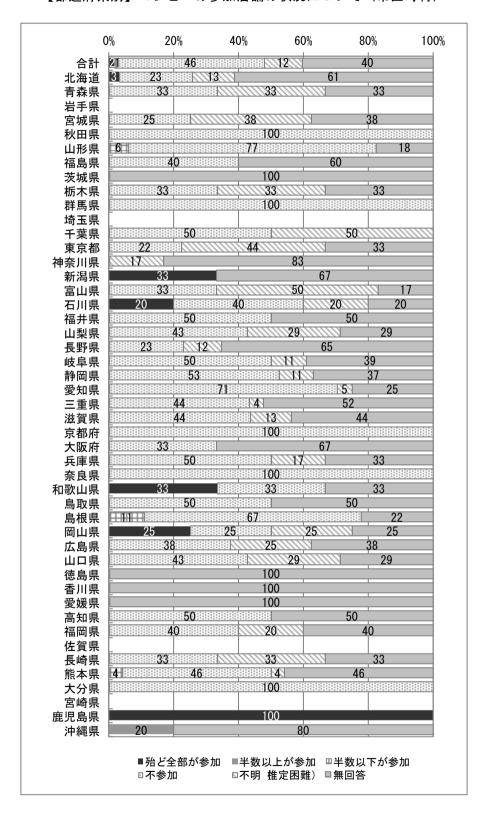




※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」は6件(2%)、「半数以上が参加」が1件、「半数以下が参加」が 3件(1%)、「不参加」が184件(46%)となっている。

【都道府県別】コンビニの参加店舗の状況について(市区町村)



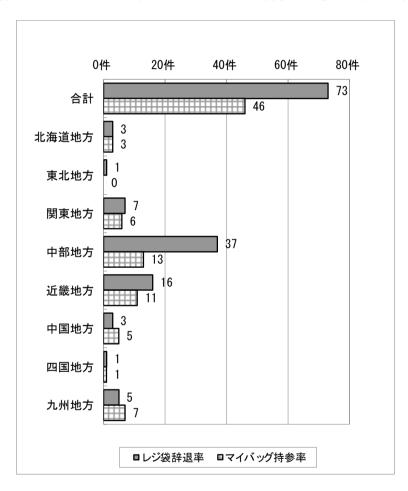
(7) 取組の目標値について:レジ袋辞退率及びレジ袋持参率の目標値

■今年度の特徴

2割弱にあたる 73 市区町村がレジ袋辞退率の目標値を、約 1 割にあたる 46 市区町村がマイバッグ持参率の目標値を設定している。

中部地方でレジ袋辞退率の目標値を設定している市区町村が多くなっている。

取組の目標値について:レジ袋辞退率・マイバッグ持参率(複数回答)(市区町村)



※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 404 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 2割弱にあたる 73 市区町村がレジ袋辞退率の目標値を、約 1 割にあたる 46 市区町村 がマイバッグ持参率の目標値を設定している。中部地方ではレジ袋辞退率の件数が 37 件であり、同地方のマイバッグ持参率に比べ 3 倍近く多くなっている。

レジ袋辞退率の目標値及び有料化実施前後のレジ袋辞退率について(市区町村)

	目標値設定状況	レジ袋辞退率			
		実施前	調査時期	実施後	調査時期
函館市	設定なし	20	2008年09月	83	2016年01月
北見市	2013年03月 93%	92	-	92	-
帯広市	2021年03月 91%	30	2008年04月	83	2015年04月
千歳市	設定なし	40	2008年06月	87	2015年09月
紋別市	_	73	-	86	-
東根市	設定なし	23	2008年04月	91	2015年09月
会津若松市	2016年03月 86%	19	2010年 06月	83	2015年06月
いわき市	_	23	2009年01月	80	2010年01月
栃木市	60%	42	2014年01月	52	2015年11月
飯田市	設定なし	85	2010年03月	92	2015年04月
岐阜市	2016年03月 80%	9	2008年08月	87	2015年03月
富士市	設定なし	33	2009年05月	85	2010年06月
菊川市	90%	68	2008年09月	87	2015年10月
静岡市	2010年09月 60%	22	2008年02月	80	2015年09月
名古屋市	60%	15	2007年09月	87	2015年09月
半田市	設定なし	18	2002年02月	89	2015年03月
蒲郡市	2009年04月 80%	24	2008年11月	75	2015年03月
小牧市	設定なし	27	1998年02月	91	2014年
北名古屋市	80%	28	2008年07月	91	2015年03月
度会町	設定なし	0	-	85	2015年12月
大津市	2016年03月 80%	52	2013年03月	90	2015年03月
守山市	2016年03月80%	52	2013年03月	90	2015年03月
愛荘町	2016年03月 80%	52	2013年03月	90	2015年03月
日野町	2016年03月 80%	52	2013年03月	90	2015年03月
栗東市	2016年03月 80%	52	2013年03月	90	2015年03月
草津市	2016年03月 80%	52	2013年03月	90	2015年03月
三田市	_	31	2008年11月	89	
上天草市	2020年03月80%	76		82	
天草市	2016年03月 80%	48	2010年10月	51	2015年10月

[※] 有料化実施前後の数値が記載されているもののみを抽出している。

マイバッグ持参率の目標値及び有料化実施前後のマイバッグ持参率について(市区町村)

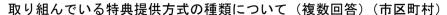
	目標値設定状況	マイバッグ持参率			
		実施前	調査時期	実施後	調査時期
札幌市	_	25	2008年09月	86	2015年03月
函館市	設定なし	20	2008年09月	83	2016年01月
千歳市	設定なし	40	2008年06月	87	2015年09月
士別市	80%	34	2008年	90	2015年
由利本荘市	設定なし	30	2009年03月	85	2015年03月
山形市	設定なし	46	2008年06月	90	2015年12月
東根市	設定なし	23	2008年04月	91	2015年09月
栃木市	60%	42	2014年01月	52	2015年11月
杉並区	2015年04月 60%	22	-	25	-
佐渡市	2017年03月 70%	26	2005年	84	2015年06月
金沢市	80%	30	-	87	2015年04月
駒ヶ根市	2017年12月 80%	25	2006年09月	61	2015年12月
御殿場市	設定なし	25	-	85	-
浜松市	2008年09月 90%	34	-	88	2015年10月
清水町	2021年03月 90%	90	2010年12月	90	2015年12月
度会町	設定なし	0		85	2015年12月
豊岡市	90%	68	2007年04月	89	2008年04月
小野市	2018年01月 85%	44	2010年03月	54	2015年03月
稲美町	90%	66	2007年03月	89	2015年03月
出雲市	80%	29	2009年07月	87	2015年10月
安来市	90%	45	2011年08月	91	2015年03月
江津市	_	48	2012年01月	89	2013年03月
益田市	設定なし	53	2008年11月	89	2012年03月
雲南市	設定なし	42	2012年08月	76	2015年10月
広島市	設定なし	43	2008年03月	85	2015年12月
高松市	設定なし	12	2008年12月	29	2015年12月
熊本市	2016年03月80%	29	2009年07月	82	2015年03月

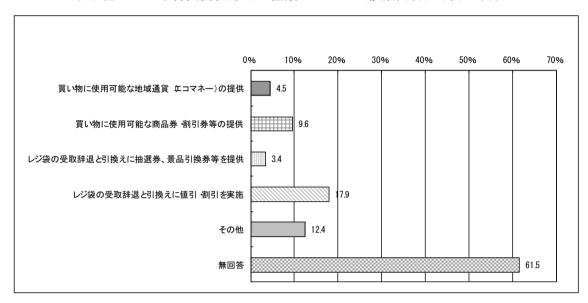
[※] 有料化実施前後の数値が記載されているもののみを抽出している。

(1) 取り組んでいる特典提供方式の種類について

■今年度の特徴

「レジ袋の受取辞退と引換えに値引・割引を実施」が2割弱、「買い物に使用可能な商品券・割引券等の提供」が約1割となっている。

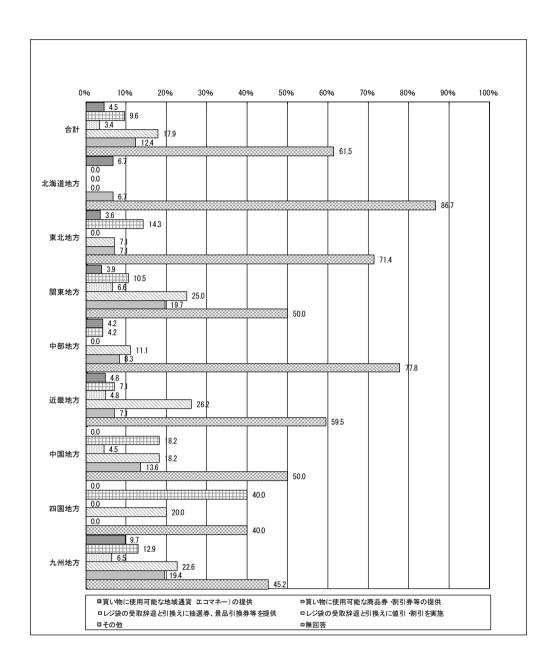




※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した294件を対象に集計(平成27年度)。

○ 「買い物に使用可能な地域通貨(エコマネー)の提供」が 13 件 (4%)、「買い物に使用可能な商品券・割引券等の提供」が 28 件 (10%)、「レジ袋の受取辞退と引換えに抽選券、景品引換券等を提供」が 10 件 (3%)、「レジ袋の受取辞退と引換えに値引・割引を実施」が 53 件 (18%)、「その他」が 36 件 (12%) となっている。

【地域ブロック別】取り組んでいる特典提供方式の種類について (複数回答) (市区町村)

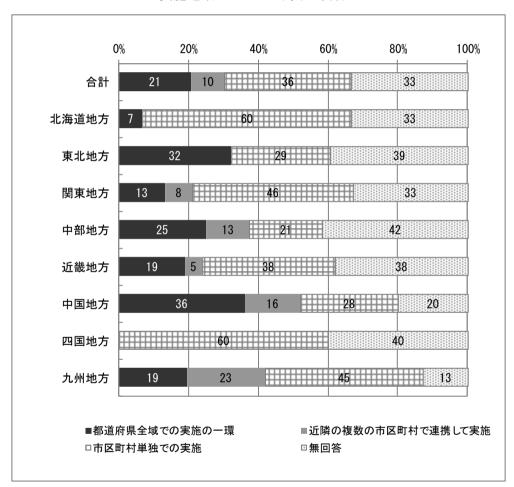


(2) 実施地域について

■今年度の特徴

「市区町村単独での実施」が4割弱、「都道府県全域での実施の一環」が約2割 となっている。

中国地方及び東北地方は、相対的に「都道府県全域での実施の一環」の割合が高い一方、北海道地方及び四国地方は、「市区町村単独での実施」の割合が高い。

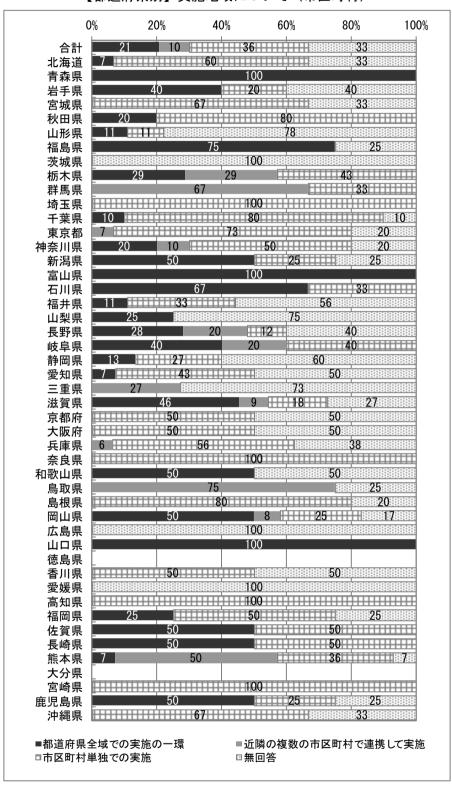


実施地域について (市区町村)

※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「都道府県全域での実施の一環」が 61 件 (21%)、「近隣の複数の市区町村で連携して 実施」が 28 件 (10%)、「市区町村単独での実施」が 107 件 (36%) となっている。

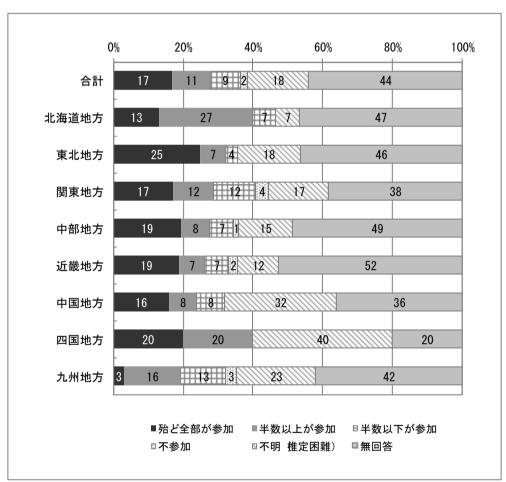
【都道府県別】実施地域について(市区町村)



(3) スーパーマーケットの参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「殆ど全部が参加」と「半数以上が参加」を合わせて3割弱となっている。

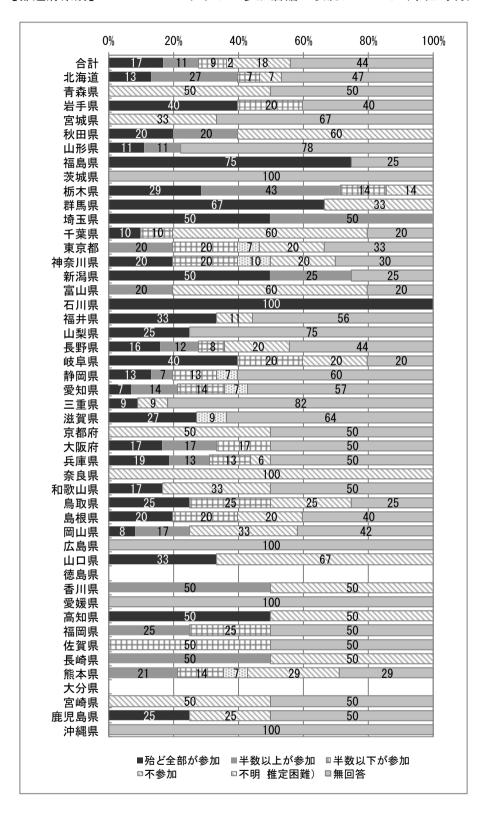


スーパーマーケットの参加店舗の状況について(市区町村)

※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」が 50 件 (17%)、「半数以上が参加」が 32 件 (11%)、「半数以下 が参加」が 25 件 (9%)、「不参加」は 6 件 (2%) となっている。

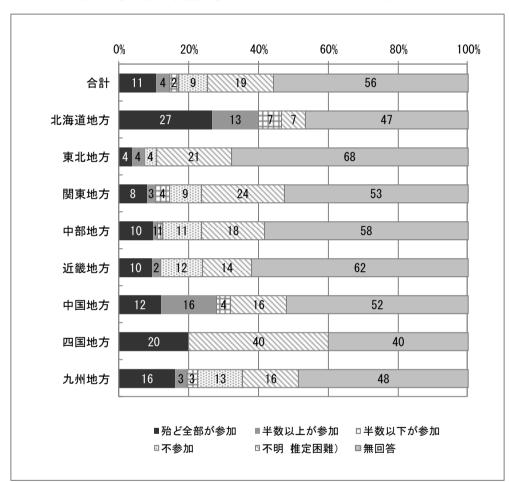
【都道府県別】スーパーマーケットの参加店舗の状況について(市区町村)



(4) 生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「殆ど全部が参加」と「半数以上が参加」を合わせて約 15%となっている。 北海道地方では、「殆ど全部が参加」と「半数以上が参加」の割合が高くなっている。

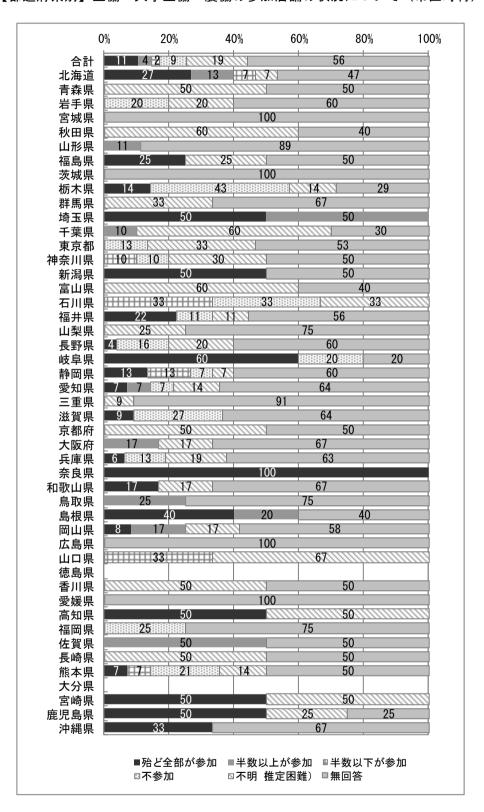


生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について(市区町村)

※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」が 31 件 (11%)、「半数以上が参加」が 12 件 (4%)、「半数以下が参加」が 7件 (2%)、「不参加」が 25 件 (9%) となっている。

【都道府県別】生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について(市区町村)



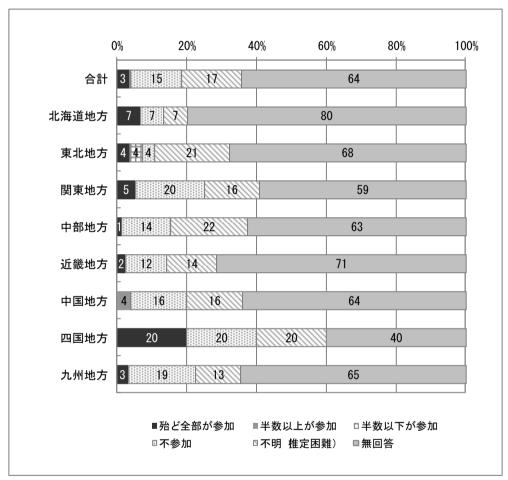
(5) 百貨店の参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「不参加」が約15%となっている。

四国地方では、他の地域と比較して「殆ど全部が参加」が2割と高くなっている。

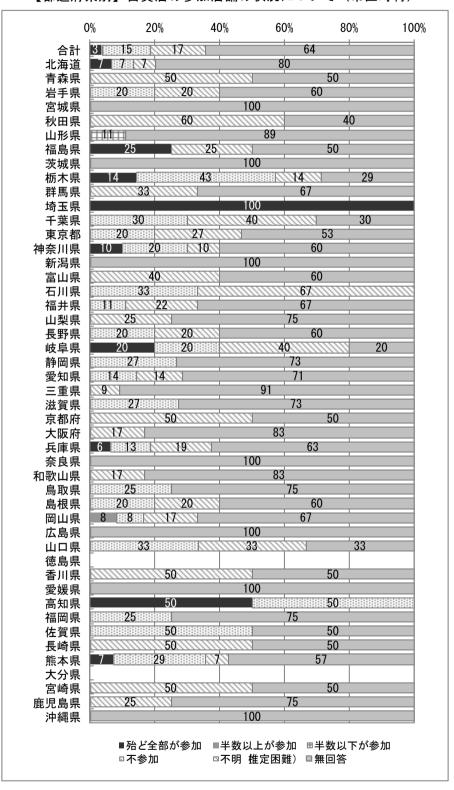
百貨店の参加店舗の状況について(市区町村)



※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」が 10 件 (3%)、「半数以上が参加」が 1 件、「半数以下が参加」が 1 件、「不参加」が 43 件 (15%) となっている。

【都道府県別】百貨店の参加店舗の状況について(市区町村)



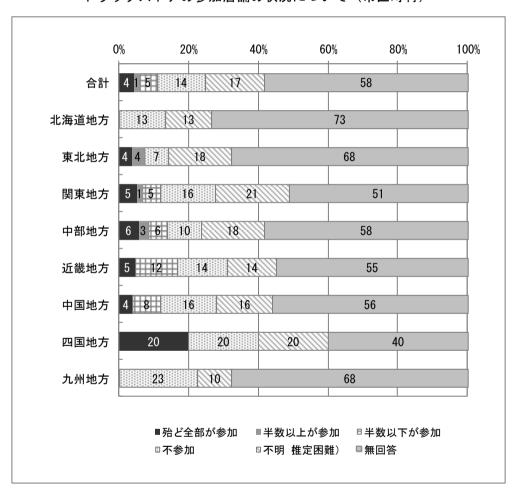
(6) ドラッグストアの参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「不参加」が最も多く、1割強を占めている。

四国地方では、他の地域と比較して「殆ど全部が参加」が2割と高くなっている。

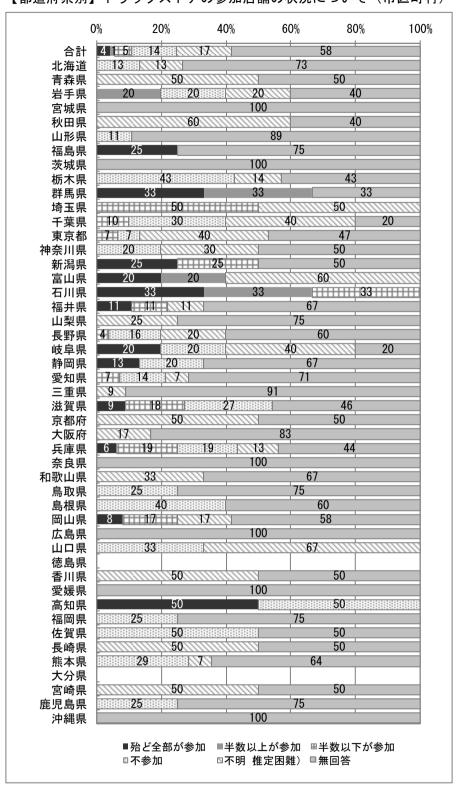
ドラッグストアの参加店舗の状況について(市区町村)



※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」は 13 件 (4%)、「半数以上が参加」が 4件 (1%)、「半数以下が 参加」が 15 件 (5%)、「不参加」が 41 件 (14%) となっている。

【都道府県別】ドラッグストアの参加店舗の状況について(市区町村)



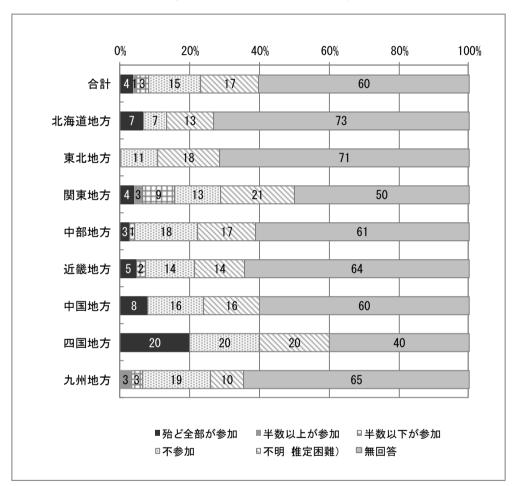
(7) コンビニの参加店舗の状況について

■今年度の特徴

「不参加」が約15%を占めている。

四国地方では、他の地域と比較して「殆ど全部が参加」が2割と高くなっている。

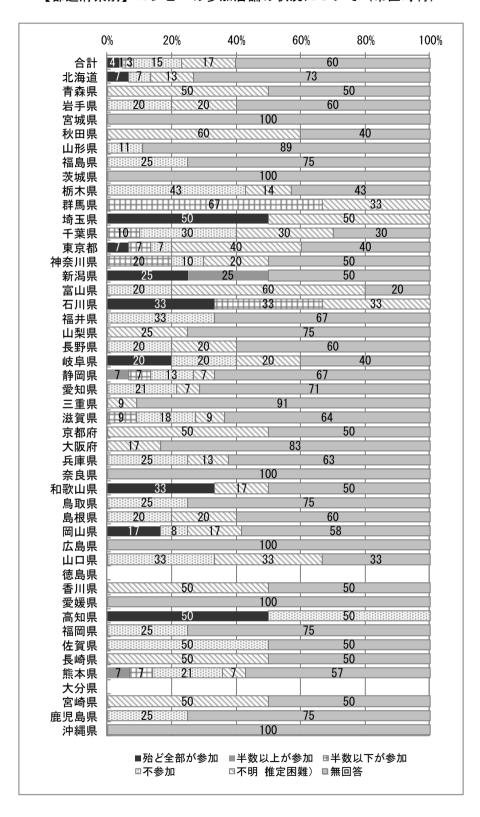
コンビニの参加店舗の状況について(市区町村)



※自治体の取組方針として、「事業者によるレジ袋有料化以外の取組」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「殆ど全部が参加」は11件(4%)、「半数以上が参加」が3件(1%)「半数以下が参加」が10件(3%)、「不参加」が44件(15%)となっている。

【都道府県別】コンビニの参加店舗の状況について(市区町村)

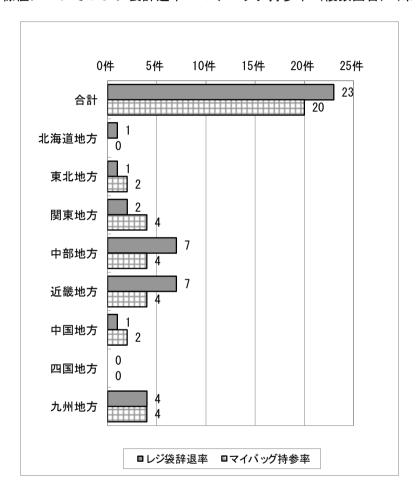


(8) 取組の目標値について:レジ袋辞退率及びレジ袋持参率の目標値

■今年度の特徴

23 市区町村がレジ袋辞退率の目標値を、20 市区町村がマイバッグ持参率の目標値を設定している。

取組の目標値について:レジ袋辞退率・マイバッグ持参率(複数回答)(市区町村)



※自治体の取組方針として、「レジ袋全廃」又は「レジ袋有料化」において、「実施済みで、将来も実施の見込み」又は「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」と回答した 294 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 23 市区町村(8%)がレジ袋辞退率の目標値を、20 市区町村がマイバッグ持参率の目標値を設定している。

レジ袋辞退率の目標値及び取組実施前後のレジ袋辞退率について(市区町村)

	目標値設定状況	レジ袋辞退率			
		実施前	調査時期	実施後	調査時期
須坂市	_	35	-	37	_
白川町	2008年04月 80%	0	2009年03月	97	
高梁市	_	14	-	11	_
上天草市	2020年03月 30%	42	-	50	_
天草市	2016年03月 40%	31	2011年10月	27	2015年10月

マイバッグ持参率の目標値及び取組実施前後のマイバッグ持参率について(市区町村)

	日無法記令仏知	マイバッグ持参率			
	目標値設定状況	実施前	調査時期	実施後	調査時期
二戸市	2018年03月 60%	42	2006年10月	25	2015年10月
杉並区	2015年06月 60%	22	_	25	_
上田市	2016年03月 60%	34	_	49	_
御前崎市	2008年08月 80%	37	2008年09月	88	2015年10月
御殿場市	_	25	_	85	_
小野市	2018年01月 85%	44	2010年 03月	54	2015年 03月
大村市	_	43	2015年03月	46	2015年10月
熊本市	2016年03月 30%	3	2009年07月	32	2015年03月
北大東村	設定なし	0	_	90	_

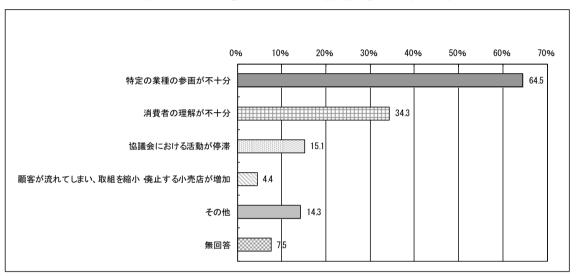
(1) レジ袋削減に係る取り組みを進める上での課題

■今年度の特徴

「特定の業種の参画が不十分」が全体の約3分の2、「消費者の理解が不十分」 が全体の約3分の1となっている。

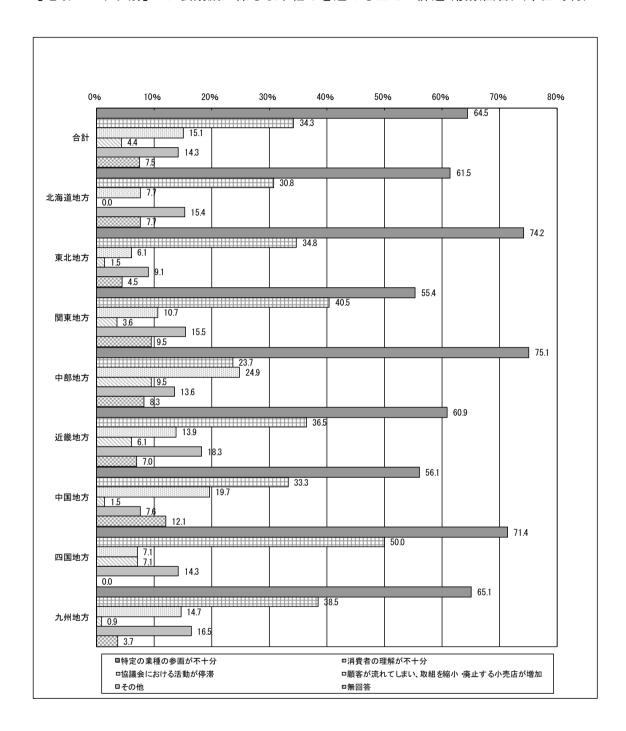
すべての地域で、「特定の業種の参画が不十分」が過半数を超えている。

レジ袋削減に係る取り組みを進める上での課題(複数回答)(市区町村)



○ 「特定の業種の参画が不十分」が 484 件 (65%)、「消費者の理解が不十分」が 257 件 (34%)、「協議会における活動が停滞」が 113 件 (15%)、「顧客が流れてしまい、取 組を縮小・廃止する小売店が増加」が 33 件 (4%)「その他」が 108 件 (14%) となっている。

【地域ブロック別】レジ袋削減に係る取り組みを進める上での課題(複数回答)(市区町村)



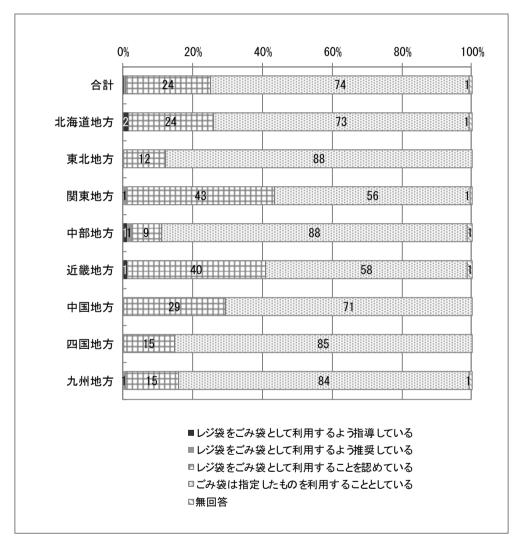
(1) レジ袋のごみ袋としての推奨状況について

■今年度の特徴

「ごみ袋は指定したものを利用することとしている」が全体の約4分の3を占めている。

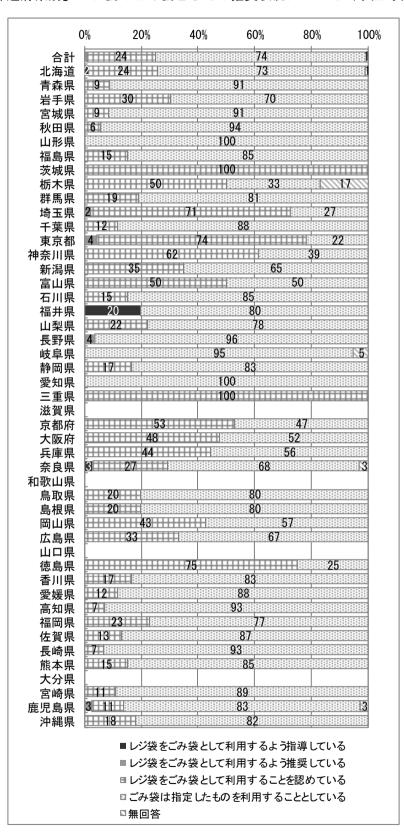
関東地方及び近畿地方では、「レジ袋をごみ袋として利用することを認めている」自治体が概ね4割程度と全国に比べ多くなっている。

レジ袋のごみ袋としての推奨状況について(市区町村)



○ 「ごみ袋は指定したものを利用することとしている」が 667 件 (74%)、「レジ袋をご み袋として利用することを認めている」が 217 件 (24%) となっている。

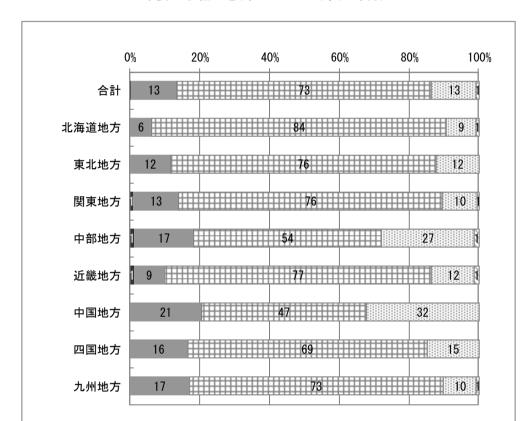
【都道府県別】レジ袋のごみ袋としての推奨状況について(市区町村)



(2) 今後のレジ袋削減の取組の意向について

■今年度の特徴

「実施予定なし」が7割強、「検討予定」及び「実施予定なし(過去に実施済み)」 がそれぞれ1割強となっている。



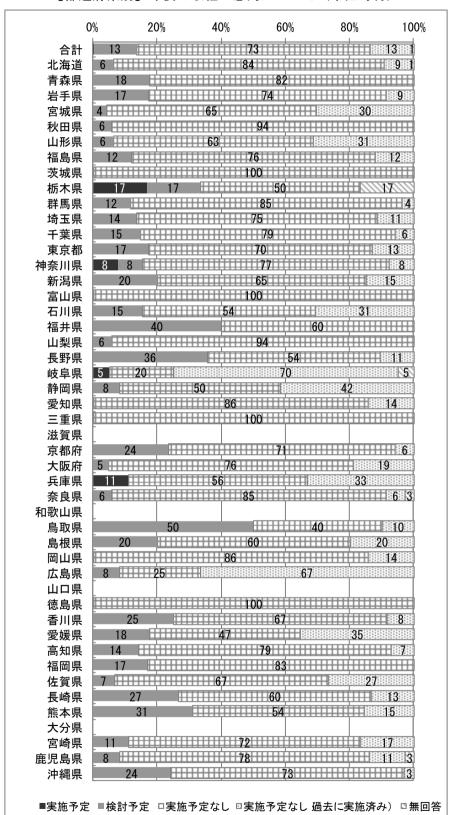
今後の取組の意向について (市区町村)

※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

■実施予定 ■検討予定 □実施予定なし □実施予定なし 過去に実施済み) □無回答

○ 「実施予定なし」は654件(73%)、「検討予定」が117件(13%)となっている。

【都道府県別】今後の取組の意向について(市区町村)

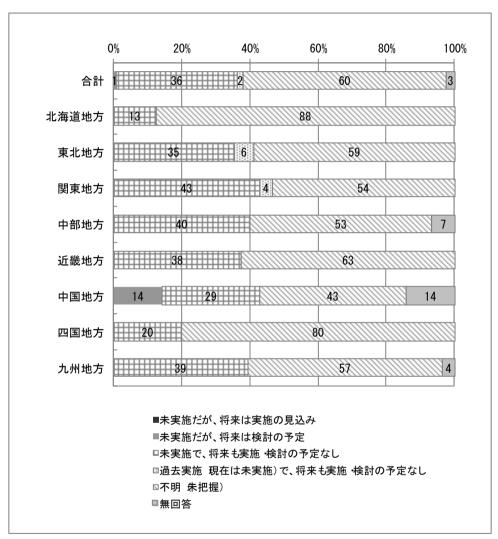


(1) レジ袋全廃の取組について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が4割弱となっている。

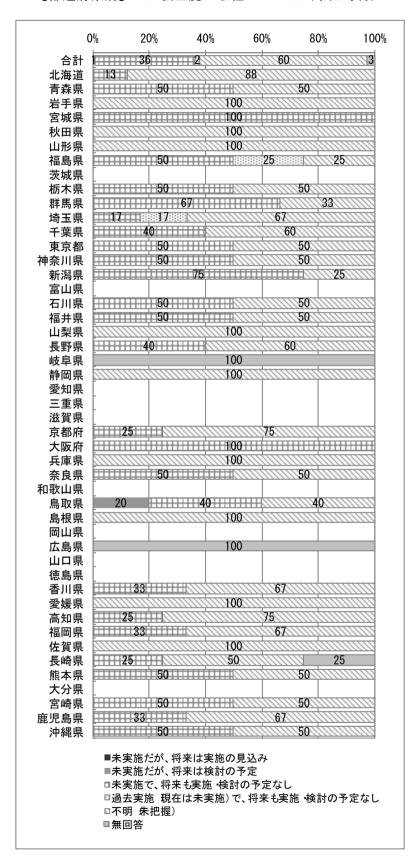
レジ袋全廃の取組について (市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「不明 (未把握)」が 72 件 (60%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 43 件 (36%) となっている。

【都道府県別】レジ袋全廃の取組について(市区町村)

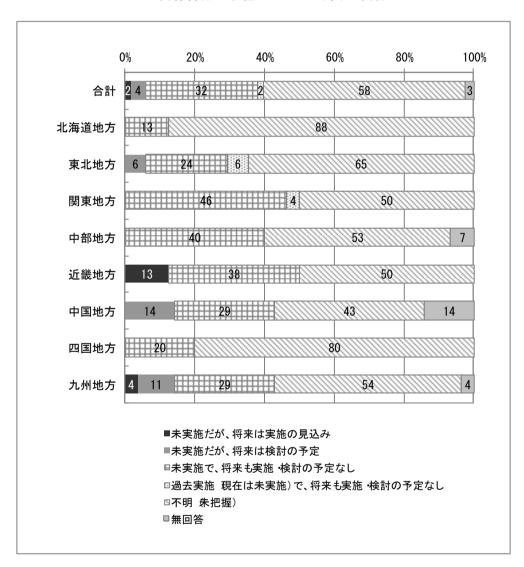


(2) レジ袋有料化の取組について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3割強となっている。有料化の 取組の将来予定については、地域ごとに差異がある。

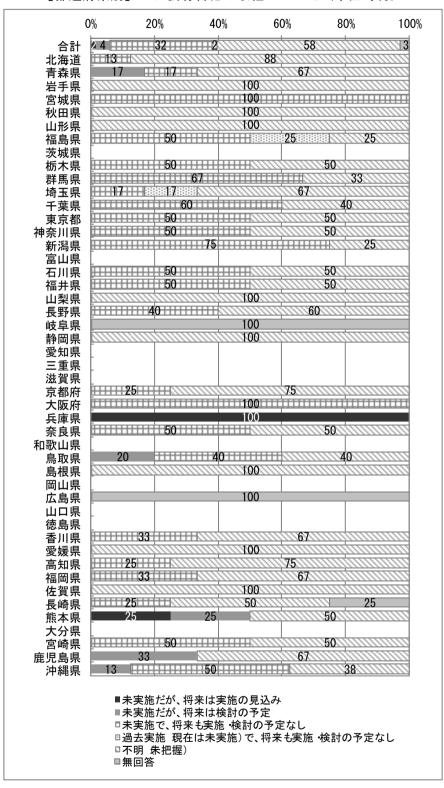




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ レジ袋有料化の取組については、「不明(未把握)」が70件(58%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が39件(32%)「未実施だが、将来は検討の予定」が5件(4%)となっている。

【都道府県別】レジ袋有料化の取組について(市区町村)

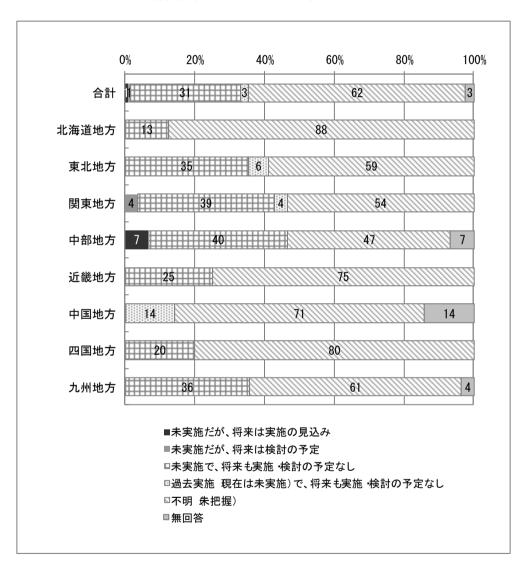


(3)特典提供方式について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3割を占めている。 中部地方及び関東地方において、わずかではあるが、前者は実施、後者は検討 を予定している自治体が存在する。

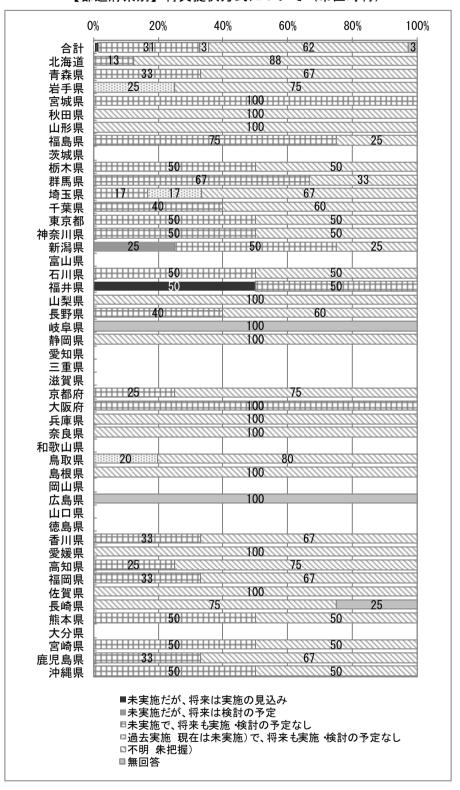
特典提供方式について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「不明(未把握)」が75件(62%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が38件(31%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が3件(3%)となっている。

【都道府県別】特典提供方式について(市区町村)

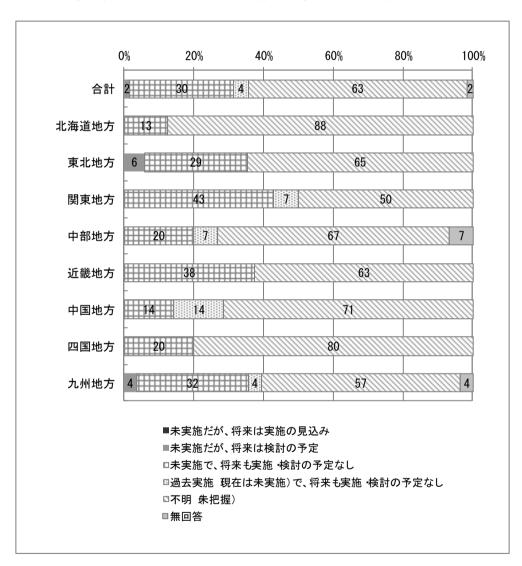


(4) 事業者によるマイバッグの無料配布等について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約3割を占めている。 東北地方及び九州地方において、検討を予定している自治体がわずかに存在する。

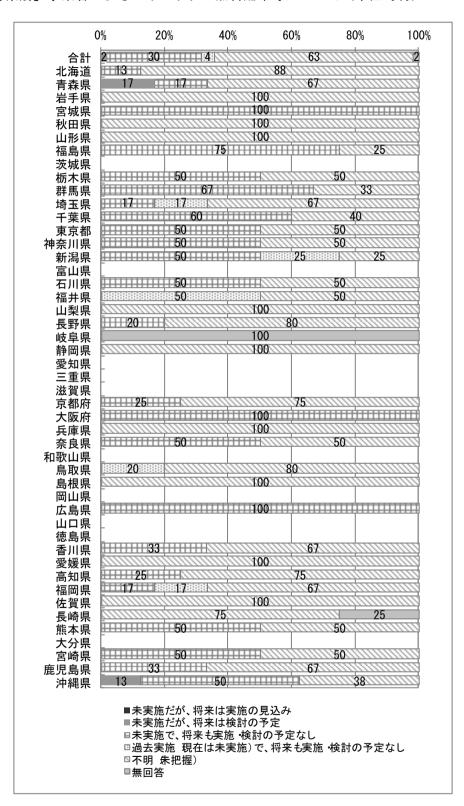
事業者によるマイバッグの無料配布等について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「不明(未把握)」が76件(63%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が36件(30%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が5件(4%)となっている。

【都道府県別】事業者によるマイバッグの無料配布等について(市区町村)

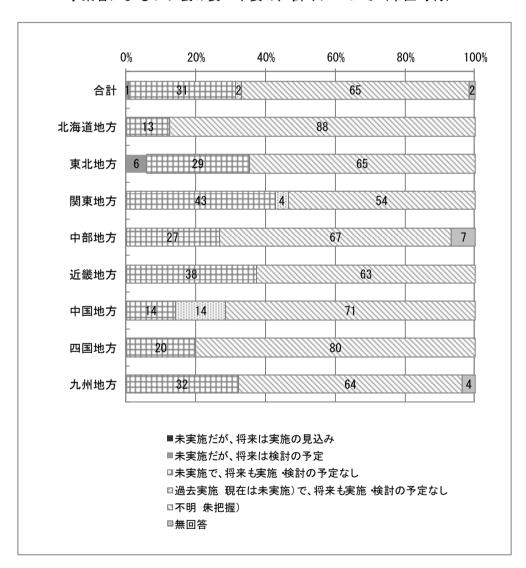


(5) 事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約3割を占めている。 東北地方において、わずかではあるが、検討を予定している自治体が存在する。

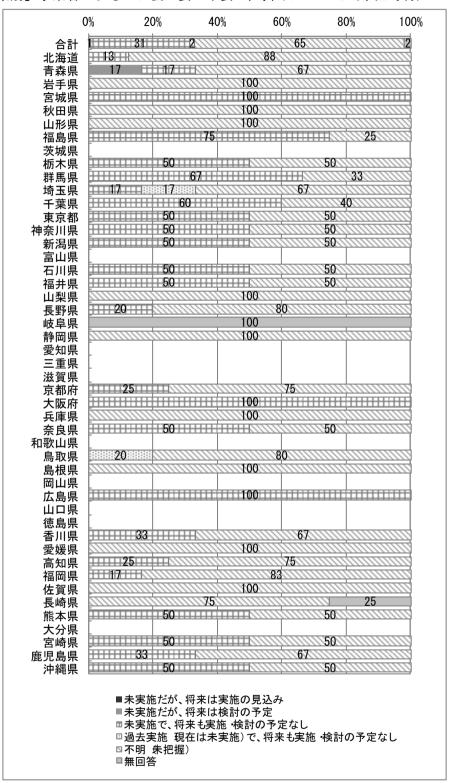
事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「不明 (未把握)」が 79 件 (65%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 37 件 (31%) となっている。

【都道府県別】事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて(市区町村)

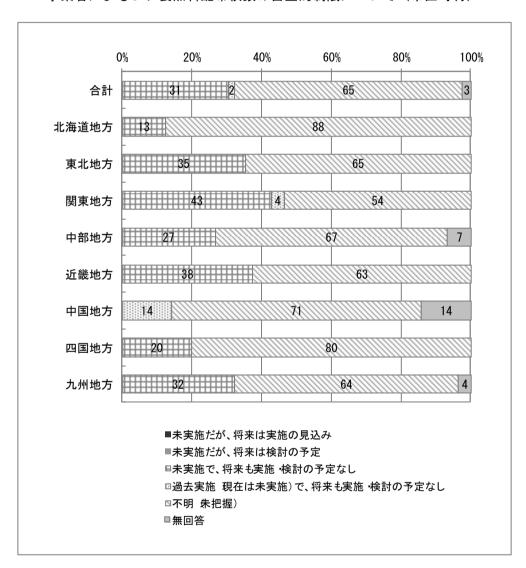


(6) 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約3割を占めている。 具体的に実施や検討を予定している自治体は見られない。

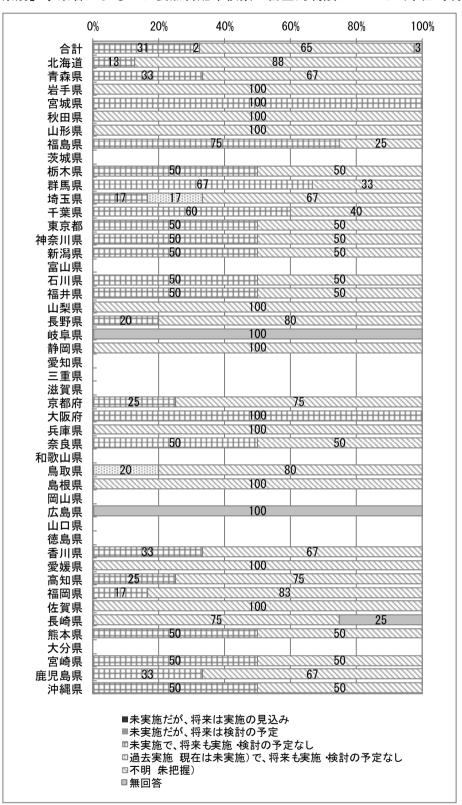
事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「不明 (未把握)」が 79 件 (65%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 37 件 (31%) となっている。

【都道府県別】事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について(市区町村)

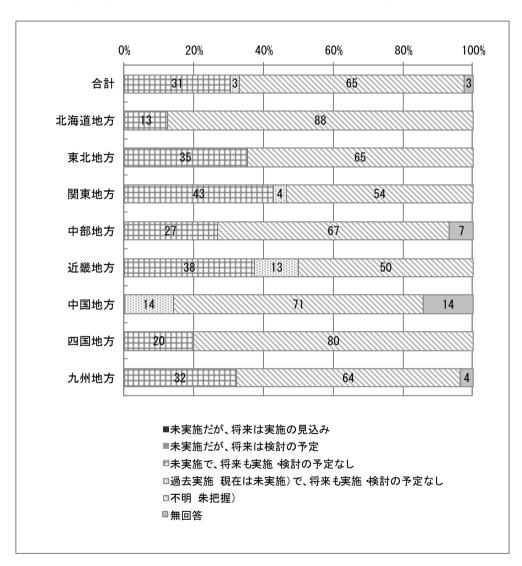


(7) 事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約3割を占めている。 具体的に実施や検討を予定している自治体は見られない。

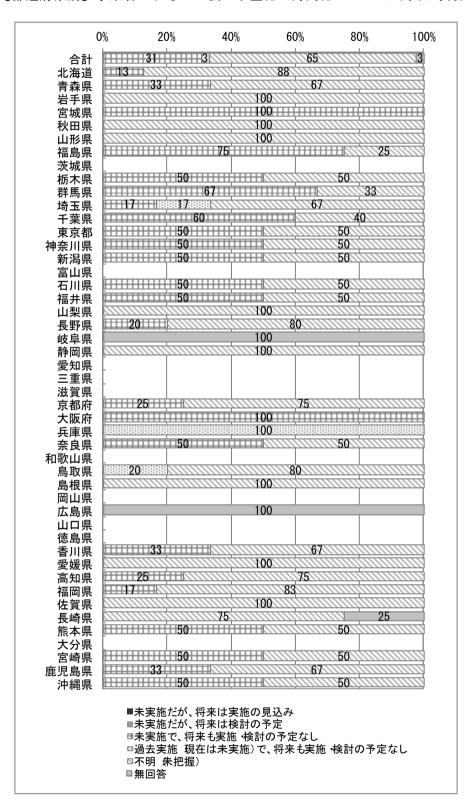
事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「不明 (未把握)」が 78 件 (65%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 37 件 (31%) となっている。

【都道府県別】事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について(市区町村)

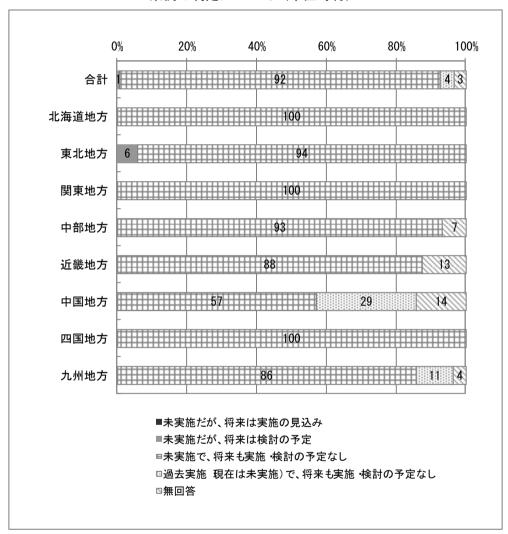


(1)条例の制定について

■今年度の特徴

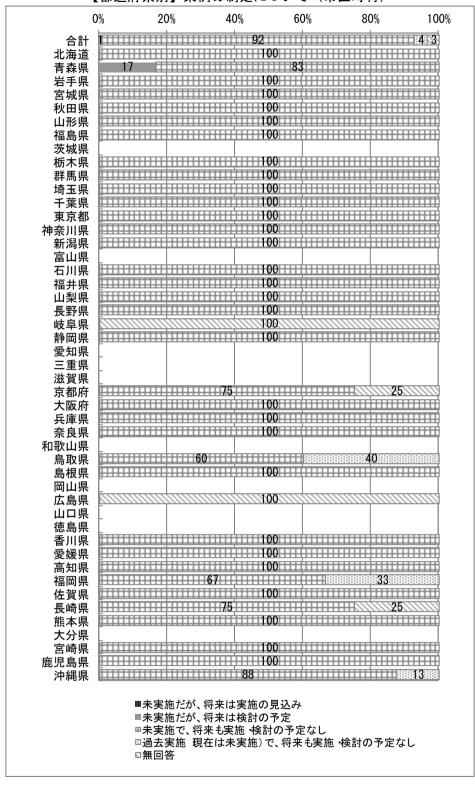
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割強となっている。 東北地方においては、わずかではあるが、検討を予定している自治体が存在する。





- ※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。
- 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 111 件 (92%)、「過去実施 (現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」は 5 件 (4%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 1 件 (1%) となっている。

【都道府県別】条例の制定について(市区町村)

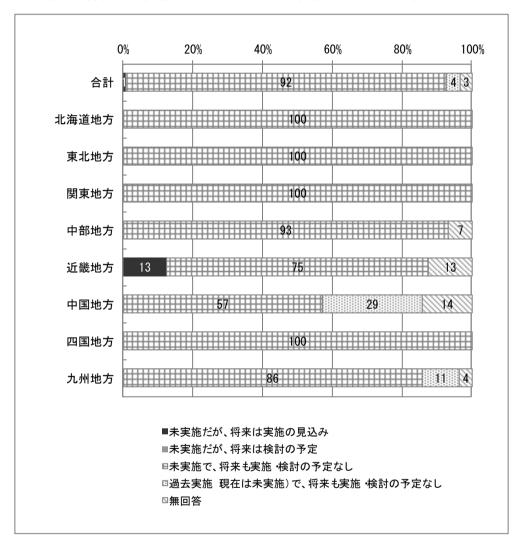


(2)協定の締結(三者協定)によるレジ袋の有料化について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割強となっている。 近畿地方においては、わずかではあるが、実施を予定している自治体が存在する。

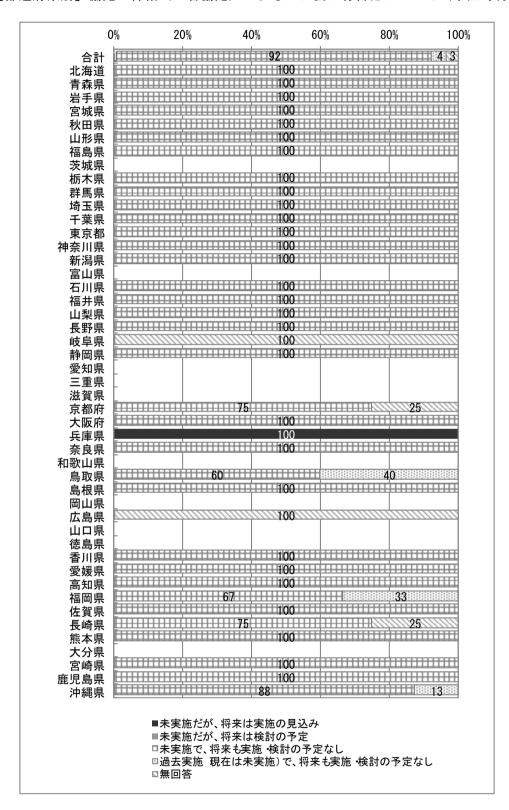
協定の締結(三者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 111 件 (92%)、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」は5件 (4%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」 が1件 (1%)となっている。

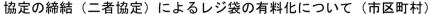
【都道府県別】協定の締結(三者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)

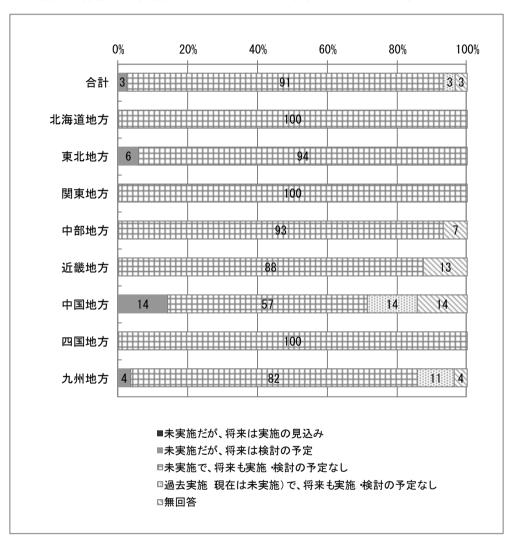


(3)協定の締結(二者協定)によるレジ袋の有料化について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約9割となっている。 中国地方、東北地方、九州地方においては、わずかではあるが、検討を予定し ている自治体が存在する。

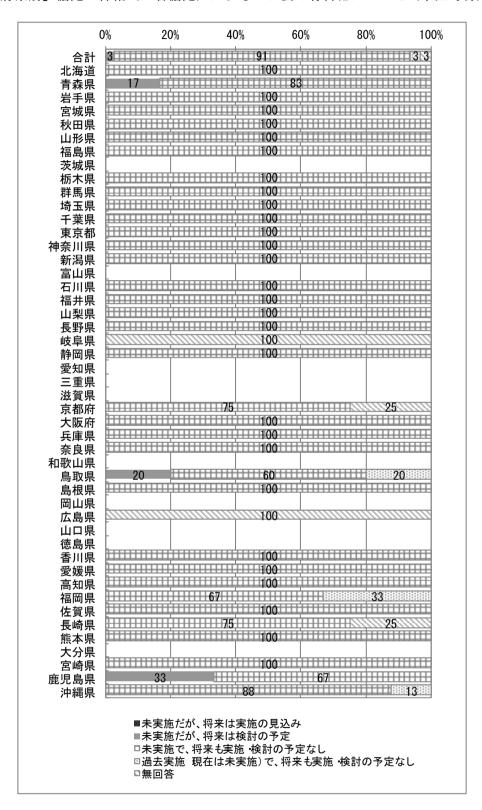




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 110 件 (91%)、「過去実施 (現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」は4件 (3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 3件 (3%) となっている。

【都道府県別】協定の締結(二者協定)によるレジ袋の有料化について(市区町村)

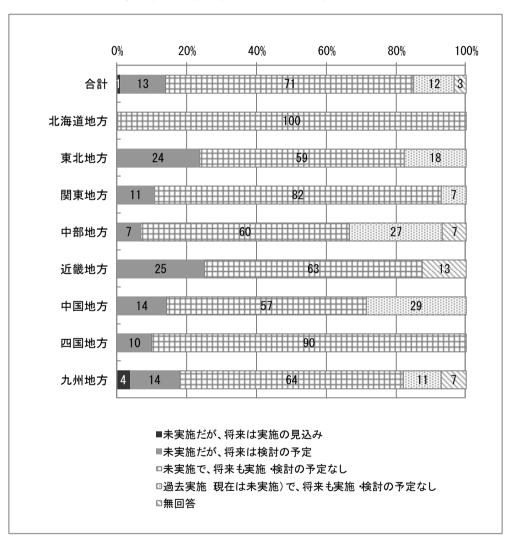


(4) 事業者への協力要請について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約7割を占めている。 近畿地方及び東北地方は、「未実施だが、将来は検討の予定」が全体の約4分の 1と比較的高くなっている。

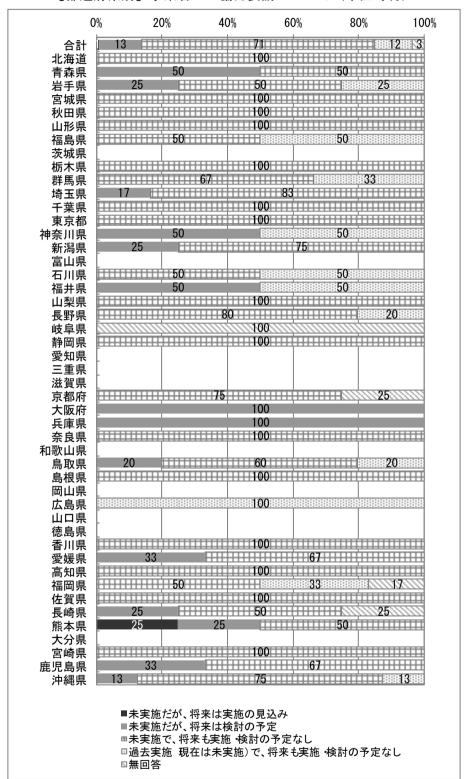




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 86 件 (71%)、「未実施だが、将来は検 討の予定」が 16 件 (13%)「過去実施 (現在は未実施)で、将来も実施予定なし」は 14 件 (12%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が 1 件 (1%) となっている。

【都道府県別】事業者への協力要請について(市区町村)



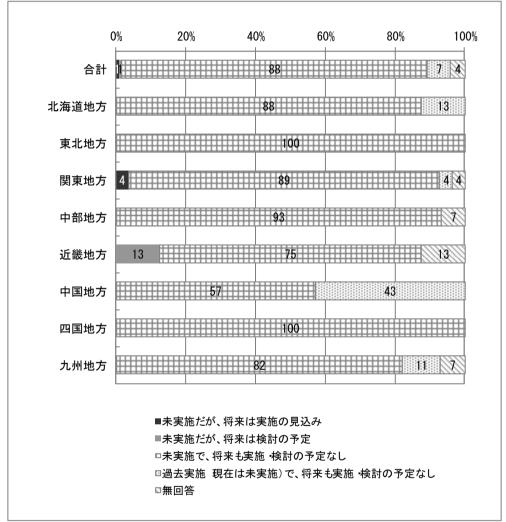
(5)優れた事業者の認定制度について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割弱を占めている。 わずかではあるが、近畿地方に「未実施だが、将来は実施の見込み」、関東地方 に「未実施だが、将来は検討の予定」の自治体が存在する。

優れた事業者の認定制度について(市区町村)

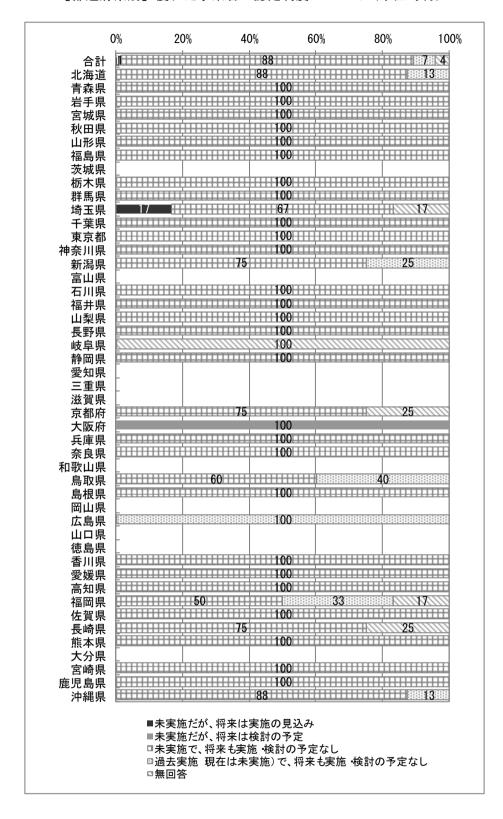




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回 答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 106 件 (88%)、「過去実施 (現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」は8件(7%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」 及び「未実施だが、将来は検討の予定」はそれぞれ1件(1%)となっている。

【都道府県別】優れた事業者の認定制度について(市区町村)



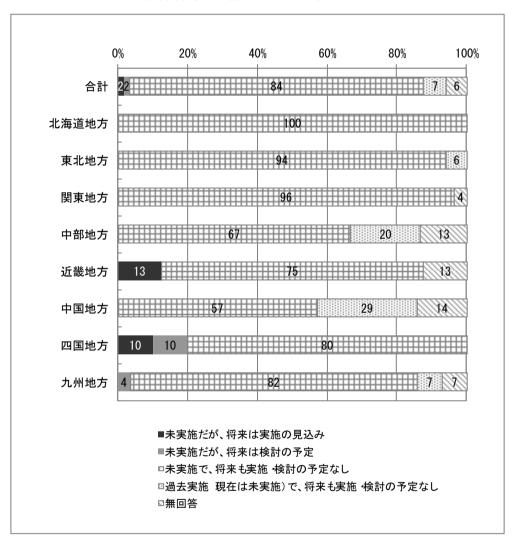
(6)組織体制等の整備について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8割強を占めている。

四国地方、近畿地方及び九州地方においては、わずかではあるが、実施の見込みや検討を予定している自治体が存在する。

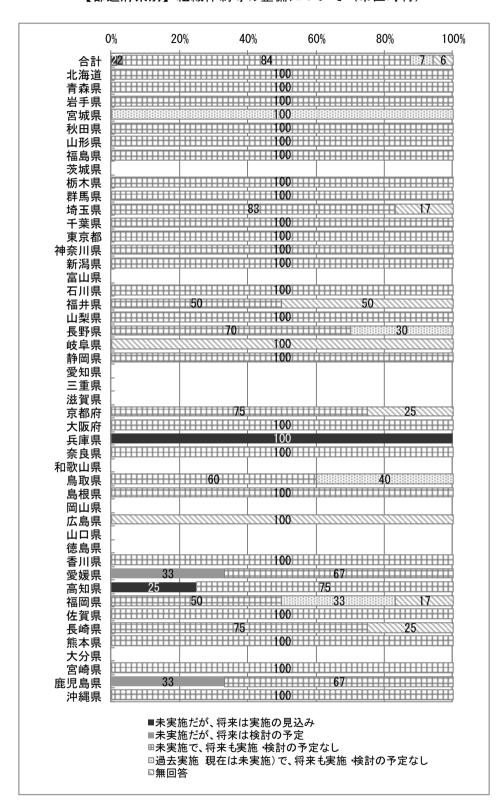
組織体制等の整備について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 102 件 (84%)、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」は8件 (7%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」 及び「未実施だが、将来は検討の予定」はそれぞれ2件 (2%) となっている。

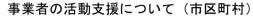
【都道府県別】組織体制等の整備について(市区町村)

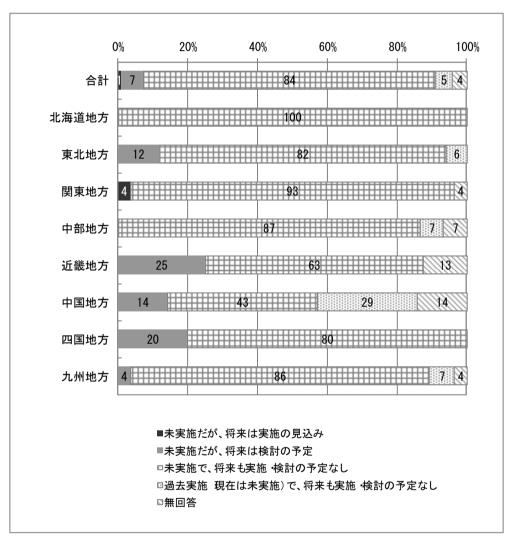


(7) 事業者の活動支援について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8割強を占めている。 近畿地方及び四国地方において、2割以上の自治体が「未実施だが、将来は検 討の予定」と回答している。

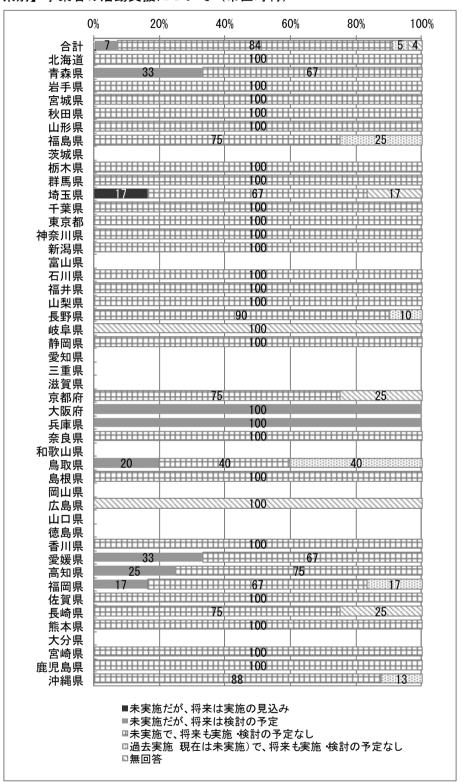




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 101 件 (84%)、「未実施だが、将来は 検討の予定」8件 (7%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が6 件 (5%)「未実施だが、将来は実施の見込み」は1件 (1%)となっている。

【都道府県別】事業者の活動支援について(市区町村)

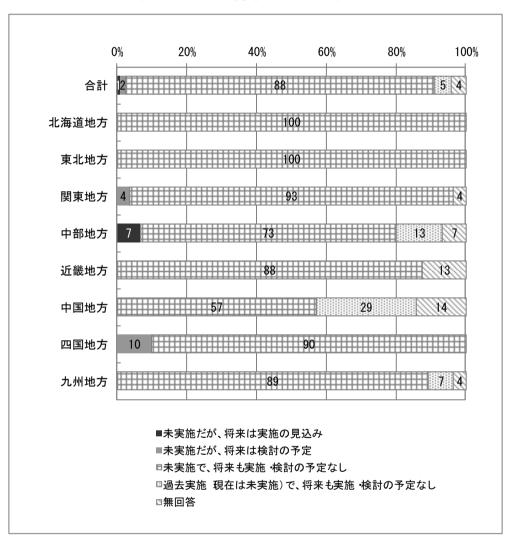


(8) 近隣市区町村との連携等について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割弱を占めている。 わずかではあるが、中部地方で「未実施だが、将来は実施の見込み」、四国地方 及び関東地方で、「未実施だが、将来は検討の予定」がある自治体が存在する。

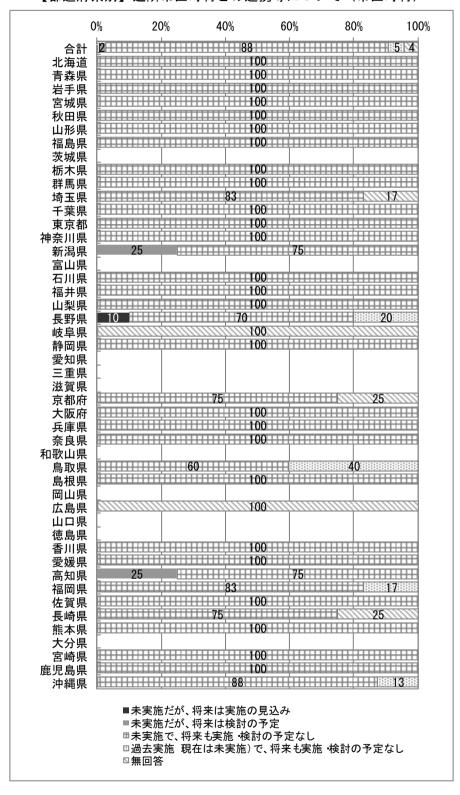




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 107 件 (88%)、「過去実施 (現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が 6 件 (5%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 2件 (2%)「未実施だが、将来は実施の見込み」は 1件 (1%) となっている。

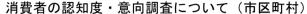
【都道府県別】近隣市区町村との連携等について(市区町村)

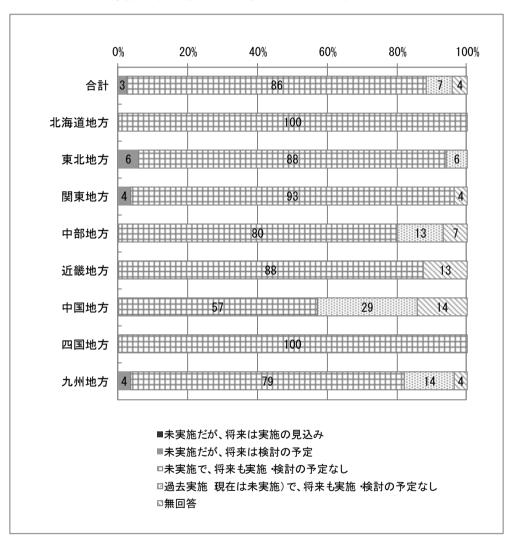


(9)消費者の認知度・意向調査について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割弱を占めている。 わずかではあるが、東北地方、関東地方及び九州地方では、「未実施だが、将来 は検討の予定」がある自治体が存在する。

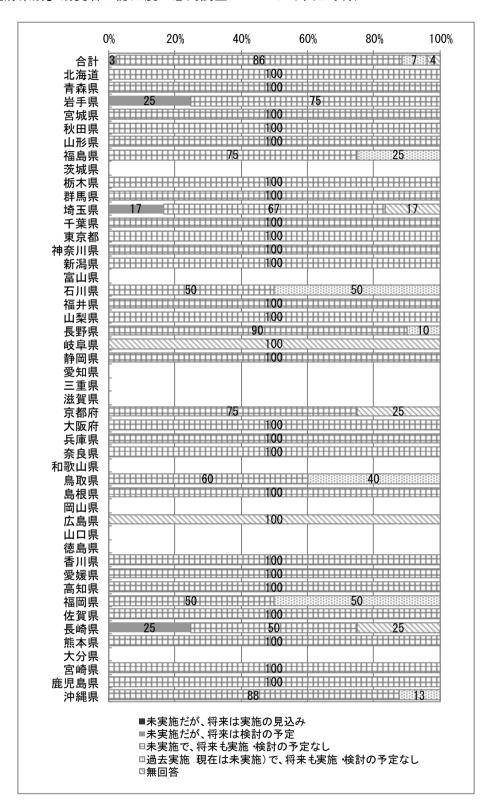




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 104 件 (86%)、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が 9 件 (7%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 3 件 (3%)となっている。

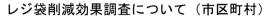
【都道府県別】消費者の認知度・意向調査について(市区町村)

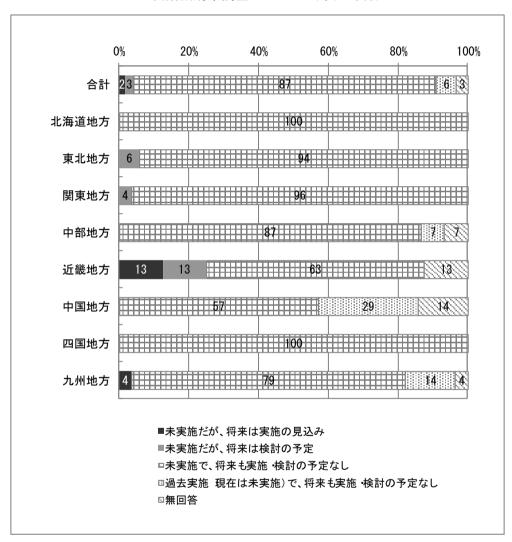


(10) レジ袋削減効果調査について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割弱を占めている。 近畿地方で、「未実施だが、将来は実施の見込み」及び「未実施だが、将来は検 討の予定」の割合が高くなっている。

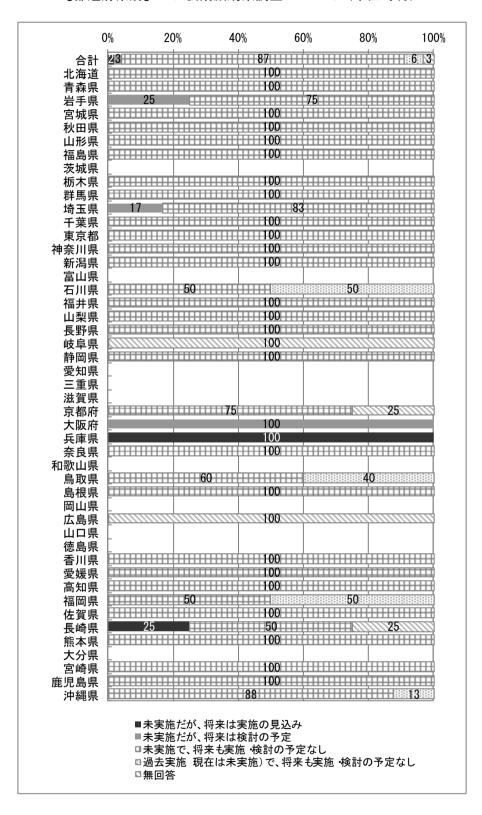




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 105 件 (87%)、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が7件(6%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 3件(3%)「未実施だが、将来は実施の見込み」は2件(2%)となっている。

【都道府県別】レジ袋削減効果調査について(市区町村)

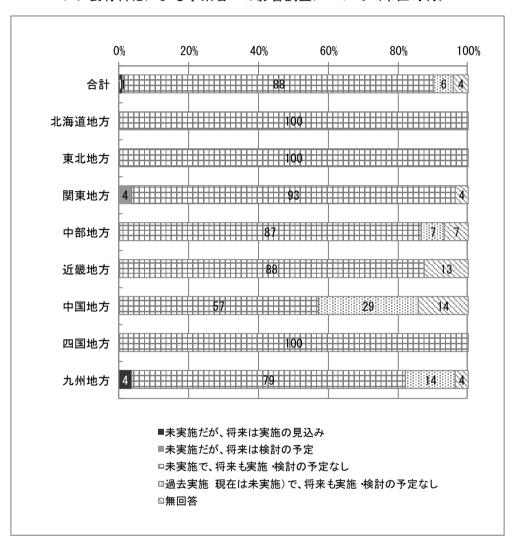


(11) レジ袋有料化による事業者への影響調査について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9割弱を占めている。 九州地方に「未実施だが、将来は実施の見込み」、関東地方に「未実施だが、将 来は検討の予定」の自治体が存在する。

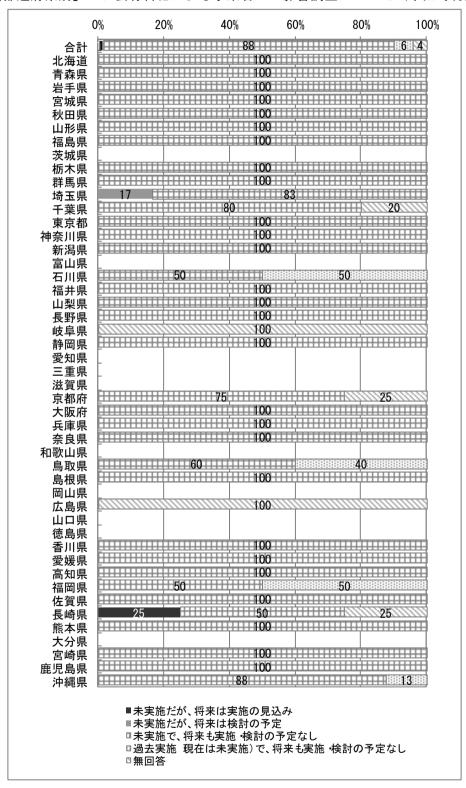
レジ袋有料化による事業者への影響調査について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 107 件 (88%)、「過去実施(現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が 7件 (6%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」 及び「未実施だが、将来は検討の予定」はそれぞれ 1件 (1%) となっている。

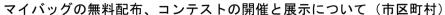
【都道府県別】レジ袋有料化による事業者への影響調査について(市区町村)

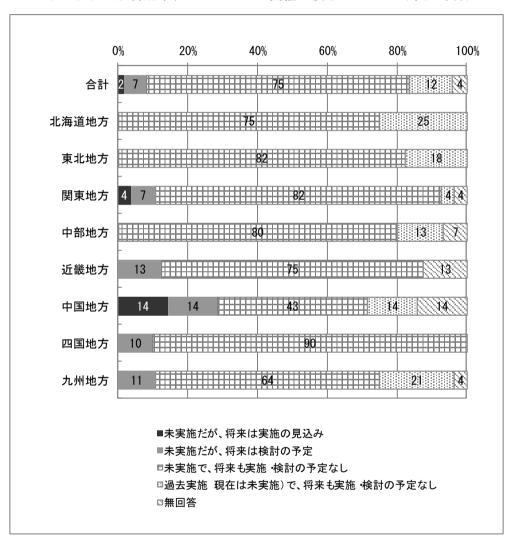


(12) マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について

■今年度の特徴

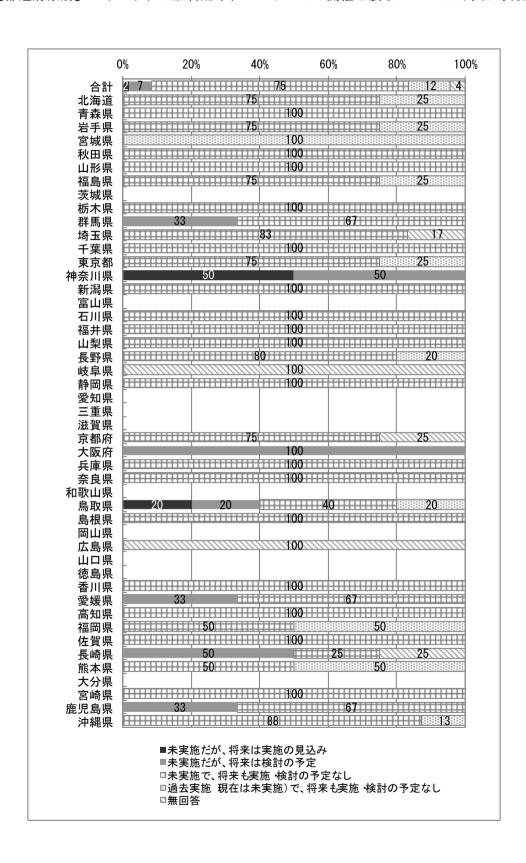
「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約75%と、全体の4分の3を占めている。





※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が91件(75%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が15件(12%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が8件(7%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」は2件(2%)となっている。



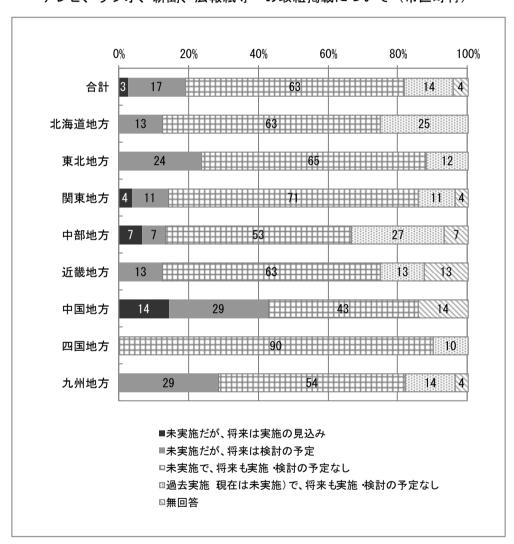
(13) テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割強を占めている。

中国地方では「未実施だが、将来は実施の見込み」及び「未実施だが、将来は検討の予定」の割合が高くなっている。

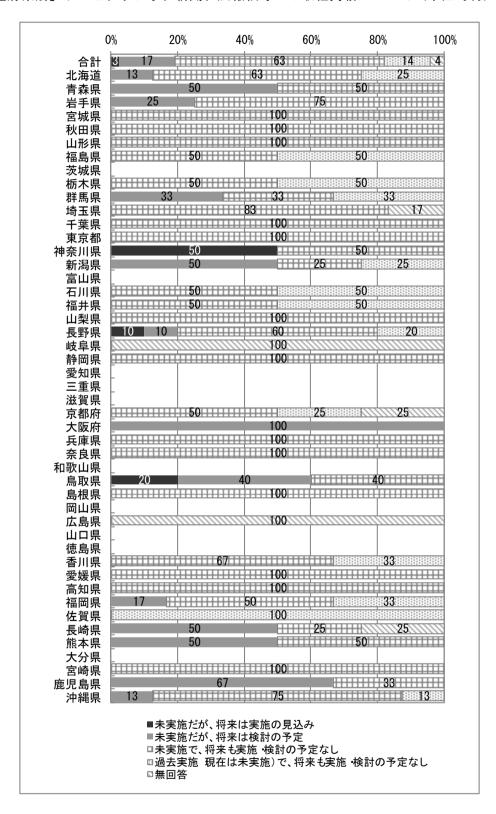
テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 76 件 (63%)、「未実施だが、将来は検 討の予定」が 20 件 (17%)「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施・検討の予定な し」が 17 件 (14%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」は 3 件 (3%) となってい る。

【都道府県別】テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について(市区町村)

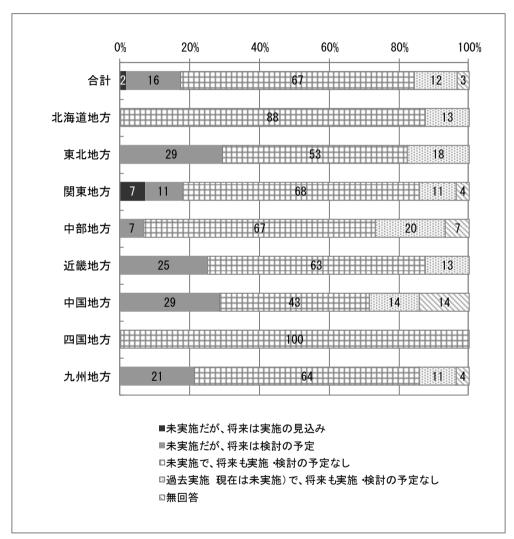


(14) チラシ、ポスター、リーフレット等の作成・配布について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割弱を占めている。

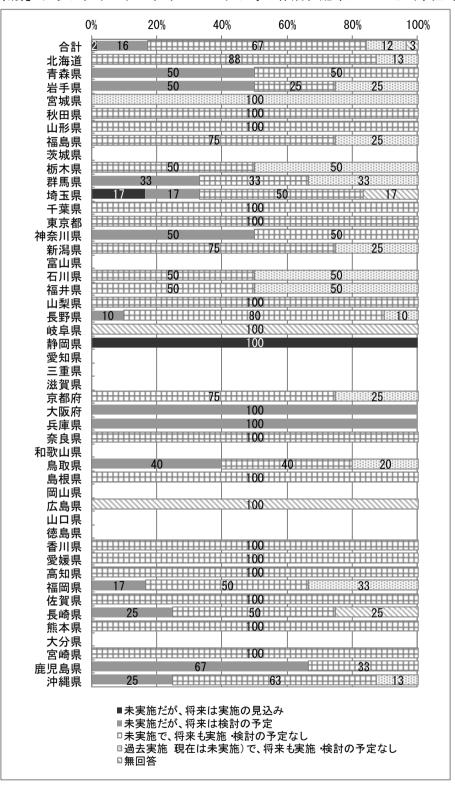




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が81件(67%)、「未実施だが、将来は検 討の予定」が19件(16%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 15件(12%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」は2件(2%)となっている。

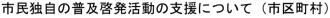
【都道府県別】チラシ、ポスター、リーフレット等の作成、配布について(市区町村)

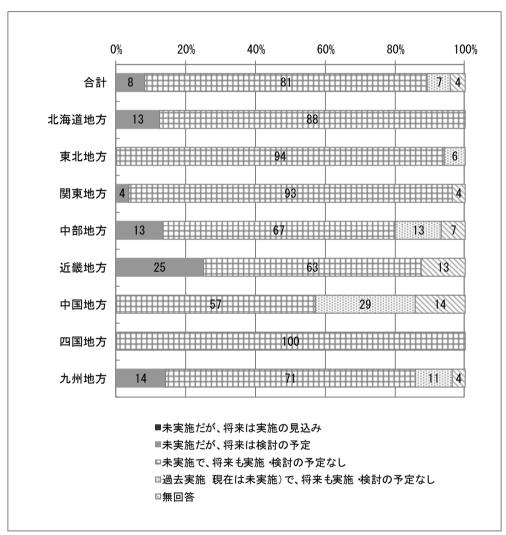


(15) 市民独自の普及啓発活動の支援について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約8割を占めている。

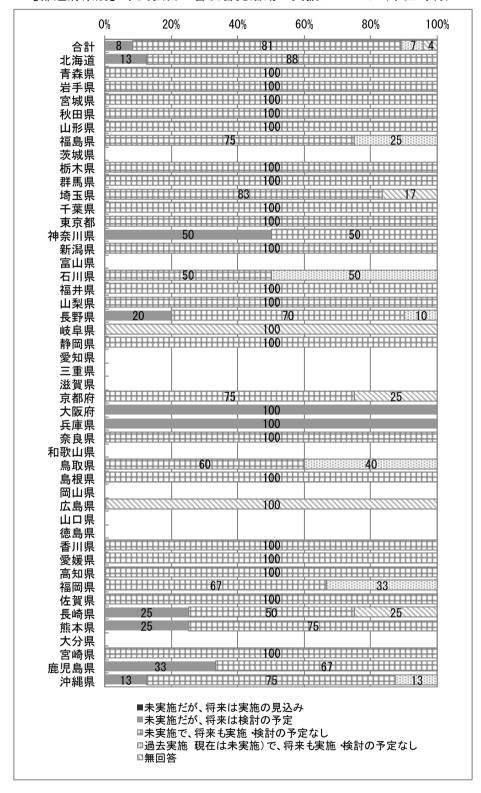




※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計(平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 98 件 (81%)、「未実施だが、将来は検 討の予定」が 10 件 (8%)、「過去実施 (現在は未実施) で、将来も実施予定なし」が 8 件 (7%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」は 0 件となっている。

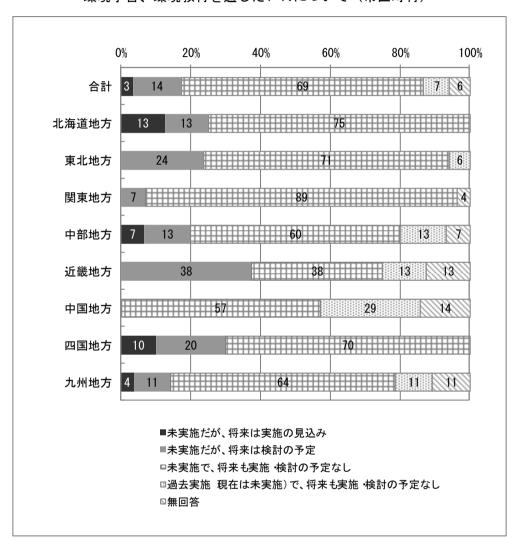
【都道府県別】市民独自の普及啓発活動の支援について(市区町村)



(16) 環境学習、環境教育を通じたPRについて

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約7割を占めている。

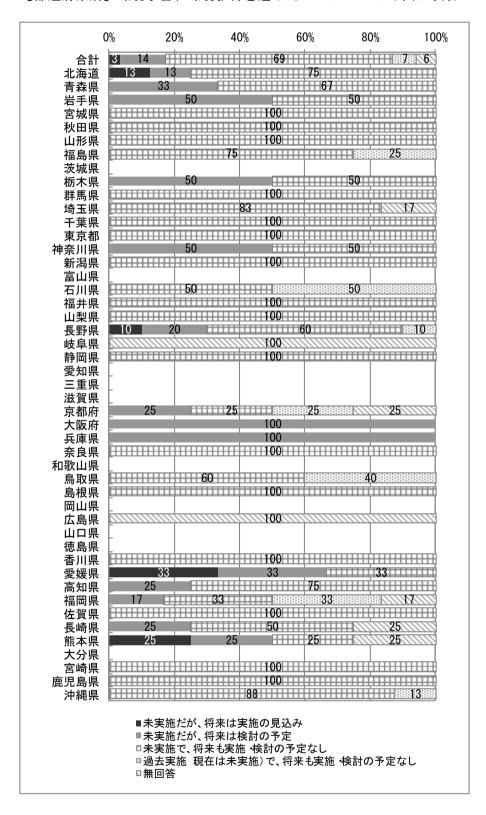


環境学習、環境教育を通じたPRについて(市区町村)

※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が84件(69%)、「未実施だが、将来は検 討の予定」が17件(14%)、「過去実施(現在は未実施)で、将来も実施予定なし」が 9件(7%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」は4件(3%)となっている。

【都道府県別】環境学習、環境教育を通じたPRについて(市区町村)

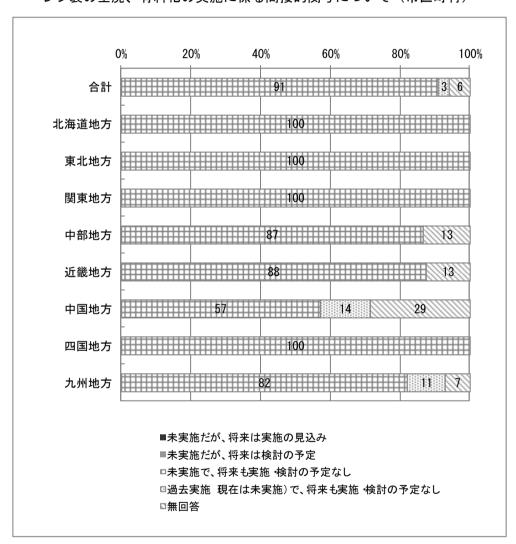


(17) レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について

■今年度の特徴

「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約9割を占めている。 いずれの地域においても、「未実施だが、将来は実施の見込み」又は「未実施だ が、将来は検討の予定」の自治体は存在しない。

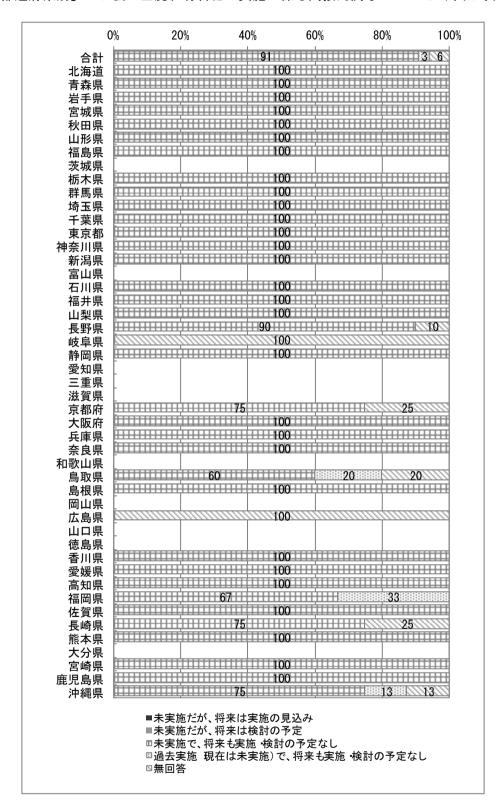
レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について(市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定」又は「検討予定」と回答した 121 件を対象に集計 (平成 27 年度)。

○ 「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 110 件 (91%)、「過去実施 (現在は未 実施)で、将来も実施予定なし」が 4件 (3%) となっている。

【都道府県別】レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与について(市区町村)



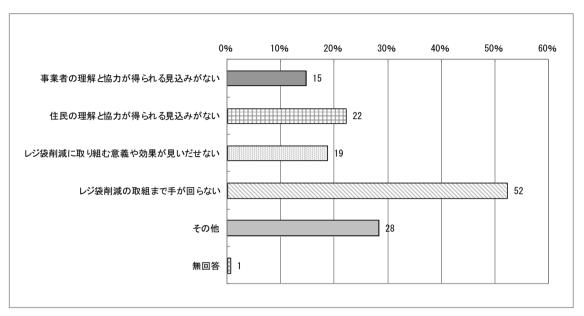
(18) 今後もレジ袋削減に取り組む意向が無い理由について

■今年度の特徴

今後もレジ袋削減に取り組む意向が無い理由として、「レジ袋削減の取組まで手が回らない」が、5割強と最も多くなっている。

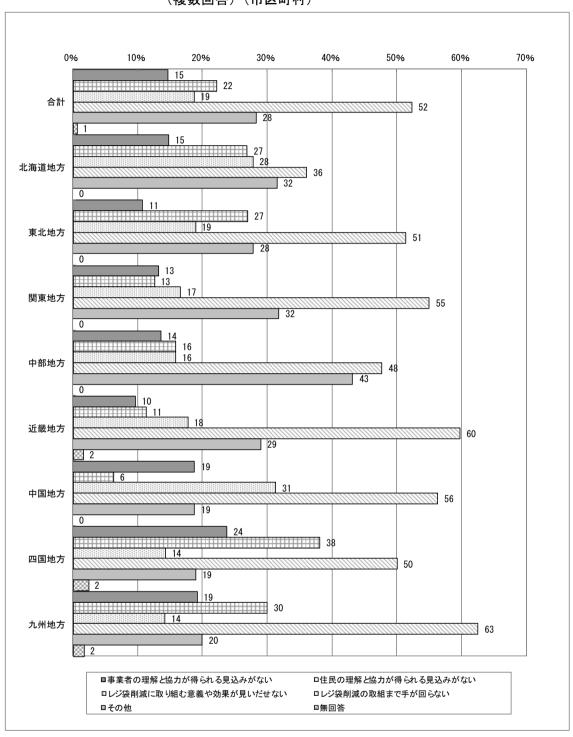
地域ブロック別で見ても、「レジ袋削減の取組まで手が回らない」は全ての地域 で最も多く挙げられている。

今後もレジ袋削減に取り組む意向が無い理由について (複数回答) (市区町村)



※レジ袋削減について自治体の取組の意向として、「実施予定なし」と回答した 654 件 を対象に集計 (平成 27 年度)。

【地域ブロック別】今後もレジ袋削減に取り組む意向が無い理由について (複数回答)(市区町村)



レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている」市区町村向け 注)

平成27年度地方自治体におけるレジ袋削減の取組状況調査 |調査票

都道府県					
市区町村名					
市町村コード					
经扣	部署				
御 問	担当者補職				
い	担当者氏名				
	電話番号	-	_	内線:	
	FAX番号	-	_		
	電子メールアドレス		@		

注) 当調査票は 現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている」市区町村向けの調査票です。

「現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている」とは、調査票Q2-(2)】調査票Q2-(3)]の各調査項目のいずれかにおいて既に現在、呼成28年1月1日」時点で実施済である場合です。いずれの取組も現在行っていない場合は、現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない」市区町村向けの調査票にご回答ください。

[個人情報に関する御連絡]

- 御記入頂きます個人情報は、環境省より委託を受けた当調査においてのみ利用させていただきます。
- 法令が定める場合を除き、第三者へ個人情報を開示または取扱いを委託することはございません。
- ご記入いただいた個人情報については、ご本人に限り開示等の請求を行うことが出来ます。

法令が定める場合を除き、第三者へ個ご記入いただいた個人情報については個人情報保護方針」 http://www.murc.j個人情報保護に関するお問い合わせ先 個人情報保護方針」http://www.m.urc.jp/profile/privacy.html)にご同意いただける場合のみ個人情報をご記入下さい。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経営企画部 TEL :03-6733-1000 E-Mail :privacy@murc.jp

調査の目的

平成27年度地方自治体におけるレジ袋削減の取組状況調査」以下、 本調査」といいます。)は、平成21年度より実施している同名調査のフォローアップ調査であり、過年度調査にて各都道府県 政令市 中核市 特別区にてレジ袋削減の取組進展状況を把握に努めてまいりました。今年度は、全市区町村に拡大して、取組進展状況の把握及び課題等の情報を共有することを目的としていま

具体的には地方自治体 都道府県、市区町村)が住民・事業者と連携 協働して、レジ袋削減に係る取組をどのように実施し、どのような効果をあげているか、今後どのような取組を行う予定であるか、取組を推進する上での課題等を国レベルで把握して、地方自治体をはじめとした各主体に情報発信することを通じて、全国に取組の輪が広がることを期待して行うものです。

調査対象とするレジ袋とは

本調査において、調査対象とする 『シジ袋』 とは、 小売業者が、商品の販売に際して、消費者に提供するプラスチック製の手提げ袋」とします。従って、紙製容器包装は対象外とします。

調査の対象

本調査は、 地方自治体と住民」、 地方自治体と事業者」及び 地方自治体と住民と事業者」という地方自治体 郵道府 県、市区町村)が関与する枠組みの中で連携・協働して行われる、レジ袋削減の取組を対象とします。

なお、次に例示する取組については、事業者の販売促進手法としての意味合いが強く、住民や地方自治体が関与しない 事業者単

独の取組"と見込まれますので、本調査対象として取り扱いませんので御注意下さい。

例) ① 住民団体や地方自治体と連携せず、事業者が単独で行うレジ袋の有料化の取組

事業者が住民団体や地方自治体と協定を締結して、レジ袋の削減に相互協力して取り組む場合、地方自治体の協力

要請に応じて、地域全体でのレジ袋有料化の取組に事業者が参加する場合は対象とします。)

② 消費者がレジ袋の受取を辞退した場合、特定の事業者の店舗のみで使用できるポイント等を付与し、一定数を貯めると商品の割引サービスや金券の提供を受けるサービスを提供する取組

地方自治体が関与して、地域で広範に使用できるエコマネーや地域エコポイント等を提供する地域活動として制度化している場合は対象とします。)

③ <u>消費者がレジ袋の受取を辞退した場合、商品の購入金額からレジ袋料金として一定金額を値引きをするサービスを</u> 住民団体や地方自治体が事業者の取組を支援し、相互協力関係を築いている場合は対象とします。)

01 吟後の取組の意向】

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての自治体が回答して下さい。

本設問は、貴自治体が地域の協働と連携の枠組みにより、将来、レジ袋削減の取組に対して全体としてどのような意向をお持ちか伺うものです。

次表の判断基準に照らして、貴自治体の意向に最も近い選択肢の番号を1つ回答欄に記入して下さい 複数回答不可)。

<u>なお、将来と</u>	ま、平成28年度中 現在~平成	29年3月末)をもって判断して下さい。	
選択肢		判断基準	回答欄
1	拡充予定	○ 現在の取組を充実、強化していきたい。 ○ 現在取り組んでいない取組に、新たに取り組んでいきたい。	
2	継続予定	当面、現在の取組を継続し、1~2年以内には、取組を充実 強化していきたい。	
3	中止 縮小予定	今後、現在の取組を中止するか、縮小する予定である。	

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。
- ○「現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている」とは、調査票Q 2~②)】調査票Q2~③)」の各調査項目のいずれかにおいて既に現在 平成28年1月1日」時点で実施済である場合です。いずれの取組も現在行っていない場合は 現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない市区町村向けの調査票」にご回答ください。

O2 現在の取組状況と将来の取組予定の概要]

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての市区町村が回答して下さい。

(1) レジ袋削減に係る取組の状況 ①レジ袋削減に係る行政計画への位置付けについて

レジ袋削減に係る行政計画への位置付けについて、貴自治体の状況に該当する選択肢を選び、回答欄に 〇」を記入して下さい 複数回答可)。

選択肢	貴自治体の取組	回答欄
1	貴自治体の分別収集計画において位置付けている。	
2	貴自治体の廃棄物処理計画において位置付けている。	
3	その他の行政計画において位置付けている。	
4	行政計画において位置付けていない。	

②レジ袋のごみ袋としての利用の推奨状況 レジ袋のごみ袋としての利用の推奨状況について、貴自治体の状況に最も近い選択肢の番号を1つ回答欄に記入して下さい複数回答不可)。

レン扱のこの	表としての利用の企業状況について、責日相称の状況に取り近い送択肢の笛号と「2回日間に記入して」で、複数回日1号7。	
選択肢	貴自治体の取組	回答欄
1	レジ袋をごみ袋として利用するよう指導している。	
2	レジ袋をごみ袋として利用するよう推奨している。	
3	レジ袋をごみ袋として利用することを認めている。	
4	ごみ袋は指定したものを利用することとしている。 レジ袋をごみ袋として利用することは認めていない)	

③貴自治体管内で、過去一年間に新たに取り組んだ取組内容 貴自治体管内で、過去一年間に新たに取り組んだ取組内容について、選択肢を選び、回答欄に O」を記入して下さい 複数回答可)。

選択肢	貴自治体の取組	回答欄				
1	参加する店舗の数を増やす					
2	参加する店舗の種類を増やす なーパーマーケット以外にトラッグストア、コンビニ等の巻き込み)					
3	取組実施地域の拡大					
4	市民団体もしくは管内事業者に新たな取組を行うための働きかけ					
5	その他の取り組み 具体的に記述下さい)→					
6	特段新たな取組は行っていない					

注)選択肢5 その他の取り組み」の記入欄の赤字の文言は、記入時に適宜削除して入力ください。

(2) 貴自治体管内における、事業者の取組状況と将来動向について伺います。

調査票Q 2-(2)】の回答欄の全項目について、次表に示す 判断基準となる取組の内訳」に基づき、記号 A~G)を選択して回答欄に記入して下さい。

記号		组状況	判断基準 <i>と</i> なる取組の内訳
А	現在 実施 済み	将来 実施 見込み	管内の事業者が、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施しており、平成28年度も引き続き、事業者が取組を継続 拡充)すると見込まれる場合
В	実施 済み	縮小 中止 見込み	管内の事業者が、平成28年1月1日までに『レジ袋の全廃』 有料化』 有料化以外の取組」を実施しているが、平成28年度以降は、事業者が取組を縮小又は中止すると見込まれる場合 時期未定)
С	未実施	実施 見込み	管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施していないが、平成28年度中に、事業者が取組を実施すると見込まれる場合 取組の具体的計画あり)
D	未実施	検討 予定	管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施していないが、平成28年度中に、事業者が具体的な取組を検討する予定がある場合 具体的計画は未定)
E	未実施	実施 検討 予定なし	管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施しておらず、平成 28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合
F	過去実施 現在は未 実施)	実施予定なし	管内の事業者は、過去に レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施したことがあるが、平成28年1月1日 時点では実施しておらず、また平成28年度中に取組を再開する具体的な計画や検討の予定がない場合
G	不明	朱把握)	管内の事業者の現状及び将来動向を未把握のため、判断不明の場合

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。○ 将来とは、現在~平成29年3月末」をいいます。

本調査では、事業者単独の取組を除き、地方自治体が直接的又は間接的に関与して、市民団体、事業者、地方自治体との、地

例えば、貴自治体が直接的又は間接的に取組に関与している事業者が現在30事業者あり、うち1事業者が将来 平成28年度中 に)、『レジ袋全廃の取組』を実施する意向であり、住民団体や都道府県又は市区町村もその取組を支援する予定であれば、調査票 Q 2- Q)の項目 1の回答欄に、 A 」を入力して下さい。

また、現在10事業者が貴自治体と協定を締結してレジ袋の有料化に取り組んでいるものの、将来 平成28年度中に)には5事業者に減る予定である場合は、調査票 Q 2-Q)の項目 2の回答欄に、 B」を入力して下さい。

なお、関与する事業者の取組の動向や自治体の関与の有無の確認が困難な場合は、下」 不明 朱把握))を入力して下さい。

調査票 O2-(2)、事業者の取組状況と将来動向】

項目	区分		取組内容	回答欄				
1	レジ袋全廃	※小売業者が店舗にレジ袋そ	売業者が、商品の販売に際して、消費者に提供するプラスチック製容器包装を全く提供しない場合。 ・小売業者が店舗にレジ袋そのものを置かないことにより、無料提供がなされないのは無論、消費者 『代金を支払うと事業者に申し入れても、レジ袋が販売されない取組をいう。					
2	レジ袋有料化		業者が商品の販売に際して、消費者ヘレジ袋を有償で提供する場合 無料配布の中止を含む。)※ 費者が代金を支払うことを事業者に申し入れれば、事業者は代金と引き替えにレジ袋を販売する取 をいう。					
3	しご送有料化目点	(1) 特典提供方式	消費者がレジ袋の受取を辞退すると、事業者より地域で広範に使用可能なエコマネー、エコポイント、エコシール等が付与され、一定数が貯まると、指定店で商品購入をする際に一定額を割り引くサービスや、指定の環境配慮商品 マイバッグ、指定ごみ袋、 ドレッドペーパー等)に交換できる特典が事業者より提供される仕組みを導入している場合。					
	レジ袋有料化以外	(2) 特典提供方式以外	① 事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の呼びかけ等 ② 事業者によるレジ袋の要 不要の声掛け ③ 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限 ④ 事業者によるとジ袋の小型化・薄肉化 ⑤ 事業者によるその他取組 昼体的に記述下さい) →	125-145-145-145-145-145-145-145-145-145-14				

注)項目3 2)⑤ 事業者によるその他の取り組み」の記入欄の赤字の文言は、記入時に適宜削除して入力ください。

(3) 貴自治体による取組方針と、詳しい取組状況及び将来の取組予定について伺います。 調査票Q2-(3)]の回答欄の全項目について、判断基準となる取組の内訳」に基づき、記号 A~F)のうちあてはまるものを選んで回答欄に記入して下さい、項目10・11については、取組の詳細も記述して下さい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	い。項目10、11については、取組の詳細も記述して下さい。							
記号	取組状況		判断基準 <i>と</i> なる取組の内訳					
- DO	現在	将来	打団を十つのの水幅のよう時代					
А	実施 済み	実施 見込み	貴自治体が、平成28年1月1日までに係る取組を実施しており、平成28年度も引き続き、取組を継続 拡充を含む)する予定の場合					
В	実施 済み	縮小 中止 見込み	貴自治体が、平成28年1月1日までに係る取組を実施しているが、平成28年度以降、取組を縮小又は中止する 予定の場合 時期未定)					
С	未実施	実施 見込 <i>み</i>	貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実施していないが、平成28年度中に、係る取組を実施すると見 込まれる場合					
D	未実施	検討 予定	貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実施していないが、平成28年度中に、具体的な取組を検討する 予定がある場合					
E	未実施	実施 検討 予定なし	貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実施しておらず、平成28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合					
F	過去実施 現在は未 実施)	実施予定なし	貴自治体は、過去に係る取組を実施したことがあるが、平成28年1月1日時点では実施しておらず、また平成28年度中に取組を再開する具体的な計画や検討の予定がない場合					

○ 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。 ○ 将来とは、現在~平成29年3月末」をいいます。

調本票の2-(3)】 貴白治休の詳しい取組代況及び慎本の取組予定

項目		状況及び将来の取組予定 取組内容	回名
1	条例の制定	レジ袋の有料化など、事業者によるレジ袋の削減の取組を条例により義務化するもの	
2	協定の締結 協定締結当事 者の場合に限る)	①レジ袋の全廃や有料化を推進するため、住民団体 事業者及び地方自治体の三者が協定を締結して推進するもの 巨者協定)	
	※覚書の締結を含む	②レジ袋の全廃や有料化を推進するため、事業者及び地方自治体の二者が協定を締結して推進するもの 仁者協定)	
3	事業者への協力要請	事業者に対するレジ袋削減の取組実施の申し入れ 有料化、有料化以外を問わず)	
4	優れた事業者の認定制度	レジ袋削減に積極的に取り組む事業者をエコショップ等環境配慮優良店として認定し、PRするもの	
5	組織体制等の整備	住民や事業者と取組を協力・協働で行う組織 協議会等)、意見交換の場の設置	
6	事業者の活動支援	他自治体の取組情報の提供や、事業者による取組状況の広報活動、活動指針の整備等	
7	近隣市区町村の活動支援 近隣市区町村と連携 した活動	近隣の市区町村の連絡調整会議の設置、隣接する市区町村間の意見調整、市区町村とのイベントの 共同開催等	
	関連調査の実施	① 消費者の認知度 意向調査	
8		② レジ袋削減効果調査	
		③ レジ袋有料化による事業者への影響調査	
		① マイバッグの無料配布、コンテス 1の開催と展示	
	 自らが行うPR 普及啓発活	② テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載	
9	動	③ チラシ、ポスター、リーフレット等の作成 配布	
		④ 市民独自の普及啓発活動の支援	
		⑤ 環境学習、環境教育を通じたPR	
10	レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与	裏方として、事業者に対して協定締結の調整等を行うもの ※下記に具体的に記述して下さい 箇条書き)。参照できるJRLがありましたら、URLの記載で代用して構いません。	
	ן אנייבוריים איריכי		
11	その他取組	※以下に具体的に記述して下さい 箇条書き)。参照できるJIRLがありましたら、URLの記載で代用して構いません。	
11	() 154/19		

- 〇 三者協定 住民団体、事業者及び地方自治体で締結するもの。ただし、取組の進行状況を確認する第三者機関が住民団体の代わりに、協定締結に加わっている場合も便宜上含めて下さい。
- 二者協定 事業者及び地方自治体で締結するもの。
- 協定締結者 地方自治体) :貴自治体単独の場合と、他の自治体と連名で締結する場合の両方とも該当する。

Q3 事業者によるレジ袋全廃又は有料化の取組 現在)の詳細】

- ◆ Q2-②)貴自治体の取組方針」で、項目1 事業者によるレジ袋の全廃」又は項目2 レジ袋有料化」で、A又はBを記入した自治体は、Q3を回答して下さい。
- ◆ それ以外の自治体は、Q4から回答して下さい。

貴自治体において現在行われている、事業者によるレジ袋全廃の取組又はレジ袋有料化の取組の詳細を伺います。 面日 面子 回答欄 現在) 都道府県全域での実施の一環 全域に広げる途中過程を含む 1. 実施地域 取組が行われている地域について最も近い選 近隣の複数の市区町村で連携して実施 (2) 択肢の番号を1つ記載して下さい 複数回答 止記 ⑴の場合を除ぐ 注2 市区町村単独での実施 止記 ⑴又は ②の場合を除ぐ 貴自治体管内の業種別店舗の参加状況 ①参加店舗 ②参加割 業種区分 参加割合の選択肢 2. 参加店舗の状況 推定) (1) スーパーマーケット 1. 殆ど全部が参加 注3.4 ② 生協·大学生協·農協 2. 半数以上が参加 (3) 百貨店 3. 半数以下が参加 (4) ドラッグス トア 4. 不参加 (5) コンビニ 5. 不明 推定困難) その他業種 具体的に記述: (6) 貴自治体の目標値、目標年(度)設定状況 評価項目 日標年月 目標値 レジ袋辞退率 %) 貴自治体が取組の目標値を定め (1) ている場合、目標年月欄に西暦で 3. 取組の目標値、目標年(度) (2) マイバッグ持参率 %) 年月がわかるように6ケタで記入し (3) レジ袋の削減量 枚又はkg) て下さい。目標値は数値を具体的 (4) その他 具体的に記述 に記入して下さい 複数回答可)。 (5) 特段、目標値は設定していない 評価項目 実施前 実施後 レジ袋辞退率 %) 取組の実施前後に評価値を把握 (1) 4. 現在の取組に対する評価結果 している場合、数値を入力して下さ (2) マイバッグ持参率 (%) 数値)

現在」は、平成28年1月1日の時点とします。

注5

(3)

(4)

レジ袋の削減量

調査時期 年月)

設問「1. 実施地域」については、都道府県が先導して県下一斉の有料化が行われている場合や全県的に統一した取組が進められている場合は 注2 『1)」を、都道府県の一部地域で取組が行われている場合は『2)」又は『3)」を選択して下さい。

枚/月)

Kg/目)

- 設問 © 参加店舗の状況」の ①参加店舗数」については、自治体が直接的又は間接的に関与する事業者の取組のうち、平成28年1月1日時点 注3 で、レジ袋の全廃又は有料化を実施していると把握されている店舗数を記入して下さい。不明の場合は空欄として下さい。
- 設問 ② 参加店舗の状況」の ②参加割合 推定)」は、自治体による大まかな推定により、最も近いと考えられる選択肢の番号を1つ記入して下 注 4 さい下さい。不明 推定困難 な場合は、選択肢 5を選択し、入力して下さい。 評価結果の数値と調査時期 年月)について
- 注5
 - 実施前」とは、レジ袋全廃又は有料化の取組を行う直前の調査結果とします。なお、複数の店舗において調査が行われている時
 - は、その平均値を評価値とします。

 〇 実施後」は、レン袋全廃又は有料化の取組を行った後、平成28年1月1日に最も近い時期における調査結果とします。複数の店舗で調査が行われている時は、同様にその平均値を評価値とします。

 〇 調査時期 年月)の入力様式は、西暦での入力とし、例えば実施前が平成24年4月で、実施後が平成27年10月とする場合、実施前は201204、実施後は201510と、6桁の半角数字で入力して下さい。

不明な場合は空欄として下さい。

04 事業者によるレジ袋有料化以外の取組 現在)の詳細]

- ◆ Q2-(2) 貴自治体の取組方針」で、項目3 事業者によるレジ袋の有料化以外の取組」でA又 Bを記入した自治体は、Q4を回答して下さい。
- ◆ それ以外の自治体は、Q5から回答して下さい。
 - (1) 特典提供方式を行っている場合には、貴自治体において行われている 特典提供方式」はどのようなものかを伺います。

次表から、貴自治体内の事業者が実施している 特典提供方式」について、該当する選択肢を選び、回答欄に O」を記入して下さい 複数回答可)。また、選択した回答に関する取組の詳細や選択肢にない取組を実施している場合には、記述欄にも記載願います。

パロコロート	大〇二世音に対する状態の計画で送水域にない状態を大地ででいる。							
選択肢	項目	回答欄						
1	買い物に使用可能な地域通貨 年コマネー)の提供							
2	買い物に使用可能な商品券・割引券等の提供							
3	レジ袋の受取辞退と引換えに抽選券、景品引換券等を提供							
4	レジ袋の受取辞退と引換えに値引 割引を実施							
5	その他 具体的に記述下さい)→							

注)選択肢5 その他」の記入欄の赤字の文言は、記入時に適宜削除して入力なさい。

(2) 書白笠はにせいて行われている 『念(党有料ル以及の助知」の詳細を伺います

(2) 責目治体において行われてし 以下の記入欄について、設問 1は		ジ袋有料化以外の取組」の訳 よる項目の数字を選択し記入、		度について数	(値で記入し	てください。
設問		項目	201-3-10-30(11)	,		欄現在)注1
1. 実施地域	(1)	都道府県全域での実施の一班 全域に広げる途中過程を含む	 ಕು)			われている地域について最も近 <i>い</i> 選
注 2	(2)	~ 止記 ⑴の場合を除ぐ		c.		
7.1.2	(3)	市区町村単独での実施 上記 (1)又は (2)の場合を除	 ♦ ♦	青自治体管内の業種別店舗の参加状況		
2. 参加店舗の状況		業種区分		①参加店舗数		参加割合の選択肢
注 3、4	(1)	スーパーマーケット				1. 殆ど全部が参加
Æ 3、4	(2)	生協・大学生協・農協				2. 半数以上が参加
	(3)	百貨店				3. 半数以下が参加
	(4)	トラッグストア コンビニ		•		4. 不参加 5. 不明 推定困難)
	(6)	その他業種 具体的に記述:				J. 个明 维尼四無/
		評価項目		貴自治体の目標値、目標年(度)設定状況		
				目標年月		目標値
	(1)	レジ袋辞退率 %)				貴自治体が取組の目標値を定め
3. 取組の目標値、目標年(度)	(2)	マイバッグ持参率 %)				ている場合、目標年月欄に西暦で 年月がわかるように6ケタで記入し
	(3)	レジ袋の削減量 枚又はkg)				午月かわかるようにもデタで記入し て下さい。目標値は数値を具体的
	(4)	その他 具体的に記述:				に記入して下さい 複数回答可)。
	(5)	特段、目標値は設定していな	l,			
		評価項目		実施前	実施後	取組の実施前後に評価値を把握
4. 現在の取組に対する評価結果	(1)					している場合、数値を入力して下さ
数値)	(2)	マイバッグ持参率(%)	枚/月)			اد، د،
注 5	(3)	レジ袋の削減量	tX/月) kg/月)			- - 不明な場合は空欄として下さい。
	(4)	4) 調査時期 年月)				小明は場合は生慚としててい。

- 現在」は、平成28年1月1日の時点とします。
- 現代は、下及20年1月1日の時景とします。 設問「「、実施地域」「こついては、都道府県が先導して県下一斉の取組が行われている場合や全県的に統一した取組が進められている場合は 『()」を、都道府県の一部地域で取組が行われている場合は『2)」又は『3)を選択して下さい。 注2
- 設問 ② 参加店舗の状況」の ①参加店舗数」については、自治体が直接的又は間接的に関与する事業者の取組のうち、平成28年1月1日時点 注 3 で、取組を実施していると把握されている店舗数を記入して下さい。不明の場合は空欄として下さい。
- 設問 🖸 参加店舗の状況」の 🔘参加割合 推定)」は、自治体による大まかな推定により、最も近いと考えられる選択肢の番号を1つ記入して下 注4
- 注 5
- 設問 ②参加店舗の状況」の ②参加割合 推定)」は、自治体による大まかな推定により、最も近いと考えられる選択肢の番号を1つ記入して下さい。不明 推定困難)な場合は、選択肢 5を入力して下さい。
 評価結果の数値と調査時期 年月)について
 〇 実施前」とは、特典提供方式」の取組を行う直前の調査結果とします。なお、複数の店舗において調査が行われている時は、その平均値を評価値とします。
 〇 実施後」は、 しジ袋有料化以外の取組」を行った後、平成28年1月1日に最も近い時期における調査結果とします。複数の店舗で調査が行われている時は、同様にその平均値を評価値とします。
 〇 調査時期 年月)の入力様式は、例えば実施前が平成24年4月で、実施後が平成27年10月とする場合、実施前は201204、実施後は201510と、6桁の半角数字で入力して下さい。

05 レジ袋削減に係る取組を進めるにあたっての課題について)

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての自治体が回答して下さい。

レジ袋削減に係る取組を進めるにあたっての課題について、該当する選択肢の番号の回答欄に 🗅 」を記入して下さい。 複数回答可)

選択肢	貴自治体の取組					
1	特定の業種 百貨店、コンビニ	エンスストア、ドラッグストア等)の参画が不十分				
2	消費者 特に若年層)の理解が	が不十分				
3	協議会における活動が停滞	協議会における活動が停滞				
4	隣接自治体の同一商圏の小売店に顧客が流れてしまい、レジ袋削減への取組を縮小 焼止する管内小売店が増加している					
5	その他 ※具体的に記述下さい					

注)選択肢5 その他」の記入欄の赤字の文言は、記入時に適宜削除して記述下さい。

06 レジ袋削減の取組に係る施策の紹介状況について]

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての自治体が回答して下さい。

レジ袋削減についての取組をWebサイトで公開しているかを伺います。 次表から、レジ袋削減の取組に係るWebサイト有無、及び環境省リサイクル推進室のWebサイトhttp://www.env.go.jp/rec yc/b//yok/index/htm [)トへのリンクについて、該当する選択肢の回答欄に O」を記入して下さい。また、選択肢「J」もしばな「と」に O」を記入した場合は併せて WebサイトNRLを記述してびされ、複数回答不可)

M GD J J PO KI	」を記述してくささい。 複数回台不可)		
選択肢	項目	回答欄	WebサイトのURL
1	₩ ebサイトがあり、環境省へのリンクを承諾する		
2	W ebサイ Hはあるが、環境省へのリンクは承諾しない		
3	WebサイHはない		

07 レジ袋削減に係る取組全般について】

現在、レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている全ての自治体が回答して下さい。

レジ袋削減に係る取組についてご意見等がございましたら、以下の記述欄にご自由に記述下さい。

記 述 欄

ご協力ありがとうございました。 最後に回答漏れがないかをもう一度ご確認の上、調査票の送付ページにお進みください。

現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない」市区町村向け ^{住)}

	平成27年)	芟地方目治体 (における	「レジ袋削減の」	仅組状》	兄調査!	調査票	
都道府県								
市区町村名								
市町村コー	・ド							
ΆΠ	部署	2						
御 問	担当者補職							
い	担当者氏名							
合	電話番号		_		-		内線:	
わ せ	FAX番号		_		-			
先	電子メールアドレ				@			

注) 当調査票は「現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない」 過去実施したが、現在は中止している」市 区町村向けの調査票です。

「現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない」とは 調査票Q3-(1)] 調査票Q3-(2)] の各調査項目の いずれにおいても現在 平成28年1月1日」時点で未実施である場合、過去に実施していたが、現在は実施 していない場合も含む。)です。いずれかの取組を現在既に行っている場合は レジ袋削減に対して何らかの取組 を行っている」市区町村向けの調査票にご回答ください。

- 御記入頂きます個人情報は、環境省より委託を受けた当調査においてのみ利用させていただきます。
- 法令が定める場合を除き、第三者へ個人情報を開示または取扱いを委託することはございません。
- ご記入いただいた個人情報については、ご本人に限り開示等の請求を行うことが出来ます。

個人情報保護方針」Mttp://www.murc.jp/profile/privacy.html)にご同意いただける場合のみ個人情報をご記入下さい。 個人情報保護万針」Mtm://www.murc. 個人情報保護に関するお問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経営企画部 TEL :03-6733-1000 E-Mail :privacy@murc.jp

調査の日的

平成27年度地方自治体におけるレジ袋削減の取組状況調査」以下、 本調査」といいます。)は、平成21年度より実施している同名調査のフォローアップ調査であり、過年度調査にて各都道府県・政令市・中核市 特別区にてレジ袋削減の取組進展状況を把握に努めてまいりました。今年度は、全市区町村に拡大して、取組進展状況の把握及び課題等の情報を共有することを目的としています。

具体的には地方自治体 都道府県、市区町村)が住民 事業者と連携 協働して、レジ袋削減に係る取組をどのようこ実施し、どのような効果をあげているか、今後どのような取組を行う予定であるか、取組を推進する上での課題等を国レベルで把握して、地方自治体をはじめとした各主体に情報発信することを通じて、全国に取組の輪が広がることを期待して行うものです。

調査対象とするレジ袋とは

本調査において、調査対象とする レジ袋」とは、「小売業者が、商品の販売に際して、消費者に提供するプラスチック製の手提げ袋」とします。従って、紙製容器包装は対象外とします。

調査の対象

本調査は、地方自治体と住民」、地方自治体と事業者」及び、地方自治体と住民と事業者」という地方自治体 都道府県、市区町村)が関与する枠組みの中で連携・協働して行われる。レジ袋削減の取組を対象とします。

なお、次に例示する取組については、事業者の販売促進手法としての意味合いが強く、住民や地方自治体が関与しない 事業者単

独の取組"と見込まれますので、本調査対象として取り扱いませんので御注意下さい。

例) ① 住民団体や地方自治体と連携せず、事業者が単独で行うレジ袋の有料化の取組

事業者が住民団体や地方自治体と協定を締結して、レジ袋の削減に相互協力して取り組む場合、地方自治体の協

カ要請に応じて、地域全体でのレジ袋有料化の取組に事業者が参加する場合は対象とします。)

② 消費者がレジ袋の受取を辞退した場合、特定の事業者の店舗のみで使用できるポイン/等を付与し、一定数を貯めると商品の割引サービスや金券の提供を受けるサービスを提供する取組

地方自治体が関与して、地域で広範に使用できるエコマネーや地域エコポイント等を提供する地域活動として制度化している場合は対象とします。)

③ 消費者がレジ袋の受取を辞退した場合、商品の購入金額からレジ袋料金として一定金額を値引きをするサービス

住民団体や地方自治体が事業者の取組を支援し、相互協力関係を築いている場合は対象とします。)

01 レジ袋のごみ袋としての利用の推奨状況】

現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない全ての自治体が回答して下さい。

レジ袋のごみ袋としての利用の推奨状況について、貴自治体の状況に最も近い選択肢の番号を1つ選んで回答欄に記入して下さい複数回答不可)。

レン表のこの	レン表のこの表としての利用の推奨状況について、負白石体の状況に取り近い選択版の番号を「フ選んで回告欄に記入して下さい。複数回告不可 力。					
選択肢	貴自治体の取組	回答欄				
1	レジ袋をごみ袋として利用するよう指導している。					
2	レジ袋をごみ袋として利用するよう推奨している。					
3	レジ袋をごみ袋として利用することを認めている。					
4	ごみ袋は指定したものを利用することとしている。 レジ袋をごみ袋として利用することは認めていない)					

02 骨後の取組の意向】

現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない全ての自治体が回答して下さい。

本設問は、貴自治体が地域の協働と連携の枠組みにより、将来、レジ袋削減の取組を行う予定があるかについて何うものです。

次表の判断基準に照らして、貴自治体の意向に最も近い選択肢の番号を1つ選んで回答欄に記入して下さい 複数回答不可)。項目1又は4を選択した場合、 実施時期又は取りやめた理由についても記述してください。

なお、将来とは、平成28年度中 現在~平成29年3月末)をもって判断して下さい。

選択肢		判断基準	回答
1	実施予定	取り組んでいきたいと考えており、実施時期も決まっている。 一実施時期について下欄に記述して下さい	
2	検討予定	いずれ取り組んでいきたいと考えているが、実施時期等は未定。	
3	実施予定なし	今のところ、特に取り組む予定は無い。	
4	実施予定なし 過去に実施済み)	過去に取り組みを実施したが、現在は取り組みを取りやめ、終了したもの。 再開の予定なし →取りやめた理由や経緯について、 下記に具体的に記述して下さい	

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。
- 〇「現在、レジ袋削減に対しての取組を行っていない」とは 調査票 0.3-(1)】 調査票 0.3-(2)】の各調査項目のいずれにおいても現在 平成28年1月1日」時点で未実施である場合です。いずれかの取組を現在既に行っている場合は レジ袋削減に対して何らかの取組を行っている市区町村向けの調査票」にご回答 伏さい。

03 将来の取組予定の概要]

- ◆ Q2で「ŋ又は 2gを選択した自治体は、Q3を回答して下さい。 ◆ それ以外の自治体は、Q4から回答して下さい。

(1) 貴自治体管内における、事業者の取組の将来動向について伺います。

調査票Q3(1)】の回答欄の全項目について、次表に示す 判断基準となる取組の内訳」に基づき、記号 A~E)を選択して回答欄に記入して下さい。

-7.0	取	組状況	如此甘油山
記号	現在	将来	判断基準となる取組の内訳
		管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施していないが、平成28年度中に、事業者が取組を実施すると見込まれる場合 取組の具体的計画あり)	
В	未実施	検討 管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 特料化」 特料化以外の取組」を実施してい 予定 成28年度中に、事業者が具体的な取組を検討する予定がある場合 具体的計画は未定)	
С	未実施 実施 検討 管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組 予定なし 28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合		管内の事業者は、平成28年1月1日までに レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施しておらず、平成 28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合
D	過去実施 現在は未 実施)	実施 検討 予定なし	管内の事業者は、過去に レジ袋の全廃」 有料化」 有料化以外の取組」を実施したことがあるが、平成28年1月1 日時点では実施しておらず、また平成28年度中に取組を再開する具体的な計画や検討の予定がない場合
E	不明	朱把握)	管内の事業者の現状及び将来動向を未把握のため、判断不明の場合

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。○ 将来とは、現在~平成29年3月末」をいいます。

は、対象とする事業者の即組の範囲 本調査では、事業者単独の取組を除き、地方自治体が直接的又は間接的に関与して、市民団体、事業者、地方自治体との、地 域の協働と連携"により実施される、レジ袋削減の取組を調査対象とします。

このため本設問では、管内の事業者のうちで、都道府県又は市区町村が直接的又は間接的に関与している 見込まれる)事業者の取組から、事業者の多少に拘わらず、取組の現状と将来動向を回答して下さい。

例えば、都道府県又は市区町村が直接的又は間接的に取組に関与している事業者が現在30事業者あり、うち1事業者が将来 平 成27年度中に)、『ジ袋全廃の取組』を実施する意向であり、住民団体や都道府県又は市区町村もその取組を支援する予定であれば、調査票 Q 3-2)の項目 1の回答欄に、『A」を入力して下さい。

なお、関与する事業者の取組の動向や市区町村の関与の有無の確認が困難な場合は、🛭 」不明 朱把握))を入力して下さい。

項目	区分		取組内容	回答欄
1	レジ袋全廃	合。※小売業者が店舗に	小売業者が、商品の販売に際して、消費者に提供するプラスチック製容器包装を全く提供しない場合。※小売業者が店舗にレジ袋そのものを置かないことにより、無料提供がなされないのは無論、消費者が代金を支払うと事業者に申し入れても、レジ袋が販売されない取組をいう。	
2	レジ袋有料化		業者が商品の販売に際して、消費者ヘレジ袋を有償で提供する場合 無料配布の中止を含む。) 消費者が代金を支払うことを事業者に申し入れれば、事業者は代金と引き替えにレジ袋を販売す 取組をいう。	
		(1) 特典提供方式	消費者がレジ袋の受取を辞退すると、事業者より地域で広範に使用可能なエコマネー、エコポイント、エコシール等が付与され、一定数が貯まると、指定店で商品購入をする際に一定額を割り引くサービスや、指定の環境配慮商品 マイパッグ、指定ごみ袋、 ドレッペーパー等)に交換できる特典が事業者より提供される仕組みを導入している場合。	
3	レジ袋有料化以外	(2) 特典提供方式以外	① 事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の呼びかけ等 ② 事業者によるレジ袋の要 不要の声掛け ③ 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限 ④ 事業者によるとジ袋の小型化 薄肉化 ⑤ 事業者によるその他取組 具体的に記述下さい)→	

(2) 貴自治体における将来の取組予定について伺います。

調査票3・②】の回答欄の全項目について、判断基準となる取組の内訳」に基づき、記号 A~D)のうちあてはまるものを選び回答欄に記入して下さい。項目10、11については、取組の詳細を記述して下さい。

-7 D	取	組状況	州町甘井上へて下のままり
記号	現在	将来	判断基準となる取組の内訳
A 未実施 実施 貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実 見込まれる場合			貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実施していないが、平成28年度中に、係る取組を実施すると 見込まれる場合
В	未実施	検討 予定	貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実施していないが、平成28年度中に、具体的な取組を検討す る予定がある場合
С	未実施	実施 検討 予定なし	貴自治体は、平成28年1月1日までに係る取組を実施しておらず、平成28年度中に取組を実施する具体的な計画や検討の予定がない場合
D	過去実施 現在は未 実施)	実施 検討 予定なし	貴自治体は、過去に係る取組を実施したことがあるが、平成28年1月1日時点では実施しておらず、また平成28 年度中に取組を再開する具体的な計画や検討の予定がない場合

- 現在とは、平成28年1月1日」をいいます。○ 将来とは、現在~平成29年3月末」をいいます。

項目		取組内容	回往
1	条例の制定	レジ袋の有料化など、事業者によるレジ袋の削減の取組を条例により義務化するもの	
2	協定の締結 協定締結当事者の場合に限る)	①レジ袋の全廃や有料化を推進するため、住民団体・事業者及び地方自治体の三者が協定を締結 して推進するもの 三者協定)	
2	※覚書の締結を含む	②レジ袋の全廃や有料化を推進するため、事業者及び地方自治体の二者が協定を締結して推進するもの 仁者協定)	
3	事業者への協力要請	事業者に対するレジ袋削減の取組実施の申し入れ 有料化、有料化以外を問わず)	
4	優れた事業者の認定制度	レジ袋削減に積極的に取り組む事業者をエコショップ等環境配慮優良店として認定し、PRするもの	
5	組織体制等の整備	住民や事業者と取組を協力 恊働で行う組織 協議会等)、意見交換の場の設置	
6	事業者の活動支援	他自治体の取組情報の提供や、事業者による取組状況の広報活動、活動指針の整備等	
7	近隣市区町村の活動支援 近隣市区町村と連携した活 動	近隣の市区町村の連絡調整会議の設置、隣接する市区町村間の意見調整、市区町村とのイベントの共同開催等	
	関連調査の実施	① 消費者の認知度 意向調査	
8		② レジ袋削減効果調査	
		③ レジ袋有料化による事業者への影響調査	
		① マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示	
	+ >	② テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載	
9	自らが行うPR 普及啓発活 動	③ チラシ、ポスター、リーフレット等の作成 配布	
	±4/J	④ 市民独自の普及啓発活動の支援	
		⑤ 環境学習、環境教育を通じたPR	
10	レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与	裏方として、事業者に対して協定締結の調整等を行うもの ※下記に具体的に記述して下さい 箇条書き)。参照できるURLがありましたら、URLの記載で代用して構いません。	
11	その他取組	※下記に具体的に記述して下さい 箇条書き)。参照できるJRLがありましたら、URLの記載で代用して構いません。	
	in-10-12		

注)

- 〇 三者協定・住民団体、事業者及び地方自治体で締結するもの。ただし、取組の進行状況を確認する第三者機関が住民団体の代わりに、協定締結に加わっている場合も便宜上含めて下さい。
- 二者協定 事業者及び地方自治体で締結するもの。 協定締結者 地方自治体 : 市区町村単独の場合と、都道府県と連名で締結する場合の両方とも該当する。

Q4 朱実施で今後も特に取り組む予定が無い理由】

- ◆ Q2で 切を選択した自治体は、Q4を回答して下さい。 ◆ それ以外の自治体については質問が終了しました。ありがとうございました。 調査票の送付ページ」に進んで下さい。

どのような理由から、現在まで未実施で、今後実施予定が無いのでしようか。 次表から、責自治体の実態と意向に最も近い選択肢を選び、回答欄に O」を記入して下さい 複数回答可)。

選択肢	主な理由	
1	事業者の理解と協力が得られる見込みがない。	
2	レジ袋は必要物との認識が強い等、住民の理解と協力が得られる見込みがない。	
3	行政として、レジ袋削減に取り組む意義や効果が見いだせない。	
4	財政的、人員的に目一杯の状態で、レジ袋削減の取組まで手が回らない。	
5	その他 下記に、具体的に記述下さい)	

ご協力ありがとうございました。

<u>最後に回答漏れがないかをもう一度ご確認の上、調査票の送付ページにお進みください。</u>

(1) レジ袋削減と行政計画との関係について

- 1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて
- ・レジ袋削減の取組みについて、平成24年3月に策定した、「富山県廃棄物処理計画」(と やま廃棄物プラン)に位置付けている。同計画は、現在改定作業を行っており、「とや まエコ・ストア制度(後述)」も施策の一つとして盛り込む予定である。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

・富山県としては、重要な施策と位置付けて、毎年予算計上している。

(2) 近年のレジ袋削減の取組み状況について

- 1) 近年取り組んだレジ袋削減の取組みの内容
- ・近年の富山県の取組みとして、消費者と協働で環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」(以下、エコ・ストア制度という)が、平成 25 年 10 月より始まった。これは、それまでのレジ袋の削減推進に係る三者協定に代わる登録制度である。主な流れは以下の通りである。

平成20年3月:三者協定締結(市民団体・事業者・富山県)

平成25年3月:三者協定の期限終了(同年10月まで延長)

平成 25 年 10 月: とやまエコ・ストア制度開始(事業者の登録制度)1

- ・三者協定は、レジ袋削減に向けてマイバッグ持参率の向上を目標に5年間、市民団体・ 事業者・県で協定を結びレジ袋の削減の取組み(無料配布の取りやめ)を行ってきた。 5年間の経過時点で、マイバッグ持参率が94%と高い水準にまで上昇し、協定の期限 を迎えた。
- ・エコ・ストア制度は、三者協定よりも、手続き面及び取組み内容において改善が図られている。三者協定は協定の締結までの事務手続が煩雑であり、事業者にとって参加しづらいことが指摘されていた。また取組み内容についても、これまでは①レジ袋無料配布廃止のみであったが、取組メニューを拡大し、②資源物の店頭回収、③適切な店舗温度設定・エコ商品の販売促進等、幅広く環境配慮行動に取り組む小売店舗を登録する仕組みとしている。三つのメニュー全てに取り組むことが困難な事業者の参加も可能とすることで、少しずつできるところから浸透させる取組みとしている。これらの取組結果について、とやまエコ・ストア連絡協議会へ毎年報告することが義務となっている。
- ・登録基準は次表のとおりである。エコ・ストア制度は、5年毎に登録を更新する仕組み

¹ エコ・ストア制度の創設経緯については、以下のエコ・ストア制度(仮称)検討委員会による検討の経緯を参照されたい。

【エコ・ストアの登録基準2】

	D	区 分	内 容	情報提供項目
	1	レジ袋無料 配布廃止	・レジ袋無料配布廃止 ・収益金の地域の環境保全団体等への寄附	・マイバッグ持参率 ・レジ袋削減枚数 ・収益金寄附状況 ・その他、会長が必要と認める 事項
重点	2	資源物の店 頭 回収	●業種ごとに登録要件を設定 ・会長が別に定める使用済みの商品又は容器・包装の店頭回収 ・その他これに準ずるものとして会長が別に定める取組み	・店頭回収品目及びその回収量 ・その他、会長が必要と認める 事項
項目	3	環境に配慮に空にでは、でででででででででででででででででででででででいる。では、でいる。では、でいる。では、でいる。では、でいる。では、でいる。では、でいる。では、でいる。では、でいる。では、いいのでは、	●業種ごとに登録要件を設定 《 <u>全業種共通</u> 》 ・事業所内空調温度の会長が別に定める温度への設定及びそれに伴う CO₂削減効果等の明示 《 <u>業種ごとの要件</u> 》 ・会長が別に定める環境配慮型商品の販売促進・取扱い及び当該商品が CO₂削減に寄与する理由の明示 ・その他これに準ずるものとして会長が別に定める取組み	 ・空調温度設定に伴う CO₂削減量 ・環境配慮型商品等の取扱い 品目数 ・その他、会長が必要と認める 事項
自由項目		事業所が自 ら取り組む 環境配慮行 動	例) ・太陽光発電の導入 ・照明の LED 化 ・電気自動車の購入 ・食品廃棄物の肥料化 ・地域の清掃/美化活動 ・環境学習会の開催 ・その他、事業所独自の 環境保全活動 など	事業所が自ら取り組む環境配 慮行動の実績について任意に 情報提供

(出所:富山県ウェブサイト)

- ・平成 26 年度の取組みとして、エコ・ストアのシンボルマークの愛称を公募により「エコぼうや」に決定したほか、買い物マナーの啓発や登録店におけるポイントラリーを実施した。
- ・平成27年度は、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、「レジ袋削減10億枚達成記念プレミアム商品券」を発行した。商品券の利用可能店舗の要件をエコ・ストア登録(レジ袋無料配布廃止)店舗としたことにより、昨年と比較して130店舗ほど無料配布廃止店舗が増加した。
- ・プレミアム商品券以外の平成 27 年度の取組み内容として、レジ袋削減 10 億枚達成を

² 富山県ウェブサイト http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/ecostore/criterion.html

機に、さらなる協力を促すためのポスター、シール、POP、缶バッジなどの店頭掲示や、県外からの来訪者に対し、ノーレジ袋の取組みの理解を促すためのポスター掲示などの啓発活動を実施した。

【ポスターの掲示 (平成 27 年度)】



【愛称決定「エコぼうや」 (平成 26 年度)】



(写真・イラスト出所:富山県)

2) 当該取組みの効果と課題について

- ・富山県では、取組みを始めた平成 20 年 4 月から 7 年が経過した現在、マイバッグ持参率が 95% と高い水準を維持し、レジ袋削減枚数(累計)も、約 10 億 8 千万枚となるなど、県民に取組みの定着・拡大が見られている。県民には「レジ袋の無料配布が無くて当たり前」という認識がかなり定着してきている。
- ・課題として、三者協定の期間終了後にエコ・ストア制度への登録を行わず、レジ袋を 無料に戻す事業者が出てきたことである。ドラッグストア業界の競争激化等の理由か ら、一つの事業者が取組みから抜けたことで、無料配布を取りやめていた同業他社も 追随する動きが続いている。
- ・小売店の中でも酒屋など重い商品を販売する店舗の場合、重いビン・缶類などを入れるためのレジ袋の配布を取りやめにくく、エコ・ストアへの参加が広がりにくい。

3) 今後のレジ袋削減対策の拡充予定(強化したい取組み、新たに取り組みたいもの)

・レジ袋削減の取組みは、富山県にとって引き続き重要な施策であるため、県民、事業

者への普及啓発等に今後も継続して取り組みたい。

・制度面については、エコ・ストア制度創設5年目(最初に登録した事業者の更新時期)等の節目を機会ととらえ運用を見直しながら、今後もより良くしていきたい。

(3) その他

- 1) 三者協定を取りやめた理由・背景について
- 項目(2)参照。
- 2) 三者協定と取りやめた後の取り組み
- 項目(2)参照。

- 1) レジ袋削減の分別収集計画等への位置づけ
- ・循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための「山口県循環型社会形成推進基本計画(第2次)(平成23~27年度)」において、レジ袋辞退率(92.0%(平成27年度数値)を目標に掲げて取組の促進を図っている。
- ・分別収集計画においては、容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に 関する普及啓発活動として、マイバッグ持参等によるレジ袋の減量化等を実施することとしている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

・今年度改定する「山口県循環型社会形成推進基本計画(第3次)(平成28~32年度)」において、「県民総参加による3Rの推進」を重点プロジェクトに掲げ、その中で、「マイバッグ持参運動」等によるレジ袋等容器包装の削減に努めることとしている。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

- 1) 近年取り組んだレジ袋削減の取組の内容
- ・全県的な取組を進めるため、推進母体として、スーパーや団体、市町、県等による「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」を平成 20 年 11 月に設置しており、その中で、今年度は以下の取組を実施した。
- ・普及啓発用のマイバッグやパンフレット、ちらし、リーフレット等の作成及び掲示又 は配布を実施した。
- ・スタディツアーの実施(容器包装廃棄物[食品トレー]のリサイクル工場見学)

【クリーニング店専用のポスター及びステッカー】





(出所:山口県)

【山口県内の大学生・短大生を対象に配布・掲示されたマイバッグ及びポスター】





(出所:山口県)

2) 当該取組の効果と課題について

- ・様々な取組の結果、幅広い県民への普及啓発効果が期待できることである。
- ・現時点において特に深刻な課題はない。

3) 今後のレジ袋削減対策の拡充予定(強化したい取組、新たに取り組みたいもの)

・県民総参加によるごみ減量化の運動を推進する中で、一層のレジ袋等の削減対策を展開したい。

(3) その他

1) 三者協定の取り組みの状況・効果と課題

- ・山口県では、平成 21 年 1 月に、41 の事業者、20 の市町、6 の消費者団体と三者協定を結び、レジ袋削減に取り組んでおり、現在のレジ袋の辞退率は 92.1% (平成 27.3) となっている。
- ・しかしながら、近年は新たに協定を締結する事業者数は減少している。

2) レジ袋有料化の取り組みへの参加店舗数について

- ・スーパー、小売 369 店舗
- ・クリーニング 724 店舗

- 1) レジ袋削減を行政計画(環境基本計画)に位置づけ
- ・平成17年策定の「環境基本計画 ごみゼロおおいた環境推進基本プラン」(以下、「環境 基本計画」という。)において位置づけられ、「廃棄物・リサイクル対策」として、「3R の推進」におけるreduce(リデュース)の一つとして、啓発・情報提供に取り組んでい る。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

・環境基本計画は、平成27年度末に改訂の時期を迎える。 レジ袋削減の取り組みについては、大きな方針は変更せず、これまで通り引き続き重要 な施策として取り組む方向性で取りまとめている。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

- 1) 近年取り組んでいる取組内容の詳細及び当該取組を実施した理由
- ・各事業者で取り組まれている「レジ袋無料配布中止の取組」により生じた収益金(レジ袋販売代金から納品原価及び消費税を控除した額)については、自社で行う環境保全活動や県・市町村等への寄附など環境保全に関する取組に活用することとしている。また、多くの事業者からは「小さな子どもたちが環境問題に関心を深める取組をして欲しい」という要望があったことから、大分県では、寄附を受けた収益金を活用して、就学前の幼児を対象にした環境劇や環境ワークショップ研修などの環境教育事業を実施している。

2) 当該取組の効果と課題について

- ・導入前後と比較して、マイバッグ持参率(食品スーパーのみ)はレジ袋無料配布中止導入前(平成 20 年 6 月時点)には 20.4%であり、導入後(平成 21 年 6 月)は 85.2%となった。その後も概ね 85%で推移している。平成 27 年 6 月のマイバッグ持参率は 85.4%であった。
- ・レジ袋無料配布中止の導入前には、事業者から「万引き防止」などの懸念が示されたが、 実際に導入した事業者から万引きが増加したという報告はない。
- ・課題は、食品スーパーやクリーニング以外の業種(ドラッグストア、ディスカウントストアなど)に広がりが見られていない点である。既にレジ無料配布中止に取り組んでいる事業者から、「全国一律に取り組むような制度の創設が望ましい」と希望する声もある。

3) 今後のレジ袋削減対策の拡充予定(強化したい取組、新たに取り組みたいもの)

・引き続きレジ袋削減のための啓発、未参加事業者の参画を促すような取り組みを行って いきたい。

(3) その他

1) 三者協定の取り組みの状況

・平成 21 年度に三者協定の取り組みをはじめ、今年度で6年を経過し、現在は、5 つの消費者団体、18 の県内すべての市町村、33 の事業者が協定を結び、大分県レジ袋削減推進協議会を設置し、取り組みを進めている。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

- ・大分県として、食品スーパー業界以外の事業者にも働きかけを行っているが、食品スーパー以外の事業者の参加が少ないのが現状である。食品スーパーのほかには、クリーニング業者、農業協同組合、大学生協などが参加している。
- ・取組への協力依頼のため未参加事業者への訪問なども行っているが、大分県の店舗のみ レジ袋無料配布中止の取扱いとすることは大変難しい、という意見を多くいただいてい る。

【マイバッグ啓発ポスター】



(出所:大分県)

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

- ・本市では、平成 20 年 3 月に策定した「浜松市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「基本計画」という。)において、ごみ減量や再生利用の実現に向けた具体的行動計画を示し施策の展開を図ってきた。その中に、浜松市消費者団体等を中心に地球温暖化防止の推進と資源の有効活用、ごみ減量等を目的に『マイバッグ・マイバスケット運動等の推進』や、容器包装リサイクル法で指定容器包装利用事業者に容器包装の使用の合理化のための取り組みを行うことが義務付けられていることによる『レジ袋の有料化による削減運動の推進』があり、これらの活動に取り組んできた。
- ・基本計画は5年間の計画であり、平成25年度に改訂されている。
- ・浜松市は、平成17年の市町村合併以降、時間をかけて旧市町村ごとに異なるごみの分別収集の統合してきた経緯を有する。また、県内で先駆けて内袋としての使用も含めたレジ袋のごみ袋としての利用禁止などの取り組み、啓発活動を行ってきた。レジ袋削減は、それらの一連の取り組みと連動したものである。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

・浜松市においては、レジ袋削減は重要な施策として位置付けている。前述の二つの活動(『マイバッグ・マイバスケット運動等の推進』及び『レジ袋の有料化による削減運動の推進』)は、中・長期的な活動計画として位置づけられており、前期(平成20年度から24年度)、中期(平成25年度から平成29年度)、長期(平成30年度から平成34年度)と実施を継続することが明記されている。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

- 1) 近年取り組んだレジ袋削減の取組の内容
- ・平成 20 年度から現在までの協定事業者数・店舗数は以下のとおりである。主に、食品 スーパーであるが、クリーニング屋、お茶屋なども加盟している。
- ・基本計画を通じた取り組みの一環として、平成 20 年 9 月よりスーパー等の事業者と市 民、市が連携し、役割分担を持って取り組むことを目的として、三者協定(「レジ袋削 減に向けた取り組みに関する協定」)を締結している。
- ・消費者団体と連携をとりながら、参加事業者数を増やすための取り組みを行っている。

・浜松市は、三者協定締結に際して、目標持参率は 90%とやや高めに設定しているもの の、協定の期限、レジ袋の販売価格など、細かなルールは設けず、事業者の裁量にゆ だねている。

【三者協定における三者の役割】

○スーパー事業者等

- ・レジ袋の無料配布の中止等によりレジ袋の削減に取り組む。
- ・来店者にレジ袋の有料配布等の取り組みを店頭で周知する。
- ・レジ袋の価格は、事業者が自主的に設定する。
- ・マイバッグ持参率やトラブル等を浜松市に報告する。

○浜松市消費者団体連絡会

- ・協定店舗前等にてチラシやマイバッグ等の配布などを行い、全市的 に市民に周知する。
- ・団体が企画するイベント等において協定の取り組みを周知する。
- ・市の啓発活動等へ協力する。

○浜松市

- ・レジ袋削減に向けた取り組みを広報はままつや報道等を活用して市 民に周知する。
- ・事業者から報告されたマイバッグ持参率等を市民に公表する。
- ・平成27年度の協定事業者数・店舗数について、平成26年度と27年度を比較すると、著しく減少しているが、これは平成27年度に協定締結事業者に現況確認を行った結果であり、レジ袋の有料配布をやめてしまった事業所のほか、協定を結んで以来、レジ袋削減の活動は継続しているが、協定の関係は解消したいという事業所などがある。

【協定事業者・店舗数の推移】

	H20 年度 9 月※	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
事業者数	25	37	37	35	34	33	32	21
店舗数	96	142	139	138	137	135	133	114

※平成20年9月に協定開始

【参考】マイバッグ持参率の推移 目標持参率 90%

理本吐 H18 年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
調査時	(取組前)	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
持参率(%)	34. 1	83. 9	84. 8	87. 7	88. 0	87. 7	88. 7	88.8	88. 7

2) 当該取組の効果と課題について

- ・取り組みの効果として、前述の目標持参率及び協定事業者数・店舗数の推移のとおり、 現時点までに、目標持参率 90%に対し、実績は 88.7%である。浜松市としては、概ね 達成できていると評価している。
- ・取り組みの課題は、浜松市でも、三者協定を取りやめる事業者が出てきているため、 事業者・業種を増やす取り組みのみならず、締結した事業者が継続して取り組めるようにすることである。

(3) その他

- 1) 三者協定の取り組みの状況
- ·項目(2)参照。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

·項目(2)参照。

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

- ・現行の「第 4 次一般廃棄物処理基本計画」では、レジ袋の削減は名古屋市の発生抑制の取り組みの一つとして位置づけており、本年 3 月末公表予定の「第 5 次一般廃棄物処理基本計画」においても同様に位置づけられている。
- ・名古屋市では、レジ袋削減の取り組みについて、消費者と流通事業者などが協議して、 共通のルールを定め、協働により3R推進をめざす「名古屋ルール運動」により推進 している。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・循環型社会形成推進基本法では、取り組みの優先順位として①発生抑制(リデュース)、 ②再使用(リユース)、③資源化(リサイクル)と定められており、第5次一般廃棄物 処理基本計画においても、「協働」をベースに「2R(リデュース・リユース)の推進」 「分別・リサイクル」の取り組みを進めることとしている。
- ・レジ袋有料化施策は、名古屋市における発生抑制の代表的な取り組みであり、今後も 推進していく位べき重要な施策として位置付けられている。

(2) 三者協定による取り組みについて

1) 三者協定の取り組みの状況

・名古屋市では、消費者・事業者・行政で構成する「容器・包装3R推進実行委員会」で検討しながら取り組みを進めており、スーパーだけでなく、ドラッグストア、薬局・薬店、クリーニング店などの事業者も参加し、平成27年9月時点で1,135店舗で展開している。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

- ・三者協定は、消費者・事業者・行政が協議して定めたものであり、事業者にとっても 参加しやすい内容となっており、事業者が自社の状況に応じて、自主的な取り組みと して参加の判断をすることができる。
- ・一方で、主にドラッグストアでのレジ袋有料化の中止・中断による参加店舗の減少が 課題となっており、自主協定方式の限界がみられる。

<主な中止・中断理由>

・ドラッグストアでは、取扱品目の多様化等により、コンビニエンスストア・ホーム センターなど他業種間との垣根が低くなり、業種を超えた近隣他店との競合が激し くなっているため、営業面のテコ入れという点からレジ袋を無料配布に戻す状況が 続いている。

・名古屋市では市民(消費者)だけでなく、事業者に対してもレジ袋有料化の意義と効果 を説明し、活動の継続と取り組みの輪の拡大を促す活動を進めている。

<レジ袋有料化の継続に向けた取組>

○啓発用小冊子の作成

・事業者に送付し、来店客への啓発に活用してもらうと同時に、小店舗等でレジオペレーターへの教育用としても利用されている。

【小冊子「『レジ袋』を理解するための10のポイント」】



(写真・イラスト出所:名古屋市)

〇「レジ袋削減協定締結店」のシンボルマーク作成

- ・平成 26 年 1 月に、レジ袋削減の取り組みの周知・啓発と、有料化実施店の活動支援 を目的に、公募によりシンボルマークを募集・選定した。
- ・マークは店舗等に掲示されるなど、消費者への周知とマイバッグ持参への協力呼び かけに役立っている。

【「レジ袋削減協定締結店」のシンボルマーク】



容器・包装3 R推進協議会・名古屋市 (写真・イラスト出所:名古屋市)

〇スーパーのイベントスペース等での啓発イベントの開催

・来店者を対象にマイバッグ持参等の呼びかけを行っている。

〇新聞広告の掲載

・平成 26 年 12 月、中日新聞の環境情報誌「RISA」に広告記事を掲載し、レジ袋有料 化の意義や効果等の啓発を行った。

〇子供向けの袋啓発用紙芝居・パンフレットの作成 (予定)

- ・子供向けに作成した紙芝居を、市内の図書館や名古屋市環境学習センターに配架し、 出張紙芝居等のイベントで活用。
- ・紙芝居を冊子化し、イベント等で配布。

〇実行委委員会からの脱退希望事業者への働きかけ

- ・各種活動継続の活動にもかかわらず、脱会を希望する事業者が現れた場合には、実 行委員会の消費者委員と市職員が、事業者を訪問し、継続実施を働きかけ。
- ・以上のように自治体レベルで可能な取り組みを続けているところである。国に対しては、「容器包装の発生抑制を一層促進するため、レジ袋の無料配布を制限するための実効性ある措置を講ずるべき」という意見を提出している。

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

- ・神戸市では、いち早くコープこうべが 1970 年代から買い物袋再利用運動を開始するなど、レジ袋削減への萌芽が見られ、平成 18年2月に策定した一般廃棄物処理基本計画において発生抑制の推進施策としてレジ袋削減を位置づけていた。
- ・その後、推進する上で大きなきっかけとなったのが、平成 20 年 5 月に神戸市で開催された G 8 環境大臣会合であった。同会合では、「気候変動」、「生物多様性」、「3 R」の3 つの議題について議論が行われ、このうち、3 Rについては「もったいない」精神を共有し、3 R 関連政策の優先的実行、特に、廃棄物の発生抑制(リデュース)を優先して、「レジ袋の削減」などの具体的行動を取り、他国にも同様の取組を呼びかけることなどが、「神戸 3 R 行動計画」(Kobe 3R Action Plan)として G 8 各国により合意され、神戸から世界に向けて発信された。
- ・平成 28 年3月に改定予定の「第5次神戸市一般廃棄物処理基本計画」では、「基本方針1 むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立 (2Rの推進)」の「施策1 リデュース (発生抑制)の推進」の下に位置づけられた「【3】 容器包装の発生抑制」において、市民・事業者・行政のそれぞれが対応すべきアクションとしてレジ袋削減を掲げている。また、「施策3 減量・資源化が進む仕組みづくり」においても、「経済的誘導策の検討」対象として、レジ袋対策の推進を位置づけている。
- ・その他、神戸市では、「神戸市環境基本計画」においても、基本方針「「循環型社会」の実現」の中の基本目標「一般廃棄物の3Rを推進する」において、2Rの優先的推進事項の一つとして位置づけている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

・神戸市では、2 R 活動の推進を重視しているが、その中でも市が推進できる重要な事業 の一つとしてレジ袋削減を捉えており、各種計画やその実行を図る実施計画等におい ても公的に位置づけ、確実に活動が推進されるようにしている。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

1) 近年取り組んだレジ袋削減の取組の内容

・これまでの実績データからは、若年層ほどごみ問題に対する関心が低いことや、子供 達への啓発活動を通じて、その家族への普及を図る目的から、市内小中学生を対象と した「マイバッグ作品展」を実施している。

【マイバッグ作品展】



(写真・イラスト出所:神戸市)

2) 当該取組の効果と課題について

・本年度は、200 点以上の応募があるなど、小中学生からの参加も多く、また市内主要駅である三宮駅前の百貨店にて作品展が開催されることから、多くの市民の目に触れることで、大事な啓発ツールとなっている。

(3) その他

1) 三者協定の取組の状況

- ・神戸市では、レジ袋の削減に取り組む事業者及び「もったいないやんKOBE運動」でマイバッグ持参運動に取り組む「神戸市地球環境市民会議」との間で「レジ袋の削減に向けた取組みに関する協定」を締結し、市民・事業者・行政の3者協働によるレジ袋の削減を進めている。
- ・平成27年11月現在の参加事業者は、10事業者96店舗であり、全市展開しているコープは、西区・北区以外の7区の店舗も本協定に参加している。
- ・また、それ以外にもレジ袋無料配布中止に取り組んでいる事業者を、「ワケトンエコショップ」に認定して活動を後押ししている。「ワケトンエコショップ」への参加事業者は、平成 27 年 11 月時点で、15 事業者 11 店舗である。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

- ・参加事業者の各店舗においては、マイバック持参率が 90%を超えている店舗も多く、 目標 (80~90%) を大きく上回っており、成果を上げている。
- ・一方で、以下のような課題もみられている。

<三者協定推進に係る課題>

○競争環境の厳しい市街地での参加事業者数の伸び悩み

・西区、北区など、農村地域を含む行政区では、市街地に比べて店舗密度が低いこと などから、比較的スムーズに参加事業社数を増やすことができたが、市街地が多い 行政区では他店との競争を意識し、参加をためらう事業者が多い。

〇コンビニ業界の参加事業者の欠如

- ・コンビニについては、業態として困難なところがあることや、本社等によるフラン チャイズ店への参加要請が難しいことなどから、参加が進んでいない。
- これらの課題を受け、神戸市では次のような取組の推進を検討している。

<今後の取組方針>

〇三者協定の参加区域の拡大

・現在は、西区と北区が中心であるが、今後は、その地域での活動を広めるかたちで、 更に対象区域を拡大していきたい。

〇コンビニの活動促進

- ・コンビニとは、包括協定を結んで、小型家電リサイクルの取組において、回収ボックスを設置してもらうなど、協力体制が構築されている。
- ・今後は、この包括協定を利用するかたちで、レジ袋削減の呼びかけなど啓発活動に おいて協力をお願いしていきたい。その際には、ポスターの掲出やのぼりの設置な ど、キャンペーン活動として支援していきたい。
- ・なお、自治体によるレジ袋の削減にはやはり限界がある。事業者の参加を促すためには、 事業者の経済的インセンティブがないと難しい面もあることから、国には有料化を含む 義務付けなどの制度導入等について検討いただきたい。また、事業者の取組の状況を公 表するなど、実効性と透明性を確保していただきたい。

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

・姫路市では、「姫路市一般廃棄物処理基本計画」において、レジ袋削減を位置づけている。具体的には、基本方向「1.「ごみ」をつくらない、出さない社会づくり」の下に設定された三つの基本施策「(1)『ごみ』をつくらない、出さない行動への誘導」「(2)市民・事業者・市のパートナーシップによる取り組みの展開」「(3)環境に配慮した事業活動の浸透」の全てにおいて、レジ袋削減を位置づけている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・廃棄物の発生抑制に対して市が推進できる施策は限られている中、レジ袋削減の取り 組みは、市が事業者や市民に広くアプローチを進めることができる貴重な啓発ツール であることから、計画においても主要な発生抑制施策として推進している。
- ・また、協議会設置による市民・事業者・市のパートナーシップのかたちで、廃棄物発 生抑制推進にあたっての市の重要な施策と位置づけて進めている。

(2) その他

1) 三者協定の取り組みの状況

- ・姫路市では、事業者・消費者団体・行政による地域ぐるみの取り組みとして、平成 20 年に「姫路市レジ袋削減推進協議会」を設置し、レジ袋の無料配布の中止等の手法でレジ袋の削減に取り組んでいる。同協議会への参加にあたっては、事業者・消費者協会・姫路市による三者協定を締結し、レジ袋削減に向けた取り組みを進めることとしている。
- ・また、同協議会を通じ、市の各種環境イベントにブース出展を行い、啓発活動を展開 している。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

- ・平成 26 年度時点の参加事業者数は、22 業者 111 店舗で、うち 68 店舗において有料化 を実施しており、参加店舗におけるマイバッグ持参率は 87%となっている。
- ・なお、スーパー、生協、百貨店においては、ほぼ全ての事業者・店舗が参加している。 このようにほとんどの事業者・店舗の参加が可能になったのは、協議会活動を開始する際に、兵庫県のサポートも受けるかたちで、域内のほとんどの事業者の一斉参加を 得ることができたことが大きな要因であったと考えられる。
- ・広域展開をしているスーパーなどの新規店舗設置などもあるが、姫路市内では既にほ とんどのスーパーがレジ袋削減の取り組みを実施していることや、他地域でも既に取

り組んでいたなどの理由から、姫路市においてもレジ袋削減を実施してくれる事業者 がほとんどである。その一方で、コンビニやディスカウントストアなど、全社方針な どのかたちで参加しないかたちを取っている事業者の参加は難しい。

・レジ袋削減の効果は以下の通り。

【レジ袋削減活動の効果】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
レジ袋削減量(kg)	395,759	396,885	438,475
レジ袋削減枚数(枚)	50,122,639	50,661,982	51,646,542
CO2換算削減量(t)	2,356	2,381	2,427
樹木換算削減量(本)	168,000	170,000	173,000

注1:レジ袋削減枚数及び削減量は、協議会全体の報告数値。

注2:CO2換算は、レジ袋1枚につき47gのCO2が発生するとして算定した推計値。

注 3 :樹木換算は、植林後約 50 年を経過した杉の木 1 本が 1 年間に 14 kgの C O2 を吸収するとして

算定した推計値。

(出所: 姫路市)

・レジ袋削減による収益金の使途は以下の通り。

【レジ袋収益金の使途】

① 姫路市に寄付	3事業者
② 地域還元の手法を独自で実施	4事業者
③ 収益金相当額を商品価格へ還元	1事業者
④ その他	7事業者

(出所: 姫路市)

- ・すでに、レジ袋削減の取り組みは7年以上が経過し、レジ袋削減やマイバッグ持参の 取り組みは市民にも浸透してきていると感じている。
- ・一方、三者協定推進における課題は以下の通り。

<三者協定推進に係る課題>

〇参加者数の伸び悩み

・既に、市による事業者への参加アプローチは限界に近い。現在参加が進んでいない コンビニ、ディスカウントストア、個人商店などについては、今後も伸び悩みが予 想される。

〇市民に向けたアプローチの実施

・今後取り組み拡大のためには、市民への直接的なアプローチが考えられるが、意識 変革や消費行動、生活スタイルの転換を求めることとなり、それに見合うだけの経 済的インセンティブを与える仕組みを構築することは困難である。

〇今後の目標設定

- ・既に当初目標の「マイバッグ持参率 80%」は達成し、定着している。今後の目標を どう設定し、活動を進めるべきか。
- ・以上の通り、姫路市では協議会設置(三者協定)によるレジ袋削減を積極的にすすめてきたこともあり、市独自の取り組みによるこれ以上の活動展開は難しいか、あるいは非効率になる状況となっている。
- ・コンビニなど取り組みに消極的な業界に対しては、国の方から活動参加を促す取り組 みをお願いしたい。

- 1) レジ袋削減の分別収集計画への位置づけ
- ・分別収集計画の基本的方向を「容器包装廃棄物の排出抑制、再使用の促進をはかる。」、 「徹底した分別の実施により、効率的・効果的なリサイクルを行う。」、「市民・事業者・ 行政の三者が一体となり、資源の有効な利用の確保を図る。」としており、容器包装廃 棄物の排出の抑制を促進するための方策のひとつとして「レジ袋無料配布中止」を挙 げている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

・容器包装廃棄物の排出の抑制を推進するための10の方策の一つとしており、重要なものと位置づけている。計画の中で「市内では食品スーパーを中心に取組を行う。」と明記しており、市内の多くのスーパーにてレジ袋有料化の取り組みは実施済みである。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

- 1)過去1年間に新たに取り組んだ取組内容の詳細及び当該取組を実施した理由
- ・下関市が委員となっている山口県容器包装廃棄物削減推進協議会より、コンビニ・ホームセンター・ドラッグストアー等に対し、レジ袋等容器包装廃棄物等の削減への取組参加についての文書要請を実施するも、レジ袋の無料配布中止は困難であるとの回答があり協定締結には至っていない。

(3) レジ袋有料化について

- 1) レジ袋有料化の取り組み状況について
- ・下関市が山口県容器包装廃棄物削減推進協議会の一員として取組んでいるのは「レジ 袋無料配布中止」であり、その具体的な取り組み内容と経緯は以下のとおりである。

【平成 20 年度】

山口県容器包装廃棄物削減推進協議会の活動+独自活動として下関市容器包装廃棄物 削減推進懇談会を立ち上げ、レジ袋等容器包装廃棄物削減についての検討会議を実施。

【平成 21 年 4 月】

事業者・消費者団体・県・市町で協定を結んだ 70 事業者・県内 406 店舗でレジ袋無料配布の中止を開始。

【平成21年度】

チラシの配布、市報・ホームページへの掲載等による広報活動を実施したほか、山口 県クリーニング業生活衛生同業者組合下関支部と当市において、クリーニング業にお けるレジ袋削減検討協議会を開催。

【平成 22 年 4 月】

クリーニング業者・消費者団体・県・市町で協定を結んだ 116 事業者・県内 713 店舗でレジ袋無料配布の中止を開始。平成 27 年 4 月 1 日現在、183 事業者・県内 1,093 店舗が参加。

以上のとおり、山口県容器包装廃棄物削減推進協議会の事務局である県が中心となり、 市町の協力により2年間でほぼ現在の形となった。

2) レジ袋有料化の効果について

・平成 26 年度のみで県内において約 1 億 6 千枚のレジ袋を削減に至っており、1 枚 10g として約 1,600 t のごみの減量に結びついている。また、スーパーではレジ袋が有料であることが当たり前となった現在では、マイバッグ持参に対する意識の向上が見られている。

3) レジ袋有料化の課題について

・コンビニ・ホームセンター・ドラッグストアー等、レジ袋無料配布中止に参加しない 事業者も依然多く、更なるごみの減量が困難となっている。

1) 行政計画への位置づけについて

- ・熊本市では、環境基本条例第3条に規定された「良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画」として、熊本市環境総合計画を策定している。現在は、第3次環境総合計画として、平成23年度から10年間を計画期間としている。
- ・熊本市低炭素都市づくり戦略計画(以下、「戦略計画」という。)は、熊本市環境総合計画の温暖化防止に関する具体的な個別計画として位置付けられている。戦略計画は、平成27年3月に改訂され、短期(平成32年度まで)、中期(平成42年度まで)、長期(平成62年度まで)を計画期間としている。
- ・また、熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下、「基本計画」という。)を策定しており、市民・事業者・行政がそれぞれの立場を生かしながら進める協働の取り組みにより、循環型社会の構築をより一層促進することを基本理念として、平成23年度から10年間を計画期間としている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・熊本市では、前項の通り環境分野の施策を推進するなかで、レジ袋削減については、戦略計画の「戦略3 地球温暖化を防止する低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルの実践」及び「戦略4 あらゆる資源が有効に活用される資源循環型都市の構築」の具体的な取り組みの一つとして掲げており、平成32年度までに年間5,907トンのCO2削減を見込んでいる。
- ・また、「基本計画」において計画の目標と基本方針として「目標 1 ごみの減量とリサイクルの推進」及び「基本方針 2 発生抑制・再使用・再生利用の取組を促進します」を掲げ、その具体的な取り組みとして「ごみの発生抑制(リデュース)の促進」で、マイバック持参など発生抑制につながる消費行動の実践への啓発や発生抑制につながる事業活動(製造・流通・販売)の実践への働きかけを規定している。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

1) 近年取り組んでいる取組内容の詳細及び当該取組を実施した理由・

- ・近年の主な取組内容は、生活情報誌を活用した市民への呼びかけ(レジ袋削減への協力 依頼や協定に参加している事業者・団体の紹介など)を行うとともに、熊本市消費者団 体連絡会が主催する街頭パレードに参加し、買い物時におけるマイバッグ持参の呼びか けや啓発用エコバッグの配布などを実施している。
- ・また、各種事業者・市民団体・行政等で構成する「熊本市レジ袋削減推進協議会」を定期的に開催し、レジ袋の削減状況等の情報共有や今後の取組方針についての意見交換な

どを行っている。

・さらには、熊本市周辺の市町村関係者も加えた14市町村で構成する「熊本都市圏レジ袋 削減推進協議会」(平成28年度から連携中枢都市圏構想の枠組みへ移行予定)も開催し ており、圏域全体での広域的なレジ袋削減に向けた取り組みも進めている。

【「買物袋持参運動」キャンペーンパレード及び啓発用エコバッグ】





(写真出所:熊本市)

2) 当該取組の効果と課題について

・マイバッグ持参率の推移は以下のとおりである。平成 26 年度の実績は、A方式(無料配布中止(有料化)による方法)は、82.3%、B方式(無料配布中止以外による方法)は、32.0%であった。

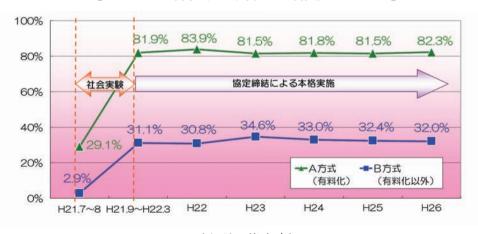
【マイバッグ持参率】

	平成 26 年度
A方式 (無料配布中止)	82.3%
B方式(無料配布中止以外)	32.0%

※目標: A方式 80%、B方式 30%

(出所:熊本市)

【マイバッグ持参率の年度別平均推移(方式別)】



(出所:熊本市)

【レジ袋削減効果 (平成26年度及び累計)】

	亚比 0.6 年度	平成 21 年 9 月から
	平成 26 年度	平成 26 年度の累計
(1) レジ袋削減枚数	約 3,800 万枚	約 16,500 万枚
(2)原油(2000ドラム缶)	約 3,500 本分	約 15,000 本分
(3) CO2削減量	約 1,800 トン	約 7,900 トン
(4) 杉の木換算	約130,000本分	約 565,000 本分

(出所:熊本市)

- ・課題として、レジ袋有料化の開始から時間が経過し、現在2店舗以上を展開している食品スーパーでは有料化が進んでいる一方で、食品スーパー以外の業界では取り組みが進んでいない状況である。有料化に取り組んでいない事業者からは、万引き対策を懸念する声や熊本市の協定の規定と条件が折り合わないといったケースが見られる。
- ・今後、将来的に、レジ袋有料化をどのように位置づけて、取り組んでいくのかが課題と なっている。

3) 今後のレジ袋削減対策の拡充予定(強化したい取組、新たに取り組みたいもの)

・熊本市としては、協議会での協議内容を踏まえ、引き続き事業者の参画を促していく方 針である。

(3) その他

1) 三者協定の取り組みの状況

・熊本市では、レジ袋削減のための三者協定の取り組み開始に先立ち、平成21年9月から10月に、「熊本市レジ袋削減社会実験」を実施した。その際に、レジ袋無料配布中止を前提とするA方式(スーパー・その他店舗を対象)、主に無料配布中止以外の方法によるB方式(百貨店・商店街・コンビニを対象)と方式を二つに分けて実施した。その結果、マイバッグ持参率は79.0%(A方式は85.7%、B方式は24.8%)であった。この社会実験の結果を踏まえ、平成21年10月から三者協定を締結し、現在に至っている。

【(社会実験時) 事業者の取組内容】

①スーパー・その他店舗(A方式)	②百貨店・商店街・コンビニ(B方式)		
ロレジ袋の無料配布中止 (3円以上での有料化) ※必須 ロマイバッグの販売 口声かけの徹底 口意思表示カード 口その他	□レジ袋無料配布中止 □キャッシュバック □ポイント制 □マイバッグの販売 □声かけの徹底 □意思表示カード □その他		
【目標】マイバッグ持参率80%	【目標】マイバッグ持参率30%		

(出所:熊本市「熊本市レジ袋削減社会実験報告書」平成22年1月)

- ・この当時のA方式・B方式の考え方は現在も踏襲されている。現在の熊本市の三者協定では、A方式では80%以上、B方式では30%以上の目標を掲げており、現在は、A方式がスーパーを中心とした30事業者93店舗、B方式が5事業者、1医療機関の参加となっている。
- ・今後もこのA方式・B方式を中心として継続して取り組んでいく予定である。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

・項目(2)2)の課題部分参照。